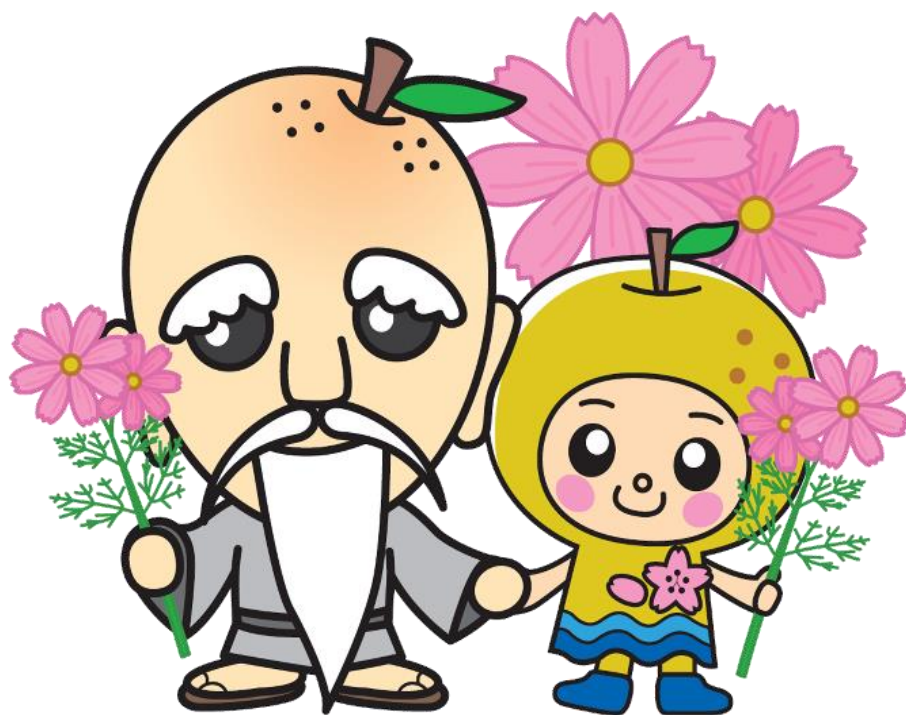




令和 3 年度行政報告書



神川町マスコット 神じいとなっちゃん

神 川 町

目 次

第 1	総 論	
1.	主要施策	1
2.	決算の状況	1
第 2	総務部門における主要施策	
1.	人事管理の推進	7
2.	庁舎管理等	9
3.	選挙事務	10
4.	ファイリングシステムの導入	10
5.	情報公開制度の実施	10
6.	個人情報保護制度の実施	11
7.	区長会活動及び行事	11
8.	企画・調整・財政分野の推進	11
9.	統計事務	16
10.	広聴・広報活動の推進	16
11.	自治振興の推進	18
12.	ふるさと納税	18
13.	入札・契約事務	19
14.	町税の賦課徴収	20
15.	戸籍・住民基本台帳等の事務整備	24
16.	人権対策事業の推進	27
17.	住宅資金貸付事業	27
18.	新型コロナウイルス感染症対策	28
第 3	民生部門における主要施策	
1.	社会福祉施策	29
2.	障害者福祉	32
3.	高齢者福祉	35
4.	青少年育成	38
5.	児童福祉	38
6.	保育事業の推進	40
7.	児童手当	45
8.	国民年金業務の推進	46
9.	新型コロナウイルス感染症対策	48
第 4	衛生部門における主要施策	
1.	保健衛生対策	51
2.	保健師活動の状況	51
3.	出生・死亡の状況	52

4. 母子保健対策	5 2
5. 健康増進事業	5 6
6. 感染症予防事業	6 1
7. 献血推進事業	6 1
8. 地区組織等事業	6 2
9. 保健センター維持管理	6 2
10. 環境衛生対策	6 3
11. 公害対策	6 5
12. 環境保全対策	6 5
13. 一般廃棄物収集運搬	6 6
14. 交通安全対策	6 8
15. 新型コロナウイルス感染症対策	6 9

第5 農林部門における主要施策

1. 農業委員会	7 1
2. 農業の振興	7 4
3. 園芸の振興	7 6
4. 畜産の振興	7 7
5. 林業の振興	7 8
6. 森林管理道	7 9
7. 土地改良事業	8 0

第6 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興	8 2
2. 観光の振興	8 4
3. 新型コロナウイルス感染症対策	8 5

第7 土木部門における主要施策

1. 地籍調査	8 6
2. 道路橋梁の維持修繕	8 6
3. 道路新設改良	8 9
4. 橋梁新設改良	9 1
5. 河川維持	9 2
6. 都市計画・公園管理	9 3
7. 住宅行政の推進	9 7
8. 新型コロナウイルス感染症対策	9 7

第8 消防部門における主要施策

1. 消防活動	9 8
2. 防災の推進	9 9
3. 防犯の推進	10 1
4. 新型コロナウイルス感染症対策	10 2

第9 教育部門における主要施策

1. 神川町教育方針	103
2. 教育委員会	103
3. 教育委員会議	103
4. 総合教育会議	105
5. 就学援助	105
6. 通学費補助	105
7. 奨学金制度	106
8. 児童生徒の給食費無償化等	106
9. ランリュック購入費助成事業	106
10. 幼児教育の推進	107
11. 義務教育の推進	110
12. 訪問指導の推進	111
13. 子どもを取り巻く教育環境の整備	112
14. 研究委嘱	114
15. 主な事業	114
16. 地域ぐるみの取組	115
17. 会議等の開催	115
18. 学校給食	116
19. 生涯学習・社会教育	118
20. 生涯を通じた多様な学習活動の振興	118
21. 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進	121
22. 地域生涯学習センター活動の推進	123
23. 文化財の保護と活用の推進	125
24. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	127
25. 新型コロナウイルス感染症対策	130

第10 国民健康保険における主要施策

1. 国民健康保険事業の推進	132
2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	136
3. 新型コロナウイルス感染症対策	136

第11 後期高齢者医療における主要施策

第12 介護保険における主要施策

1. 介護保険事業の推進	140
--------------	-----

第13 町営バス事業における主要施策

第14 観光事業における主要施策

1. 施設の利用者状況	148
2. 決算状況	148

第 1 5	公共下水道事業における主要施策	1 5 0
-------	-----------------	-------

附 表	町債の現在高に関する調書	1 5 4
-----	--------------	-------

第 1 総論

1. 主要施策

令和 3 年度は、新しい丹荘保育所の建設が完了した。また、引き続き小・中学校給食費の無償化を実施するなど、子育て支援策を推進したほか、新神泉総合支所建設事業に着手した。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種事業や、地方創生臨時交付金等を活用した町民や中小事業者への支援を実施し、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進した。

財政面においては、地方交付税が歳入全体の 30.2% を占め、地方税の 24.4% を上回っており、依然として地方交付税に頼る厳しい財政状況下にあるため、経費の節減に努め、限られた財源を適切に活用し、町民サービスの向上に取り組んだ。

2. 決算の状況

普通会計の歳入のうち、地方特例交付金が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増により 149.4%、地方交付税が 15.8% 増加したほか、地方消費税交付金や法人事業税交付金などが増加した。

一方、地方税は、法人町民税は増加したが、固定資産税の減少もあり、地方税全体としては 2.0% 減少となった。また、国庫支出金が特別定額給付金事業費補助金の皆減等により 52.6%、町債が 29.4%、それぞれ減少したことなどにより、歳入総額では前年度比 12.7% の減少となった。

歳出の目的別では、民生費が丹荘保育所整備事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等により 39.6%、公債費が 16.6% の増となった一方で、総務費が特別定額給付金事業の皆減等により 58.6%、消防費が防災無線デジタル化事業の皆減等により 57.2% の減少となった。また、衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は増加となったが、診療所解体事業の皆減等により全体としては 3.1% の減少となった。

性質別では、義務的経費が子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業等による扶助費の増加のため 16.1% の増加となった。一方で、投資的経費が普通建設事業及び災害復旧事業の減少のため 9.9%、その他の経費が特別定額給付金事業の皆減等のため 38.4%、それぞれ減少したことにより、歳出総額では前年度比 14.7% の減少となった。

(以下の表は、端数処理のため、計に誤差が生じる場合がある。)

(1) 会計別決算規模

(単位 千円)

区分		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		7,334,732	6,886,039	448,693
特別会計	国民健康保険	1,593,596	1,550,092	43,504
	後期高齢者医療	141,693	134,035	7,658
	介護保険	1,245,783	1,120,807	124,976
	町営バス事業	9,635	9,426	209
	観光事業	29,694	28,969	725
	公共下水道事業	152,870	149,207	3,663
合計		10,508,003	9,878,575	629,428

(2) 普通会計の決算状況

普通会計の決算状況は次のとおりである。

ア 決算 決算収支の状況

(単位 千円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
①歳入総額	7,332,240	8,400,099	△1,067,859	△12.7
②歳出総額	6,883,338	8,069,392	△1,186,054	△14.7
③歳入歳出差引額 ①－②	448,902	330,707	118,195	35.7
④翌年度へ繰り越すべき財源	8,162	96,931	△88,769	△91.6
⑤実質収支 ③－④	440,740	233,776	206,964	88.5
⑥単年度収支	206,964	△28,676	235,640	821.7
⑦積立金（財政調整基金）	1,925	133,172	△131,247	△98.6
⑧繰上償還金	0	0	0	－
⑨積立金取崩額（財政調整基金）	0	0	0	－
⑩実質単年度収支⑥+⑦+⑧－⑨	208,889	104,496	104,393	99.9

実質収支は4億4,074万円、単年度収支は2億696万4千円、実質単年度収支は2億888万9千円となった。

イ 歳入 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

款	令和３年度		令和２年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
１ 地方税	1,788,208	24.4	1,824,160	21.7	△35,952	△2.0
２ 地方譲与税	81,924	1.1	84,883	1.0	△2,959	△3.5
３ 利子・配当・株式等所得割交付金	19,450	0.3	13,378	0.2	6,072	45.4
４ 地方消費税交付金	318,564	4.3	294,496	3.5	24,068	8.2
５ ゴルフ場利用税交付金	29,768	0.4	25,485	0.3	4,283	16.8
６ 環境性能割交付金	9,698	0.1	11,372	0.1	△1,674	△14.7
７ 法人事業税交付金	21,100	0.3	9,561	0.1	11,539	120.7
８ 地方特例交付金	41,465	0.6	16,624	0.2	24,841	149.4
９ 地方交付税	2,214,160	30.2	1,911,642	22.8	302,518	15.8
うち普通交付税	2,032,898	27.7	1,735,633	20.7	297,265	17.1
うち特別交付税	181,262	2.5	176,009	2.1	5,253	3.0
10 交通安全対策特別交付金	2,939	0.0	3,057	0.0	△118	△3.9
11 分担金及び負担金	15,630	0.2	16,416	0.2	△786	△4.8
12 使用料及び手数料	40,446	0.6	39,610	0.5	836	2.1
13 国庫支出金	1,052,248	14.4	2,220,446	26.4	△1,168,198	△52.6
14 県支出金	372,573	5.1	365,635	4.4	6,938	1.9
15 財産収入	21,316	0.3	21,244	0.3	72	0.3
16 寄附金	19,029	0.3	8,262	0.1	10,767	130.3
17 繰入金	113,443	1.5	119,986	1.4	△6,543	△5.5
18 繰越金	330,707	4.5	290,257	3.5	40,450	13.9
19 諸収入	87,372	1.2	58,085	0.7	29,287	50.4
20 町債	752,200	10.3	1,065,500	12.7	△313,300	△29.4
歳入合計	7,332,240	100.0	8,400,099	100.0	△1,067,859	△12.7

地方税は、１７億８，８２０万８千円で歳入全体の２４．４％となった。また地方交付税は、２２億１，４１６万円となり、全体の３０．２％となった。

ウ 歳出

(7) 目的別歳出の状況

(単位 千円、%)

款	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	77,756	1.1	79,022	1.0	△1,266	△1.6
2 総務費	889,115	12.9	2,147,207	26.6	△1,258,092	△58.6
3 民生費	2,464,757	35.8	1,765,703	21.9	699,054	39.6
4 衛生費	426,045	6.2	439,705	5.4	△13,660	△3.1
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	141,254	2.1	168,089	2.1	△26,835	△16.0
7 商工費	120,665	1.8	165,066	2.0	△44,401	△26.9
8 土木費	698,250	10.1	794,618	9.8	△96,368	△12.1
9 消防費	367,433	5.3	858,400	10.6	△490,967	△57.2
10 教育費	711,435	10.3	693,352	8.6	18,083	2.6
11 災害復旧費	0	0.0	112,407	1.4	△112,407	皆減
12 公債費	986,628	14.3	845,823	10.5	140,805	16.6
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計	6,883,338	100.0	8,069,392	100.0	△1,186,054	△14.7

民生費が24億6,475万7千円で35.8%、総務費が8億8,911万5千円で12.9%、教育費が7億1,143万5千円で10.3%、土木費が6億9,825万円で10.1%を占めた。また、公債費は前年度比16.6%増の9億8,662万8千円で14.3%となった。

(イ) 性質別歳出の状況

(単位 千円、%)

項目		令和３年度		令和２年度		比較増減	
		決算額	構成	決算額	構成	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,240,158	18.0	1,233,974	15.3	6,184	0.5
	うち職員給	737,396	10.7	738,300	9.2	△904	△0.1
	扶助費	919,427	13.4	629,635	7.8	289,792	46.0
	公債費	986,628	14.3	845,823	10.5	140,805	16.6
	小計	3,146,213	45.7	2,709,432	33.6	436,781	16.1
投資的経費	普通建設事業費	1,378,245	20.0	1,417,174	17.6	△38,929	△2.7
	うち補助事業	162,601	2.4	244,603	3.0	△82,002	△33.5
	うち単独事業	1,211,966	17.6	1,165,638	14.5	46,328	4.0
	災害復旧費	0	0.0	112,407	1.4	△112,407	皆減
	小計	1,378,245	20.0	1,529,581	19.0	△151,336	△9.9
その他の経費	物件費	713,411	10.4	802,254	9.9	△88,843	△11.1
	維持補修費	52,067	0.8	47,150	0.6	4,917	10.4
	補助費等	730,151	10.6	2,216,662	27.5	△1,486,511	△67.1
	積立金	247,185	3.6	143,494	1.8	103,691	72.3
	投資及び出資金・貸付金	960	0.0	480	0.0	480	100.0
	繰出金	615,106	8.9	620,339	7.7	△5,233	△0.8
	小計	2,358,880	34.3	3,830,379	47.5	△1,471,499	△38.4
合計		6,883,338	100.0	8,069,392	100.0	△1,186,054	△14.7

人件費は１２億４，０１５万８千円で歳出全体の１８．０％となり、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は３１億４，６２１万３千円で４５．７％を占めた。一方、投資的経費は、１３億７，８２４万５千円で２０．０％、その他の経費のうち補助費等は７億３，０１５万１千円で１０．６％、物件費は７億１，３４１万１千円で１０．４％を占め、その他の経費全体では２３億５，８８８万円となり３４．３％を占めた。

エ 財政構造

(ア) 経常収支比率 【８５．５％】（前年度８７．９％）

分子要因では公債費等が増加したが、分母要因で普通交付税等が増加したことにより、前年度比で２．４ポイント減少し８５．５％となった。

※ 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額と減収補填債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合である。

(イ) 実質公債費比率 【８．３％】（前年度６．８％）

単年度数値では１０．４％と、前年度７．２％から３．２ポイント増加した。３か年平均数値では、８．３％と前年度６．８％より１．５ポイントの増加となった。

これは、防災行政無線デジタル化事業の償還金が皆増したことなどにより

公債費が増加したためである。

※ 実質公債費比率とは、一般会計等の地方債償還金に限らず、公営企業会計の地方債償還金に充てられたと認められる負担金など、一般会計等が実質的に負担したと考えられる公債費の額を標準財政規模（普通交付税の基準財政需要額に計上される額を除く。）で除した比率である。

直近の3か年度の平均値で表され、地方債協議制度の下で、18%以上になると地方債の発行に際し、許可が必要となる。早期健全化基準は25%以上で、財政健全化計画の策定を前提として地方債の発行に際し許可が必要となる。財政再生基準は35%以上で、財政再生計画の同意がなければ、災害復旧事業債等を除いて起債が制限される。

オ 将来にわたる財政負担の状況

(ア) 年度末地方債現在高【 60億7,976万円 】

（前年度62億9,704万4千円）

地方債現在高は、償還額が丹荘保育所整備事業債等の新規発行額を上回ったことにより、前年度末に比べ2億1,728万4千円減少した。

(イ) 将来負担比率【 ー 】（前年度 ー ）

将来負担比率は、前年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されなかった。

※ 将来負担比率とは、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当の負担見込額、町が加入する一部事務組合など、当該団体が支払う可能性のある負担額（将来負担額）を標準財政規模（普通交付税の基準財政需要額に計上される額を除く。）で除した比率である。

早期健全化基準は350%、財政再生基準は設けられていない。

(ウ) 将来にわたる財政運営

新型コロナウイルス感染症の影響や原材料価格の高騰などに加え、全国的な少子高齢化の進展による構造的な変化により、町の財政を取り巻く状況はさらに厳しさを増すことが予想される。加えて、近年頻発する災害に対する不安の高まりなど、見通しが不透明で極めて厳しい環境にある。

このため自主財源である町税等の一層の確保や、財政的に有利な財源の活用を図るとともに、引き続き事務事業の見直しや、公共施設の保有量の適正化や適切な管理に取り組み、住民サービスの低下を招くことのないよう努めていく。

カ 統一的な基準による地方公会計制度の整備

財政の効率化・適正化や説明責任の履行のために、全自治体に義務付けられている財務書類等の作成に取り組むとともに、固定資産台帳の更新を行った。

また、個々の複式仕訳等を導入した統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、公開した。

第2 総務部門における主要施策

1. 人事管理の推進

退職職員の補充を行うとともに、適正な人員配置に努めた。また、各種研修に職員を参加させることにより、基本的、専門的知識の習得及び職員の視野の拡大、資質の向上等を図った。

(1) 課所別職員数

(単位 人、各年度とも4月1日現在)

課 所 名	R3	R2	課 所 名	R3	R2
総 務 課 (派遣職員を含む)	12	12	建 設 課	9	10
総 合 政 策 課	7	7	会 計 課	3	3
税 務 課	11	11	議 会 事 務 局	2	2
町 民 福 祉 課	15	15	学 務 課	6	6
丹 荘 保 育 所	10	9	神 川 幼 稚 園	8	7
青 柳 保 育 所	7	7	学校給食センター	1	1
防 災 環 境 課	5	5	生 涯 学 習 課	5	5
保 険 健 康 課	10	10	公 民 館	2	2
保 健 セ ン タ ー	7	8	上 下 水 道 課	5	5
包括支援センター (総合福祉センター)	4	5	地 域 総 務 課	4	5
経 済 観 光 課	8	8	会 計 課 分 室	1	1
農 業 委 員 会	2	2	合 計 職 員 数	144	146

(2) 職員研修

ア 基礎研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
新採用職員研修	主事補	5日	5人	児玉広域組合事務所
初級研修（第1課程）	主事補	4日	7人	児玉広域組合事務所
初級研修（第2課程）	主事・主事補	4日	4人	児玉広域組合事務所
中級研修	主事	5日	4人	児玉広域組合事務所
上級研修	主任・主事	2日	7人	児玉広域組合事務所
中堅研修	主査・主任・ 主事・主事補	3日	7人	児玉広域組合事務所
係長研修（JST基本コース）	主 査	3日	2人	児玉広域組合事務所
係長研修（JST応用コース）	主 査	2日	6人	児玉広域組合事務所
管理職研修	課長補佐	4日	3人	児玉広域組合事務所
課長級研修	課 長	2日	5人	神川町役場※オンライン

イ 専門研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
選択研修（L G B T基礎）	主事補	1日	1人	神川町役場※オンライン
選択研修（法制執務）	主事補	2日	1人	神川町役場※オンライン
選択研修（オンライン活用）	主事補	1日	1人	神川町役場※オンライン
法制執務研修	主 任	2日	4人	児玉広域組合事務所
行政法研修	主査・主任	5日	6人	児玉広域組合事務所

ウ その他研修

研 修 名	対象者	期間	修了者	会 場
法制執務（演習）研修	主任以上	1日	9人	神川町役場会議室
評価者研修（人事評価）	課長・補佐級	1日	38人	神川町役場会議室

(3) 人事評価

職員が職務を遂行するにあたり、発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った人材育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、公務能力の向上と住民サービスのさらなる向上を目指し、全正規職員を対象に実施した。

(4) メンタルヘルス対策

メンタル不調などを早期に発見し、未然に防止することを目的に、会計年度任用職員を含む全職員291人についてストレスチェック（57項目）を実施した。

(5) 職員の勤務時間その他勤務条件

項 目		内 容 等	備 考
勤 務 時 間		週38時間45分 (月曜日～金曜日)	保育所、公民館の職員については、週休日等の割振りを変更して対応
年次有給休暇取得状況		平均取得日数6日6時間	取得率 17.5%
育児休業・部分育児休業の取得状況		育児休業取得7名 部分育児休業取得5名	育児休業・部分育児休業に係る対象年齢 0歳～6歳
病気休暇の取得状況		病気休暇取得1名	
福 利 厚 生	共済事業	共済組合事業への参加	埼玉県市町村共済組合
	職員互助会	職場内の慶弔及び親睦	
	夏季休暇	5日以内	7月～9月
	リフレッシュ休暇	2日以内	5月～3月
	健康診断	特定検診・事業主検診の実施	受診者123名

2. 庁舎管理等

住民サービスの向上並びに職場環境の改善を図るため、下記の工事等を実施した。

(1) 主な庁舎改修工事等

工 事 区 分	工 事 内 容	請 負 業 者 名	事 業 費
急速充電器改造工事	通信回線の第4世代移動通信システム化	(株)東光高岳	199,100円
就業改善センター前 外灯工事	LED化工事	(株)布武電気計装	58,000円

(2) 電気自動車用急速充電器の利用状況

埼玉県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、役場駐車場内に設置した電気自動車用急速充電器により、電気自動車の普及促進を図った。

	利 用 回 数	電 力 量	備 考
令和3年度	1,168回	8,613.1 kWh	利用料金の支払い方法 プリペイド式
令和2年度	961回	7,515.6 kWh	

(3) 神泉総合支所管内の主な施設管理

施設名	内 容	請負業者名	事 業 費
町営中居住宅	クロス張替修繕	中里内装	704,000 円

(4) 新神泉総合支所の建設事業

広報4月号において、令和5年度中に神川町多目的交流施設敷地内へ支所機能を移転するための庁舎を建設することを掲載し、新神泉総合支所の建設に向けて必要な業務を実施した。

委託内容	請負業者名	事業費
庁舎基本設計業務	(株) 福島建築設計事務所	7,238,000円
庁舎実施設計業務		22,396,000円

(5) ステラ神泉の利用状況及び施設管理

新型コロナウイルス感染症予防のためのワクチン接種会場として利用した。

前年度に浄化槽の応急修繕が困難となり、トイレの使用ができなくなったため、令和3年度は住民や団体からの利用予約の受付は行わず、施設の利用はなかった。

3. 選挙事務

選挙人名簿登録者数及び執行された選挙は次表のとおりである。

(1) 選挙人名簿登録者調べ (令和4年3月1日定時登録日現在)

有 権 者 数		合 計
男	女	
5,676人	5,448人	11,124人

(2) 執行日当日有権者数及び投票率

執行日	選 挙 名	当日有権者数	投票者数	投票率
10月31日	衆議院議員総選挙 (選挙区)	11,148 人	5,741 人	51.50%
1月30日	神川町長選挙	11,026 人	6,291 人	57.06%
	神川町議会議員補欠選挙	11,026 人	6,283 人	56.98%

4. ファイリングシステムの導入

不要文書の削減、情報の共有化など文書の適正管理を行うため、平成30年度よりファイリングシステムを導入している。令和3年度は、研修会を3回実施したほか、巡回指導を実施し、ファイリングシステムの維持管理を図った。

5. 情報公開制度の実施

神川町情報公開条例に基づき、公文書の公開を請求する権利を保障し、町が保有する情報を公開することにより、町政に対する町民の理解と信頼を確保するとともに、開かれた町政の実現と町民参加の促進を図っている。なお、令和3年度の情報公開請求件数は13件であった。

6. 個人情報保護制度の実施

神川町個人情報保護条例に基づき、町が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を保障し、個人の権利利益を保護することによって、町民の個人情報の取扱いに対する不安を解消し、公正で信頼される町政の一層の推進を図っている。なお、令和3年度の開示請求等は5件であった。

7. 区長会活動及び行事

4月9日に第1回区長会を開催し、23行政区長への委嘱書交付、役員選出、事業計画及び予算の審議が行われた。その他に役員会が開催され、研修などについて検討が行われた。また、9月、12月、3月には議会定例会の傍聴が行われた。2月21日に役員会、3月18日には、第2回区長会を開催し、決算等の審議が行われた。

8. 企画・調整・財政分野の推進

(1) 総合計画の推進

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする「第2次神川町総合計画」に基づき、計画で定める将来像「人を育てて まちが育つ 未来につながり 住みよい神川 ～歴史・自然を後世に～」の実現に向け、3年毎の実施計画の更新や目指す指標に対する進捗状況の検証・公開を行い、事業の推進を図った。

(2) 総合戦略

少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定した「第2期神川町総合戦略」の実効性を確保するため、総合計画審議会を開催し、進捗状況の報告及び事業の効果検証を行った。

(3) 広域事業の推進

ア 広域市町村圏組合関係

(イ) 市町村別負担金内訳表

(単位 千円)

区 分	事務費	衛生費	消防費	公債費	計	構成比%
本庄市	110,895	431,111	892,288	217,648	1,651,942	53.6
美里町	21,341	93,105	171,715	41,885	328,046	10.6
神川町	27,278	113,613	212,731	51,890	405,512	13.2
上里町	45,144	198,101	363,237	88,602	695,084	22.6
合 計	204,658	835,930	1,639,971	400,025	3,080,584	100.0

(イ) 広域施設の利用状況

区 分	湯かっこ (人)	し尿処理 (t)	斎 場 (体)	ごみ処理 (t)		救 急 車 出動回数
				可燃物	不燃物	
本庄市	-	16,395	916	27,524	1,418	3,446
美里町	-	3,778	160	3,614	260	410
神川町	-	4,391	189	3,593	275	624
上里町	-	11,496	343	9,046	527	1,122
圏域外	-	0	454	419	0	6
合 計	150,026	36,060	2,062	44,196	2,480	5,608

イ 本庄地域定住自立圏の形成

(ア) 本庄地域定住自立圏共生ビジョン

本庄市との間で「本庄地域定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき圏域として目指す将来像の実現に向けて活動している。令和3年度は、令和4年2月18日に本庄地域定住自立圏共生ビジョン懇談会が開催され、取組状況の報告や所要の見直しが行われた。

(イ) 定住自立圏構想ワーキンググループの活動

14組のワーキンググループがそれぞれの分野で共生ビジョン推進のため活動した。

ウ 八高線活性化促進協議会

JR八高線沿線の9市8町で構成する協議会の活動として、八高線の電車化、複線化、防護柵の設置など、地域交通の改善、利便性の向上に向けた要望活動を展開した。

(ア) 構成市町及び駅名一覧

No.	構成市町	駅 名	No.	構成市町	駅 名
1	八王子市	八王子、北八王子、小宮	9	越生町	越生
			10	ときがわ町	明覚
2	昭島市	拝島	11	小川町	小川町、竹沢
3	福生市	東福生	12	寄居町	折原、寄居、用土
4	瑞穂町	箱根ヶ崎	13	美里町	松久
5	入間市	金子	14	本庄市	児玉
6	飯能市	東飯能	15	神川町	丹荘
7	日高市	高麗川	16	藤岡市	群馬藤岡、北藤岡
8	毛呂山町	毛呂	17	高崎市	倉賀野、高崎

(イ) 要望活動

- ・ 令和4年 3月16日 東日本旅客鉄道(株)高崎支社 要望書提出
- ・ 令和4年 3月16日 東日本旅客鉄道(株)八王子支社 要望書提出

(4) 過疎地域持続的発展計画の推進

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、「神川町過疎地域持続的発展計画」策定に向けて、令和3年6月1日に神川町過疎対策協議会を設置した。その後、6月、8月（書面会議）、9月、10月の計4回の協議を経て、12月に「神川町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、事業を推進している。

なお、令和3年度は、過疎対策事業債を活用して、林道横隈線・支線、町道1－16号線、町道2－23号線及び秩父瀬河川の道路整備事業を実施した。

(5) 情報化の推進

ア 情報系システム

(ア) 情報系システムの運用管理・保守

行政事務の情報化に欠かせない情報系システムの運用管理及び保守を適切に行った。（事業費：388万7,400円）

(イ) 情報セキュリティ強靱化事業

情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組むため導入したシステム・機器の運用管理及び保守を行った。また、埼玉県及び県内全市町村が接続する「埼玉県自治体情報セキュリティクラウド」の運用を行い、セキュリティの強化を図った。（事業費：475万3,800円）

イ 基幹系システムの運用管理

平成26年1月から稼働するクラウド型の住民情報システムG.B_e_Uについて、システムの安定的な稼働に努めた。（事業費：3,588万2,352円）

ウ 電子申請・届出サービス

インターネットを利用して電子的に行政手続きを行うことのできる「埼玉縣市町村電子申請・届出サービス」について、埼玉県及び県内市町村で共同運用を行い、住民サービスの向上を図った。令和3年度は、水道の使用開始・休止申込116件、電子図書館のID・パスワード申込27件、週末子ども教室参加申込49件、クリスマス映画会参加申込11件、ホームページ・バナー広告掲載申込21件、広報かみかわ広告掲載申込4件の計228件の申請があった。

エ 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会

県内21町村で構成する協議会の活動として、情報システムについての知見向上やスケールメリットによる調達・運用費用の削減等を目的に、意見交換等を実施した。

引き続き、現在は町単独で運用している基幹系システムの共同調達をはじめとする協議会活動に参画し、情報システムの更なる効率化や諸課題への対応に取り組む。

(6) 要望・陳情等の実施

町村会及び県議団を通じて、県に対して要望を行った。

ア 国道254号（藤武橋）と国道462号（神流橋）の間に橋梁とバイパスを整備することによる、藤武橋周辺における慢性的な交通渋滞の解消について

イ 下久保ダム右岸の町道1-20号線の県道昇格について

ウ 国道462号及び県道上里鬼石線の未整備、歯抜け区間の歩道整備について

エ 県道矢納浄法寺線（住居野地区から県道吉田太田部譲原線までの未改良区間）の道路改築について

オ 県道吉田太田部譲原線の落石等の防災対策について 他

(7) 民営バスの運行支援

バス路線（本庄駅南口～神泉総合支所線）の運行の維持及び充実に図り、住民の利便性を確保するため、神川町、本庄市、上里町、藤岡市及びバス路線運行事業者で協定を締結し、平成23年度から運行事業者に対して補助している。補助は運行経費の不足分を各市町の路線距離按分で負担し、これに平成25年度から国の補助も加わっている。令和3年度は、国と4市町で1,972万2,259円、神川町は356万94円を補助した。

(8) アセットマネジメント推進事業

公共施設を将来に向け適正に維持管理していくために策定した「神川町公共施設等総合管理計画」、「神川町公共施設再配置計画」及び「神川町公共施設長期保全計画」の内容を踏まえ、町が保有する公共施設の適切な状況把握と修繕を行った。

また、令和3年度は国の指針改定や施設等の新しい状況を反映するため、「神川町公共施設等総合管理計画」の改定を実施した。

今後も適切な状況把握と予防保全により、施設の機能や性能を良好に保ち、町民等の安全・安心の確保と修繕・更新費用の平準化に取り組んでいく。

事業名	請負事業者名	請負金額
公共施設等総合管理計画改定業務委託	(株)パスコさいたま支店	3,135,000円

(9) 職員事業提案について

令和3年度は6事業（スケートパーク等建設事業、諸証明書のコンビニ交付事業、新採用職員5月面談実施等）について担当課を定め実施の可否方法等について検討を行った。

(10) 東京2020オリンピック・パラリンピック

東京2020パラリンピック採火式を実施するなど、大会開催気運の醸成に努めた。

イベント名	月日	会場	内容
東京2020パラリンピック 採火式	8. 19	金鑽神社	宮司が火打石と火鑽金を使って採火
東京2020パラリンピック 集火式		朝霞中央公園 陸上競技場	「埼玉のパラリンピック聖火」 を作るため、県内17市町村がそ れぞれ採火した火を集火
東京2020パラリンピック 聖火ビジット		神川町役場 1階町民ホー ル	「埼玉のパラリンピック聖 火」(ランタン) を展示
東京2020オリンピック・ パラリンピック聖火リレー トーチ展示	8. 19 ～ 8. 24	神川町役場 1階町民ホー ル	オリンピック聖火リレート ーチとパラリンピック聖火リ レートーチを説明パネル等と合 わせて展示
パラリンピック競技 「ボッチャ」紹介ブース等設置	8. 19 ～ 9. 3	神川町役場 1階町民ホー ル	パラリンピック競技であるボ ッチャのコートやボール等を 展示 採火式の様子を写真や動画で 公開 神川中学校の行事や部活動の 様子や作品等を紹介

(11) 移住・定住対策

ア 神川町移住支援金交付事業

東京23区等から本町に移住して就業又は起業した者等に対する移住支援金(世帯100万円、単身60万円)制度による募集を行ったが、令和3年度は応募がなかった。

イ 埼玉県北部地域地方創生推進協議会

県北部地域3市4町と県北部地域振興センターで構成される協議会組織として広域連携を強化し地方創生に取り組むため、4つの作業部会(「情報収集・発信部会」「結婚支援部会」「就職支援部会」「空家対策部会」)で活動している。

令和3年度は、移住定住促進ホームページの維持管理、婚活イベントの支援・開催、北部地域合同企業説明会の開催、空き家バンクホームページの維持管理などの各種事業を実施した。

(12) 申請書等の押印の見直し

行政手続における町民の負担軽減や利便性向上を図る目的から、各課所の申請書等で押印を求める様式1, 227件のうち1, 059件(86.3%)の押印を廃止した。

9. 統計事務

調査名等	種 類	実施周期	内 容
工 業 統 計 調 査	国統計	毎 年	製造業に属する事業所対象の調査
経 済 セ ン サ ス 活 動 調 査	〃	5 年 毎	事業所の活動に関する調査
学 校 基 本 調 査	〃	毎 年	学校に関する基本的事項の調査
埼 玉 県 住 民 異 動 月 報	県統計	毎 月	住民基本台帳の報告
埼玉県町(丁)字別人口調査	〃	毎 年	住民基本台帳による字別人口調査

10. 広聴・広報活動の推進

(1) 広聴活動の推進

ア パブリック・コメント(意見公募手続)

町の重要な施策の形成過程において、町民の意見及び要望を積極的に町政に反映させ、透明で開かれた町政の運営と協働のまちづくりを推進するために、パブリック・コメント制度を設けている。令和3年度は4件について意見を公募したが、意見はなかった。

イ 町長への手紙

町に対する要望、提案・意見などは12件であった。

(小学校の通学路についてなど)

ウ まちづくり提案箱

町に対する提案・意見は23件であった。

(ふるさと納税返礼品についてなど)

(2) 広報活動の推進

ア 「広報かみかわ」の発行

発行日を毎月1日として、町内外のお知らせや特集記事などを掲載した。

(ア) 発行回数：12回

(イ) 発行部数：5,500部/月

(ウ) 発行経費：296万936円(印刷製本費とソフトウェア使用料)

(24～26頁・一部カラー・平均単価44.9円/部)

イ 「広報かみかわ」 有料広告の掲載

自主財源の確保と地域産業の振興を図ることを目的として、「広報かみかわ」に有料広告を掲載した。令和３年度の掲載件数は前年度より１４件減少し６５件であった。

規 格	件 数	単価(円)	金額(円)
1/4頁	5 (+5)	12,000	60,000 (+60,000)
1/8頁	60 (△19)	6,000	360,000 (△114,000)
計	65 (△14)	-	420,000 (△54,000)

※括弧内数値は前年度比

ウ 神川町ホームページ

町の行政情報などの公開・発信に努めた。

(ア) 年間アクセス数：

セッション数４６万３，６２６回（ページビュー１０９万５，４３７回）

(イ) 運用経費：８８万７，７００円

エ 神川町ホームページ・バナー有料広告の掲載

自主財源の確保を図るとともに、地域産業の振興を目的とし、神川町ホームページにバナー有料広告を掲載した。令和３年度の掲載件数は延べ３４６件（前年度比９２件増）、掲載料は合計８６万５，０００円（前年度比２３万円増）であった。

バナー有料広告は１か月あたり２，５００円、３か月以上の掲載としている。

オ 神川町公式ＬＩＮＥ

町の内外への情報発信ツールとして、ソーシャル・ネットワーキング・サービス「ＬＩＮＥ」を用いた情報発信を行った。令和３年度末時点の「友だち」数は４，５４２人（前年度比１，２５０人増加）であった。

(3) 中学生議会

中学生が町議会本会議に近い経験をすることで町政への関心と理解を深め、行政への町民参加意識高揚のため実施している。

８月４日に、神川中学校の生徒１５人が参加し開催した。

当日は、議長を除く１４人から町の執行部に対して、教室のパーテーションやカーテンの設置、学校のプール改修などについての質問がなされ、町長及び教育長が答弁を行った。

(4) きらり☆まちづくり懇話会

町民の声を町政運営に反映させ、行政と町民の協働による住民参加のまちづくりを推進するための懇話会であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。

(5) プロモーションビデオ企画制作委員会

町の魅力紹介やイベント、観光情報等の動画コンテンツの企画・制作を行い、イメージアップを図ることを目的として、平成26年12月から活動している。

令和3年度は、「パプリカ踊ってみた」「神川を歩く」など4本の動画コンテンツを動画共有サービスYouTubeに公開した。また、中央公民館・神泉総合支所に設置のデジタルサイネージで、作成した動画コンテンツや各種行政情報を発信した。

1.1. 自治振興の推進

(1) 集会所整備事業

補助金交付状況

(単位 円)

行政区名	集会所名	工 事 費	補助金額	工事内容
18区（渡瀬本町） 19区（渡瀬仲町）	渡瀬コミュニティ 集会所	1,101,320	734,000	照明設備改修工事
11区（関口）	関口集会所	419,100	279,000	空調機器設置工事
6区（中新里）	中新里集会所	867,130	578,000	空調機器交換工事
4区（新里）	赤羽集会所	239,250	159,000	床及び敷居修繕工事
16区（熊野堂）	三原集会所	290,000	193,000	屋根修繕工事
合 計		2,916,800	1,943,000	

(2) コミュニティ活動への助成

神川町コミュニティ協議会に対して、心のふれあう住み良い地域社会をつくるための活動に対する支援を行った。

区 分	事 業 名	事業内容	補助金額(円)	備 考
団 体 助成金	コミュニティ協議会 活動費補助金	コスモス普及事業等	95,099	町コミ協

(3) コスモスまつりの開催

町の花コスモスが咲き誇る時期に、町のPR及びコミュニティの醸成を目的として、行政及び商工会等の関係団体と協力・連携し実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。

1.2. ふるさと納税

ふるさと納税制度により町外の方から寄附を受け入れ、町の特産品等を返礼品として提供した。

区 分	寄附件数	寄附金額（円）	備 考
令和3年度	1,313件	14,124,000	返礼品数 28品
令和2年度	738件	8,062,000	提供事業者 16事業者

13. 入札・契約事務

(1) 埼玉県共同電子入札システム

入札に係る事務及び登録業者管理の効率化、入札参加事業者の利便性の向上と公正・公平な入札のため平成20年度より埼玉県共同電子入札システムに参加している。電子入札の対象は、原則130万円以上の工事で令和3年度は93件実施した。

・埼玉県共同電子入札システム負担金 54万4,467円

(2) 主な入札・契約の実施状況

(単位 円)

工 事 名 等	入札人数	落札・契約金額	落札・契約業者名
神川町総合福祉センター空調機器更新	8	9,823,000	(株)高橋設備
神川町水道事業二ノ宮地内配水管布設替工事	8	14,014,000	依田工業(株)
神川町水道事業下阿久原地内配水管布設替工事	7	10,450,000	(株)児玉設備工業
神川町道路台帳補正業務委託	6	8,415,000	(株)協同測地開発
舗装修繕工事(町道1-12号線)	11	14,300,000	(有)ミカミ建設
道路改築工事(町道1-4号線)	9	10,450,000	(有)澤口土建
令和3年度 阿久原12地籍調査業務委託	8	8,030,000	(株)協同測地開発
道路改築工事(町道5180号線)(その5)	6	44,096,800	内藤建設工業(株)
道路改築工事(町道5180号線)(その4)	5	34,409,100	木村工業(株)
林道改良工事(林道横隈線・林道横隈支線)	8	17,160,000	(有)丸本
神川町防災倉庫設置工事(A工区)	5	15,378,000	柿島建設(株)
神川町防災倉庫設置工事(B工区)	4	11,880,000	(株)セイワ
丹荘保育所什器類購入	4	5,035,580	(有)かしわ商会
丹荘小学校トイレ改修工事	5	86,790,000	八木建設(株)
道路改築工事(町道1-16号線)(その2)	3	45,540,000	真下建設(株)
水辺公園大型遊具設置工事	1	34,320,000	(株)清香園
測量設計業務委託(12088-4号橋)	7	5,115,000	井田起業(株)
橋梁修繕工事(12144-1号橋外)	7	10,615,000	(株)ウチケン
神川町水道事業熊野堂地内配水管布設替工事	8	19,228,000	関東日精(株)
神川町役場用務員等業務委託	4	30,571,200	日本環境マネジメント(株)
秩父瀬河川取付道路整備工事	3	47,949,000	(株)関口組
神川町水道事業検針業務委託	3	6,336,000	(株)日本ウォーターテックス
神川町営バス運行業務委託(長期継続契約)	2	17,919,000	庄和観光バス(株)
神川町学校給食センター調理・配送業務委託(長期継続契約)	3	39,336,000	(株)東洋食品
旧神川町立丹荘保育所解体工事	3	40,502,000	内藤建設工業(株)

※工事は1,000万円以上、物品購入・委託は500万円以上のものを掲載した。

1 4 . 町税の賦課徴収

(1) 町税の賦課

町税の現年分調定額は、1 7 億 7 , 6 9 5 万 2 , 3 7 8 円で前年比 2 . 6 3 % の減であった。

ア 町民税

(ア) 個人町民税

個人町民税の調定額は、5 億 6 , 0 5 5 万 4 , 4 8 1 円で前年比 0 . 3 2 % 減であった。

表 1 個人町民税の納税義務者数及び調定額

納税義務者数	調 定 額			
	普 通 徴 収	特 別 徴 収	退 職 分 離	計
6,784 人	104,465,201 円	452,748,080 円	3,341,200 円	560,554,481 円

(イ) 法人町民税

法人町民税の調定額は、1 億 1 , 2 5 8 万 3 , 1 0 0 円で前年比 2 4 . 0 1 % 増であった。

表 2 法人町民税の納税義務者数及び調定額

納 税 義 務 者 数	調 定 額		
	均 等 割	法 人 税 割	計
327 法人	38,899,100 円	73,684,000 円	112,583,100 円

イ 固定資産税

固定資産税（交付金含む）の調定額は、9 億 5 , 5 4 5 万 6 , 4 0 0 円で前年比 7 . 2 8 % 減であった。

(ア) 土地

宅地について 3 年に一度の価格の評価替えを行った。また、引き続き負担調整措置が講ぜられた。調定額は前年比 0 . 8 7 % の減であった。

表 3 土地の課税状況（法定免税点以上のもの）

区 分	筆 数	課 税 地 積	当初課税標準額	調 定 額
田	2,050 筆	2,801,905 m ²	279,916 千円	
畑	6,719 筆	6,587,410 m ²	400,363 千円	
宅 地	8,082 筆	4,296,719 m ²	13,117,242 千円	
山 林	3,644 筆	9,125,605 m ²	185,993 千円	
その他	3,938 筆	3,513,341 m ²	2,957,025 千円	
計	24,433 筆	26,324,980 m ²	16,940,539 千円	236,693,200 円

(イ) 家屋

家屋について3年に一度の価格の評価替えを行った。また、令和2年中の新增分等家屋84棟の課税があった。評価替えによる既存家屋の経年減点補正もあり調定額は前年比8.08%の減であった。

表4 家屋の課税状況（法定免税点以上のもの）

区 分	棟 数	床 面 積	当初課税標準額	調 定 額
1 木 造	7,241 棟	712,880 m ²	13,149,994 千円	
住 宅	5,458 棟	597,616 m ²	12,463,552 千円	
事務所・店舗	123 棟	9,824 m ²	183,171 千円	
工場・倉庫	175 棟	24,946 m ²	90,982 千円	
そ の 他	1,485 棟	80,494 m ²	412,289 千円	
2 非木造	2,385 棟	538,248 m ²	13,196,863 千円	
住 宅	449 棟	83,139 m ²	2,833,792 千円	
事務所・店舗	134 棟	32,227 m ²	1,315,359 千円	
工場・倉庫	471 棟	313,496 m ²	7,477,375 千円	
そ の 他	1,331 棟	109,386 m ²	1,570,337 千円	
合計（1+2）	9,626 棟	1,251,128 m ²	26,346,857 千円	354,462,400 円

(ウ) 償却資産（事業用の機械・器具・備品等、太陽光発電システム含む）

令和3年度は、調定額において前年比10.32%の減であった。

表5 償却資産の課税状況（法定免税点以上のもの）

納 税 義 務 者 数	当 初 課 税 標 準 額	調 定 額
353 件	25,484,805 千円	358,679,500 円

(エ) 国有資産等所在市町村交付金

国等からの国有資産等所在市町村交付金は、県営神泉阿久原住宅、下久保ダム関係施設を対象に562万1,300円交付され、前年比7.82%の減であった。

ウ 軽自動車税

(ア) 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割の調定額は、5,180万700円で前年比2.53%の増であった。

表6 軽自動車税種別割の課税状況

区 分	課 税 台 数	調 定 額
原動機付自転車	626 台	1,317,000 円
小型特殊自動車	506 台	1,343,900 円
軽 自 動 車	5,780 台	46,925,800 円
二輪小型自動車	369 台	2,214,000 円
計	7,281 台	51,800,700 円

(イ) 軽自動車税環境性能割

軽自動車の取得に対する環境性能割の調定額は、137万5,500円で前年比12.68%の増であった。

エ たばこ税

たばこ税の調定額は、9,518万2,197円で前年比6.26%の増であった。

表7 たばこ税の課税状況

売 上 本 数	調 定 額
15,111,575 本	95,182,197 円

(2) 町税の徴収

ア 町税収納状況

町税現年度の収納額は、17億6,622万4,198円で収納率は99.40%となり、前年比0.49ポイントの増であった。また、納税者の利便性向上のため、スマートフォン決済用アプリ「PayPay」「LINE Pay」「FamiPay」「楽天銀行コンビニ支払サービス」の利用を開始した。

表8 町税等収納率一覧表（収納額は還付未済額を含む。）

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率	構成比率
個 人 町 民 税	560,554,481 円	557,095,525 円	99.38%	31.54%
法 人 町 民 税	112,583,100 円	112,464,100 円	99.89%	6.37%
固 定 資 産 税	949,835,100 円	943,192,576 円	99.30%	53.40%
国有資産等所在市町村交付金	5,621,300 円	5,621,300 円	100.00%	0.32%
軽自動車税種別割	51,800,700 円	51,293,000 円	99.02%	2.90%
軽自動車税環境性能割	1,375,500 円	1,375,500 円	100.00%	0.08%
た ば こ 税	95,182,197 円	95,182,197 円	100.00%	5.39%
町 税 合 計	1,776,952,378 円	1,766,224,198 円	99.40%	100.00%

イ 不納欠損処分

地方税法第15条の7第4項、第5項及び第18条に基づき次のとおり不納欠損処分を行った。

表9 不納欠損処分一覧表

個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	計
2,038,983 円	50,000 円	2,528,942 円	319,500 円	4,937,425 円

ウ 滞納整理

滞納者の資産・預貯金の調査、所得税還付金差押等実態に応じた処分を行った。

表 10 滞納整理一覧表

区 分	件 数	差 押 税 額	換 価 額
債権調査(預金・生命保険)	200 件		
預 貯 金 等 の 差 押	81 件	10,665,570 円	5,285,975 円
給 与 ・ 年 金 等 の 差 押	18 件	1,517,844 円	1,223,144 円
生 命 保 険 の 差 押	3 件	1,246,717 円	900,474 円
不動産差押(参加差押含む)	2 件	2,164,000 円	0 円
所 得 税 還 付 金 差 押	25 件	6,529,989 円	641,347 円
計	129 件	22,124,120 円	8,050,940 円

15. 戸籍・住民基本台帳等の事務整備

戸籍・住民基本台帳事務は、国民を公証する唯一の制度であり、行政施策の基礎として活用している。

窓口事務では、多様化する住民の要望に応じて、毎週水曜日午後5時15分から7時まで及び毎月第2日曜日の午前8時30分から正午までの、諸証明の交付事務を目的とした窓口開庁を行い住民サービスの向上に努めた。

また、本人通知制度により、住民票や戸籍謄抄本の不正請求や不正取得の防止に努めた。

(1) 戸籍事務

さいたま地方法務局熊谷支局の現地指導を毎年1回受けるとともに、資料等による研修及び協議会等に参加をし、適正な戸籍事務の処理に努めた。

ア 本籍数及び本籍人口数等 (令和3年度末現在)

区 分	本 籍 数	本籍人口数	除 籍 数	原戸籍数
令和3年度	5,952戸	14,330人	10,606戸	8,377戸
令和2年度	6,015戸	14,536人	10,485戸	8,377戸

イ 届出事件数 (単位 件)

事件の種類	件 数		増減	事件の種類	件 数		増減
	R3年度	R2年度			R3年度	R2年度	
出 生	105(0)	102(1)	3(△1)	国籍喪失	0(0)	0(0)	0(0)
認 知	3(0)	2(0)	1(0)	帰 化	1(0)	1(0)	0(0)
養子縁組	8(1)	8(0)	0(1)	氏の変更	0(0)	1(0)	△1(0)
養子離縁	9(0)	1(0)	8(0)	名の変更	0(0)	0(0)	0(0)
婚 姻	120(0)	121(0)	△1(0)	転 籍	37(0)	38(0)	△1(0)
離 婚	25(0)	37(1)	△12(△1)	就 籍	0(0)	0(0)	0(0)
親権後見	0(0)	1(0)	△1(0)	失 踪	0(0)	0(0)	0(0)
死 亡	221(24)	224(23)	△3(1)	訂正・更正	4(0)	7(1)	△3(△1)
復 氏	0(0)	0(0)	0(0)	追 完	2(0)	0(0)	2(0)
姻族関係終了	0(0)	0(0)	0(0)	不受理申出	4(0)	2(0)	2(0)
入 籍	19(0)	24(0)	△5(0)	77条の2	9(0)	11(1)	△2(△1)
分 籍	4(0)	2(0)	2(0)	73条の2	1(0)	0(0)	1(0)
国籍留保	1(0)	1(0)	0(0)	そ の 他	0(0)	1(0)	△1(0)
国籍取得	0(0)	0(0)	0(0)	計	573(25)	584(27)	△11(△2)

※括弧内数値は内数で支所届出の件数

(2) 住民基本台帳事務

平成27年10月5日の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、平成28年1月から、マイナンバーカードの交付が開始された。住民異動に伴う増減を経てマイナンバーカードの運用中の枚数は、令和3年度末時点で3,649枚であった（対前年度比+1,490枚）。

ア 住民登録人口及び世帯数

（令和3年度末現在）

区 分	世 帯 数	人 口		
		男	女	計
令和3年度	5,780	6,713	6,414	13,127
令和2年度	5,790	6,805	6,536	13,341
比 較	△10	△92	△122	△214
令和3年度（外国人）	366	241	238	479

※世帯数については混合世帯を含めた数

イ 届出件数

（単位 件）

区分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	計
令和3年度	401(14)	401(12)	102(9)	51(0)	230(23)	1,185(58)
令和2年度	398(14)	378(9)	119(9)	51(1)	218(19)	1,164(52)
比 較	3(0)	23(3)	△17(0)	0(△1)	12(4)	21(6)
令和3年度 （外国人）	113(0)	88(0)	36(0)	6(0)	0(0)	243(0)

※括弧内数値は内数で支所届出の件数

ウ 転出入の流れ

（日本人）

（単位 件）

区分	児玉郡	本庄市	他埼玉県	藤岡市	高崎市	他群馬県	東京都	その他	計
転入	23	37	77	22	8	31	48	42	288
転出	46	59	72	25	28	24	24	35	313
比較	△23	△22	5	△3	△20	7	24	7	△25

※転出は、「転出取消し」控除後の件数

（外国人）

（単位 件）

区分	児玉郡	本庄市	他埼玉県	藤岡市	高崎市	他群馬県	東京都	その他	計
転入	11	3	9	2	3	12	8	65	113
転出	6	7	10	1	2	17	1	44	88
比較	5	△4	△1	1	1	△5	7	21	25

(3) 印鑑登録証明等事務

不正請求を防止するため本人確認を厳格に行っている。

印鑑登録・証明件数

（単位 件）

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
印鑑登録	357(9)	408(21)	△51(△12)
印鑑証明	3,863(247)	3,942(272)	△79(△25)

※括弧内数値は内数で支所登録・証明の件数

(4) 諸証明等交付手数料関係

区 分	本 庁			支 所			合 計		
	件 数		金 額 (円)	件 数		金 額 (円)	件 数		金 額 (円)
	無料	有料		無料	有料		無料	有料	
戸籍関係	1,534	3,522 (68)	2,095,950 (34,800)	22	229	140,650	1,556	3,751 (68)	2,236,600 (34,800)
住民基本 台帳関係	897	5,535 (245)	864,150 (37,350)	4	293	46,200	901	5,828 (245)	910,350 (37,350)
印鑑証明	2	3,614 (185)	542,100 (27,750)	0	247	37,050	2	3,861 (185)	579,150 (27,750)
印鑑カード (再交付)	0	85 (4)	42,500 (2,000)	0	5	2,500	0	90 (4)	45,000 (2,000)
マイナンバー カード等	1,583 (237)	7 (0)	1,600 (0) ※ 4～8 月分 2 件分のみ 町収入。 9 月以降は 歳計外収入。	0	0	0	1,583 (237)	7 (0)	1,600 (0)
その他の 証明	3	184 (12)	27,750 (1,800)	0	4	600	3	188 (12)	28,350 (1,800)
合 計	4,019 (237)	12,947 (514)	3,574,050 (103,700)	26	778	227,000	4,045 (237)	13,725 (514)	3,801,050 (103,700)

※括弧内数値は内数で窓口延長時の交付件数及び金額

(5) 外国人国籍別集計表

(単位 人)

区 分	令和 3 年度			令和 2 年度			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
ベトナム	108	109	217	109	94	203	△1	15	14
ブラジル	32	30	62	36	33	69	△4	△3	△7
中 国	17	6	23	22	19	41	△5	△13	△18
フィリピン	13	35	48	10	30	40	3	5	8
パキスタン	18	6	24	20	7	27	△2	△1	△3
そ の 他	53	52	105	36	30	66	17	22	39
合 計	241	238	479	233	213	446	8	25	33
世帯数	366			345			21		

※世帯数については混合世帯を含めた数

16. 人権対策事業の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生活への不安やストレスによって配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待等の人権侵害が増加傾向にあり、社会問題として深刻化している。

このような中、様々な人権問題の解消を目的に事業を実施し、一人ひとりが基本的人権に対する認識と理解を一層深めることにより、全体の人権意識の高揚に繋がるよう努めた。

(1) かみかわハートフルデイ2021

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演・発表等は中止し、人権作文・標語・ポスターの代表作品の展示を実施した。

ア 期 日 10月16日（土）～10月24日（日）

イ 会 場 中央公民館ホワイエ

(2) 人権擁護活動

一人ひとりがお互いの基本的人権を尊重しながら、共に生きる明るい社会を実現するため、相談活動や啓発に努めた。

ア 特設人権相談（心配ごと相談） 月1回（8月、9月、2月は中止）

イ 人権擁護委員による特設人権相談 年1回（6月1日実施）

ウ 啓発活動（人権啓発カレンダー配布） 町内各小中学校

17. 住宅資金貸付事業

この貸付事業は、実態的差別の主要な要因をなす住環境改善を図ることを目的に、昭和43年度から平成8年度まで29年間にわたり実施してきた。平成9年度に貸付が終了し、町債の返済は平成28年度で終了となった。また、滞納のある貸付者に対し、催告書の送付や電話での相談活動を行い償還率向上に努めた。

(1) 貸付状況 (単位 円)

種 目	件 数	貸 付 額	摘 要
住宅改修資金	42	47,700,000	41件償還完了
住宅新築資金	67	258,000,000	60件償還完了
宅地取得資金	11	31,500,000	8件償還完了
計	120	337,200,000	109件償還完了

(2) 償還額 (単位 円)

種 目	件 数	償 還 内 訳		
		元 金	利 子	合 計
住宅改修資金	0	0	0	0
住宅新築資金	1	8,500	1,500	10,000
宅地取得資金	0	0	0	0
計	1	8,500	1,500	10,000

(3) 滞納状況

(単位 円)

種 目	件 数	滞 納 内 訳		
		元 金	利 子	合 計
住宅改修資金	1	589,603	53,105	642,708
住宅新築資金	7	23,217,811	3,880,211	27,098,022
宅地取得資金	3	6,259,262	875,210	7,134,472
計	11	30,066,676	4,808,526	34,875,202

18. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
庁舎等感染防止対策事業	感染予防を図るため、消毒液を購入	79,931円	

(2) 徴収猶予の特例申請状況等

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった納税者で、一時に納付することが困難な方を対象に、地方税法附則第59条の規定に基づき、徴収の猶予を行った。申請及び許可した件数のうち、納付が令和3年度に繰越されていた猶予許可額については、すべて納付された。

区 分	申請及び許可件数	猶予許可額	令和2年度収入済額	令和3年度収入済額
町 県 民 税	4 件	239,000 円	199,000 円	40,000 円
法人町民税	1 件	410,000 円	410,000 円	0 円
固定資産税	4 件	10,351,400 円	6,049,400 円	4,302,000 円
国民健康保険税	1 件	37,100 円	37,100 円	0 円
計	10 件	11,037,500 円	6,695,500 円	4,342,000 円

第3 民生部門における主要施策

1. 社会福祉施策

(1) 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員（任期3年）は、令和元年12月に改選され、36人の民生委員・児童委員（うち、2人の主任児童委員）が委嘱されている。

コロナ禍で活動が制限される中、電話での安否確認や新型コロナウイルス感染症対策を行いながら訪問活動等を行った。生活困窮者や低所得者、高齢者、障害者、母子及び父子家庭等の様々な理由により必要とされる援助について受けた相談数は625件、友愛訪問や見守りなどの活動日数は延べ3,393日となった。

月ごとに分野を決め、講師を招いて制度や仕組みについて学んでいる定例会は、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置期間中は開催を見送り、視察研修などは中止した。

(2) 更生保護女性会の活動

更生保護女性会は、63人の会員で構成され、非行や犯罪のない明るい社会をつくるため活動している。

7月の「社会を明るくする運動」強調月間には、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら募金活動を行ったが、例年7月1日に実施している犯罪・非行防止の啓発パレードや講演会は中止した。

(3) 保護司の活動

保護司8人は、犯罪を行った方や非行のある少年について、立ち直りを地域で支えるため更生活動に努めた。

(4) 世帯類型別生活保護世帯状況 (令和3年度末現在)

受給世帯数	高齢者	傷病者	障害者	母子	その他
114世帯	58世帯	17世帯	14世帯	4世帯	21世帯

(5) 虐待の対応

全国的に深刻化している虐待問題について、その予防、早期発見、早期対応を図るため、神川町要保護児童対策地域協議会実務者会議を3回開催して関係機関との連携、協力体制の強化を図った。また、令和3年4月より「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターと連携しながら、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて支援を実施し、虐待の未然防止等に努めた。

ア 要保護児童進行管理数 (令和3年度末現在)

世帯数	児童数	男児	女児
25世帯	43人	28人	15人

(6) 児童扶養手当の状況

離婚等により父又は母と生計を同じくしない18歳未満（一定の障害がある児童は20歳未満）の児童について、この児童を養育している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方（養育者）に対して児童扶養手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象とならない場合	所得制限
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（一定の障害がある児童は20歳未満）児童を監護している父又は母、若しくは、父又は母にかわってその児童を養育している方	・ 申請する方や児童が日本国内に住所を有しないとき。 ・ 児童が児童福祉施設等に入所しているとき。	あ り

イ 受給者数 (令和3年度末現在)

父 母 等	103人
養 育 者	0人

ウ 手当支給額

児童扶養手当支給額	子どもの人数	月 額	
	1人	43,160円	～ 10,180円
	2人目加算額	10,190円	～ 5,100円
	3人目以降加算額 (1人につき)	6,110円	～ 3,060円

(7) 特別児童扶養手当の状況

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で養育している方に、特別児童扶養手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象とならない場合	所得制限
20歳未満で、精神又は身体に政令で定める程度の障害がある児童を監護する父、若しくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方（里親を含む）	・ 申請する方や児童が日本国内に住所を有しないとき。 ・ 児童が肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所しているとき。 ・ 児童が障害による厚生年金などの公的年金を受けることができるとき。	あ り

イ 受給者数 (令和3年度末現在)

父 母 等	20人
養 育 者	0人

ウ 手当支給額

特別児童扶養手当支給額	障 害 の 状 態	月 額（１人につき）
	１ 級（重 度）	52,500円
	２ 級（中 度）	34,970円

(8) ひとり親家庭等医療費の状況

ア 制度の概要

給 付 対 象 者	対象疾病	所得制限	給付方式	補 助 率
母子家庭、父子家庭などの18歳到達年度の3月末日までの児童及び20歳未満で一定の障害がある児童とその母又は父若しくはその養育者	保険給付の対象となる疾病	あ り	償還方式	県 1/2 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数

(令和3年度末現在)

区 分	国 保	社 保	合 計
父 母 等	31人	54人	85人
児 童	0人	0人	0人

ウ 医療費支給状況

(令和3年度末現在)

区 分	件 数	支 給 額	県補助対象分	町拡大分※
父 母 等	653件	1,773,136円	1,772,216円	920円
児 童	—	—	—	—

※入院時の食事療養費分を町単独事業として支給している。

(9) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親及びその他の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、高校生までの対象児童1人あたり5万円を支給した。ひとり親世帯には、埼玉県より支給され、対象児童数136人、その他の子育て世帯には、町より支給し、対象児童数は112人となった。

(10) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々への生活・暮らしを支援するため、世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯及び令和3年1月以降に家計が急変し非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）に対し、1世帯当たり10万円を支給した。支給件数は非課税世帯1,121件、家計急変世帯1件となった。

2. 障害者福祉

(1) 障害者手帳所持者数 ※各区分欄は左から右に軽度となる。

ア 身体障害者手帳

(令和3年度末現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
人数	148人	68人	72人	102人	26人	29人	445人

イ 療育手帳

(令和3年度末現在)

区分	㊤	A	B	C	計
人数	16人	25人	37人	45人	123人

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(令和3年度末現在)

区分	1 級	2 級	3 級	計
人数	10人	56人	40人	106人

(2) 身体障害者更生援護

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、援護を行い、身体障害者の福祉の増進を図った。

区分	人数	内訳
更生相談利用者	10人	聴覚機能 1人 腎臓機能 9人
補装具交付・修理	8人	聴覚機能 2人 肢体不自由 6人
更生医療給付	28人	腎臓機能 27人 免疫機能 1人

(3) 福祉手当の支給

精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態の方に手当を支給した。申請書類の審査や支給はすべて埼玉県が行うが、町では申請に係る相談業務や受付事務を行った。

(令和3年度末現在)

区分	手当額	受給者数
特別障害者手当	月額 27,350円	12人
障害児福祉手当	月額 14,880円	2人
経過措置による福祉手当	月額 14,880円	1人

(4) 在宅重度心身障害者手当の支給

心身に重度の障害がある在宅の障害者に手当を支給し、経済的・精神的負担の軽減を図った。 ※県補助事業：補助率 1／2

・対象	①身体障害者手帳1級、2級所持者 ②療育手帳㊤、A所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※福祉施設入所者、福祉手当受給者、住民税課税者は除く
・助成内容	1人につき月額 5,000円
・受給資格者	142人（令和3年度末現在）
・支給延べ人数	1,457人
・実績額	7,285,000円

(5) 生活サポート事業

心身に障害がある在宅の障害児・者及びその家族の必要性に応じて、町に登録された団体が、一時預かり、送迎等のサービスを提供するもので、団体への補助及び当該団体を利用する障害児・者の地域生活支援を行った。

※県補助事業：補助率 1 / 2

・対 象	①身体障害者手帳所持者 ②療育手帳所持者 ③知的障害、発達障害のある方 ④精神障害者保健福祉手帳所持者
・助 成 内 容	一時預かり、派遣による介護、外出援助、送迎等のサービスを提供する登録団体に対し、提供したサービスの実績に基づき補助。
・利用登録者	23人
・登 録 団 体	5団体
・事 業 費	309,700円

(6) 福祉タクシー利用料金助成事業

心身に重度の障害がある在宅の障害者に、タクシー利用料金の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

・対 象	①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②療育手帳④、A所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者
・助 成 内 容	基本料金分を助成する利用券を最大28枚交付
・利用登録者	62人
・実 績 額	72,760円

(7) 自動車等燃料費助成事業

心身に重度の障害がある在宅の障害者に、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

・対 象	運転免許証を所有し、障害者本人又は障害者本人と同居し生計を一にする親族名義の自動車等を自ら運転する方で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級～3級所持者又はそのうち障害区分が視覚障害の方と同居し生計を一にする親族で主に移動支援を行う方 ②療育手帳④、A所持者又はその方と同居し生計を一にする親族で主に移動支援を行う方 ③精神障害者健康福祉手帳1級、2級所持者
・助 成 内 容	ガソリン1Lにつき50円（1ヵ月の助成対象量の上限：自動車20L、バイク5L）
・利用登録者	130人
・実 績 額	902,360円

(8) 障害者総合支援法及び児童福祉法によるサービスの状況

ア 事業種別実施状況

障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に
行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図った。

区 分	事 業 種 別	事 業 費	補助率	備考
自立支援 給付費等	介 護 給 付 費	86,411,886円	国 50/100 県 25/100	
	訓 練 等 給 付 費	57,250,158円		
	特定障害者特別給付費	3,271,211円		
	相 談 支 援 給 付 費	2,052,691円		
	補 装 具	909,091円		
自立支援 医療費	更 生 医 療 費	28,055,409円		
	育 成 医 療 費	171,167円		
	療 養 介 護 医 療 費	2,370,514円		
地域生活 支援事業	日常生活用具給付事業	2,384,668円		
	日 中 一 時 支 援 事 業	0円		
	移 動 支 援 事 業	0円		
	要 約 筆 記 者 派 遣 事 業	270,000円		埼玉聴覚障 害者福祉会 委託事業
	相 談 支 援 事 業	2,831,000円		児玉郡市広 域委託事業
	手 話 通 訳 者 派 遣 事 業	1,087,000円		
	地域活動支援センター事業	1,696,000円		
	手話奉仕員養成研修事業	95,000円		
	レクリエーション活動等支援事業	10,000円		
	障害者就労支援センター事業	1,801,000円		
	自 動 車 改 造 助 成 事 業	0円		
児童福祉	障 害 児 通 所 給 付 費	41,460,864円	国 50/100 県 25/100	
	特例障害児通所給付費	0円		
	障 害 児 相 談 支 援 費	92,482円		

イ 障害支援区分認定審査会

障害支援区分認定審査会は、審査委員6人で4回開催し、12件を審査した。

(9) 重度心身障害者医療費の状況

ア 制度の概要

給付対象者	対象疾病	所得制限	給付方式	補助率
身体障害者手帳1～3級、療育手帳㉔・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、後期高齢医療制度の障害認定を受けている方、前記の障害の程度で特別の理由により手帳を所持していない方 但し65歳以上の新規手帳取得者は対象外	保険給付の給付対象となる疾病	あり (H31.1.1以降の新規申請者から所得制限あり)	償還方式 現物方式	県 1/2 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数 (令和3年度末現在)

国保	社保	後期高齢	合計
89人	75人	113人	277人

ウ 医療費支給状況 (令和3年度末現在)

件数	支給額	県補助対象分	町拡大分※
5,887件	24,970,237円	24,969,317円	920円

※こども医療費対象年齢（18歳に到達した日以降最初の3月31日まで）の受給者の入院時の食事療養費分を町単独事業として支給している。

3. 高齢者福祉

(1) 敬老記念品配布事業

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、地域敬老助成事業は中止した。その代替事業として敬老記念品配布事業を実施し、町民の敬老意識の高揚と高齢者福祉の増進を図った。

対象者	事業額	配布日
2,044人	1,228,265円	10月4日～10月5日

※配布対象者は、令和3年8月1日時点において町内に住民登録がされており、年度末までに75歳以上となる方

(2) 老人クラブ育成事業

老人クラブ連合会及び各老人クラブが行う、高齢者の生きがいを高め健康づくりを進める活動や奉仕活動等各種事業の実施に補助金を交付し、老人クラブ活動等の活性化を図った。※県補助事業：補助額は県の算定方法に基づく。

連合会補助金額	単位老人クラブ補助金額	老人クラブ数
91,984円	936,000円	26団体

(3) ねたきり老人対策

ア 要介護高齢者介護手当の支給

要介護4又は要介護5に認定されている65歳以上の在宅の高齢者と同居し、常時介護している方に1人につき月額8,000円の手当を支給し、介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図った。(令和3年度末支給対象者21人、支給総額128万円)

イ ねたきり老人訪問理髪サービス(令和3年度利用者数1人)

ウ 養護老人ホーム入所措置(令和3年度末現在入所者数0人)

(4) 緊急通報システム貸与事業

単身高齢者世帯等の緊急事態への不安解消のため、緊急通報システム貸与事業を実施した。(令和3年度末現在利用者数44人、委託実績額103万959円)

(5) 高齢者死亡見舞金の支給

故人の多年にわたる功績に対し哀悼の意を表すため、町内在住の85歳以上の高齢者死亡に際し、その遺族に死亡者1人あたり3,000円を支給した。(令和3年度対象者73人、支給総額21万9,000円)

(6) 敬老祝金の支給

神川町に居住する高齢者に対して、その長寿を祝福し敬老の意を表するために、敬老祝金を支給した。

区 分	77歳	88歳	99歳以上	100歳到達者	合 計
人 数	139人	61人	13人	7人	220人
1人あたり支給額	5,000円	20,000円	30,000円	50,000円	-
支給総額	695,000円	1,220,000円	390,000円	350,000円	2,655,000円

(7) 高齢者外出支援タクシー利用料金補助事業

65歳以上の運転免許を持たない方が、日常生活で必要とされる医療機関等への通院や通所、買物、公共施設又は金融機関等を利用するためにタクシーを利用した際に、その料金の一部について補助を行い、交通の確保と利用者の負担軽減を図った。

利用登録者には、1枚500円の利用券を最大72枚交付した。

登 録 者 数	支 給 額	使 用 率
533人	8,223,500円	45.2%

(8) 地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談窓口として機能の充実を図るとともに、介護予防サービス事業所と調整を図り、各種の介護予防サービスが適切に受けられるように、介護予防ケアプラン作成業務を行った。

ア 職員体制 所長、主任介護支援専門員(保健師)、保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員(会計年度任用職員)、看護師(会計年度任用職員)、社会福祉主事(会計年度任用職員)、生活支援コーディネーター(会計年度任用職員)、事務員(再任用)

イ 要支援認定者ケアプラン作成件数

区 分	町 計 画 数 (再掲：総合事業)	委 託 計 画 数 (再掲：総合事業)	合 計 数 (再掲：総合事業)
令和3年度	410件 (246件)	812件 (446件)	1,222件 (692件)
令和2年度	708件 (422件)	620件 (338件)	1,328件 (760件)

※表中の括弧内の再掲は、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの件数

ウ 成年後見相談ダイヤル運営委託事業

本庄市、美里町、神川町、上里町の共同でコールセンターを設置し、児玉郡市に在住・在勤の者、その家族及び支援者等を対象として成年後見制度に関する相談を受けている。

(9) 総合福祉センター運営事業

神川町総合福祉センター「いこいの郷」は、高齢者や障害者が生き生きとした生活を送れるように、自立の促進及び健康の増進を図るため、町民の相互交流と福祉活動の拠点として各種事業を実施した。

ア 利用状況等

区 分	人数・回数	備 考
来所者数	3,071人	午前9時～午後5時（年末年始を除く、平日のみ営業）
部屋利用	633回	・介護予防教室や団体（65歳以上のサークル活動） ・部屋数6
その他	総合福祉センター内に併設されている「社会福祉協議会」と連携して、地域福祉の向上に取り組んだ。 連携事業…ボランティア活動事業、子育てサロン、心配ごと相談、ホームヘルプサービス	

(10) 介護保険事業

要介護認定者、要支援認定者及び事業対象者のうち、居宅介護（予防）サービスを利用している低所得世帯の方に対して、介護サービス利用者負担助成金として利用料（一部負担金）の25%を助成した。

区 分	延 人 数	助成金額
令和3年度	397人	1,440,243円
令和2年度	430人	1,784,250円

(11) 地域介護・福祉空間整備等補助金交付事業

事業内容	金額	備考
高齢者施設等の防災・減災対策等を推進し、利用者の安全・安心を確保するため補助金を交付	0円 (2,420,000円)	

※括弧内は令和4年度への繰越額

4. 青少年育成

青少年の健全育成を推進するため青少年育成推進員、青少年相談員及び学校関係者の協力を得て声かけ運動や巡視活動を行った。

区 分	事 業 名	期 日	会 場	備 考
青少年健全育成事業の実施	声かけ運動 巡視活動	通 年	町 内	青少年育成推進員 青少年相談員

5. 児童福祉

(1) こども医療費の状況

ア 制度の概要

給付対象者	対象疾病	所得制限	給付方式	補助率等
0歳児から18歳年度末までの子ども	保険給付の対象となる疾病	なし	償還方式 現物方式	県 1/2 (小学校就学まで) 町 1/2

イ 保険区分別受給登録者数 (令和3年度末現在)

国 保	社 保	合 計
225人	1,353人	1,578人

ウ 医療費支給状況 (令和3年度末現在)

件 数	支 給 総 額	県補助対象分	町拡大分※
21,116件	39,951,168円	6,709,642円	33,241,526円

※県補助対象は小学校就学前の子どもまでであるため、小学校就学から18歳年度末までの医療費は、町での拡大分となっている。また、全ての受給者について、入院時の食事療養費分は町単独事業として支給している。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児が親子で遊びを楽しんだり、子どもと親同士の仲間作りをしたりすることのできる場所の提供と、子育て支援活動を行うため、青柳会館内で週に5日（月～金曜日）開所した。延べ498組、1,180人の利用があった。

(3) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助ができる方（協力会員）によって、一時的な育児の援助活動を有償で行う会員組織が構成されている。

会員数			相互援助活動件数
協力会員	依頼会員	両方会員	
3人	7人	0人	0件

(4) 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ））

保護者が、入院や通院、出張や冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭において子どもを療育できなくなった場合、町と契約した乳児院及び児童養護施設で子どもの一時預かり体制を構築している。

区 分	所在地	対象者	利用人数	利用延べ日数
乳児院 玉淀園	寄居町	2歳未満	0人	0日
児童養護施設 上里学園	上里町	2歳以上	4人	4日

(5) 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、子ども・子育て会議を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(6) 多子出産祝金支給事業

多子世帯の育児にかかる経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供することを目的として、支給対象となる第3子以降の子を出産した方、又はその配偶者に対し祝金を支給した。

ア 制度の概要

対 象 者	補助率
・ 町に住民登録があり、1年以上町内に居住している方 ・ 住民登録日以後に出生した第3子以降の子が、町に住民登録されている方 ・ 生活保護の受給世帯に属していない方 ・ 町の税金等に滞納がない方	県 1/2 町 1/2

イ 支給状況 (令和3年度末現在)

区 分	第3子	第4子	第5子以降	合 計
支給件数	9人	2人	0人	11人
1件あたり支給額	30,000円	40,000円	50,000円	-
支給総額	270,000円	80,000円	0円	350,000円

(7) 新生児臨時特別給付金給付事業

コロナ禍に、妊娠から出産された方々の経済的な支援と新生児の健やかな成長を応援するため、新生児一人につき10万円を支給した。令和2年4月28日以降に出生し、令和4年3月31日までに出生後最初に住民基本台帳に記録されたのが神川町である新生児51人に支給した。

(8) 結婚支援事業

少子化対策を図ることを目的に、町民の結婚支援をボランティアで行う結婚サポーター事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、結婚サポーターの支援活動が制限された。

また、主催事業であるイルミネーションカフェについても中止した。

町では、埼玉県が実施するSAITAMA出会いサポートセンター（通称：恋たま）運営協議会には発足当初から加入し、結婚を希望する町民に出会いの機会を提供している。

(9) 結婚新生活支援事業費補助金（埼玉県モデル事業参加）

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に、結婚に伴う新生活に係る新居の家賃、引越費用等を支援するための補助金を支給した。

ア 制度の概要

対象世帯		補助率
・前年の夫婦の合計所得が400万円未満であること ・婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること ・対象となる住居が町内にあり、夫婦双方又は一方が居住し住民登録をしていること ・夫婦の双方が町税の滞納がないこと ・補助金の交付から3年以上神川町に居住する意思があること		国2/3
補助金額	1世帯あたり 最大 30 万円	
対象経費	婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等	

イ 支給状況

支給世帯数	対象経費支出額
2世帯	278,000円

(10) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援するため、高校生までの児童1人あたり10万円を支給した。対象児童数は1,688人であった。

6. 保育事業の推進

(1) 保育の実施状況

町内の公立保育所2か所、私立保育園1か所と管外の保育所（園）22か所及び、管外認定こども園9か所で0歳児から5歳児までの保育を実施した。

ア 保育所児童数

（単位 人）

区 分	丹 荘 保 育 所				青 柳 保 育 所				渡瀬保育園・管外保育所等			
	3歳未満	3歳	4歳以上	計	3歳未満	3歳	4歳以上	計	3歳未満	3歳	4歳以上	計
R3.4.1	29	19	47	95	18	10	28	56	22	19	31	72
R4.3.31	33	19	47	99	23	10	28	61	35	20	36	91
年間延べ人数	370	228	564	1,162	258	120	336	714	372	228	407	1,007

イ 保育施設の状況

(令和3年度末現在)

区 分	開設年月	開設場所	定 員	建物延べ面積	敷地面積
丹荘保育所	昭和51年4月	八日市 208	120人	529.32m ²	3,094.00m ²
青柳保育所	昭和50年4月	新里 2787-5	100人	552.54m ²	2,594.97m ²
渡瀬保育園	昭和35年4月	渡瀬 662-1	30人	360.00m ²	2,602.83m ²

ウ 保護者負担金（保育料）

保護者の負担能力に応じて、児童福祉施設最低基準の維持に要する運営費の一部を、保護者負担金（保育料）として徴収した。令和3年度実績としては、総額1,434万8,390円となった。なお、幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上と住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の保育料は無償となっている。

エ 多子世帯保育料等軽減事業

対 象 者	対象人数	軽 減 額	補 助 率 等
多子世帯保育料軽減事業 ※同一生計の第3子以降で3歳未満児 (認定こども園利用者を除く)	12人	3,104,590円	県補助額 1,552,000円 (県 1/2 町 1/2)
多子世帯副食費軽減事業 ※同一生計の第3子以降で3歳以上児 (認定こども園利用者を除く)	19人	963,000円	町単独事業

オ 児童運営費の費用区分

(単位 円)

保 育 所 等 項 目	丹荘保育所	青柳保育所	渡瀬保育園	管外公立 保育所	管外私立 保育所	合計
運営費総額 (A)	107,502,046	78,478,457	27,621,300	606,320	46,143,310	260,351,433
保護者負担金(収入額) (B)	6,263,710	3,892,900	436,890	0	3,754,890	14,348,390
国の負担金 (C)	—	—	13,413,750	—	20,033,080	33,446,830
県の負担金 (D)	—	—	6,706,875	—	10,016,540	16,723,415
公立保育所管外児童受託金 (E)	894,470	1,367,420	—	—	—	2,261,890
町 負 担 額 (A)-(B)-(C)-(D)-(E)	100,343,866	73,218,137	7,063,785	606,320	12,338,800	193,570,908

カ 保護者負担金

(単位 円)

保 育 所 等 項 目	丹荘保育所	青柳保育所	渡瀬保育園	管外公立 保育所	管外私立 保育所	合計
国徴収金基準額 (A)	10,666,500	6,267,000	793,800	—	6,077,150	23,804,450
保護者負担金(調定額) (B)	6,317,950	3,892,900	436,890	0	3,835,790	14,483,530
軽減額 (A)-(B)	4,348,550	2,374,100	356,910	0	2,241,360	9,320,920

(2) 職員配置状況

(令和3年度末現在 単位 人)

区 分	所 長	主席・主任保育士	保育士	調理員	その他	計
丹荘保育所	1	3	14 (9)	3 (3)	4 (4)	25 (16)
青柳保育所	1	3	9 (6)	2 (2)	2 (2)	17 (10)
計	2	6	23 (15)	5 (5)	6 (6)	42 (26)

※括弧内数値は会計年度任用職員内数

(3) 私立保育園等への補助金

(単位 円)

区 分	補助率等			補助額	備考
	国	県	町		
保育所地域活動費補助金			10/10	250,000	郷土文化伝承活動
1歳児担当保育士雇用費補助金		1/2	1/2	2,900,000	
アレルギー等対応特別給食提供事業補助金		1/2	1/2	0	R3より事業中止
障害児保育事業費補助金		1/2	1/2	0	実績なし
一時保育事業費補助金	1/3	1/3	1/3	2,676,000	
長時間保育対策事業費補助金			10/10	427,500	公立保育所並みの開所時間を維持するための経費
保育所職員処遇改善費補助金			10/10	260,800	
保育所児童処遇改善費補助金			10/10	96,390	
保育所入所児童育成費補助金			10/10	200,000	英会話教室
保育所保護者会補助金			10/10	24,000	
保育士等処遇改善臨時特例事業賃金改善事業費補助金	10/10			185,660	
多子世帯保育料軽減事業補助金 (認定こども園利用者分)		1/2	1/2	0	
多子世帯副食費軽減事業補助金 (認定こども園利用者分)			10/10	104,620	
主食費軽減事業補助金			10/10	120,000	

(4) 町の保育方針

友達との触れ合いや、遊び、生活等いろいろな体験を通じ、子どもたちがより豊かに育つために、一人ひとりの子どもを正しく見つめ、家庭との連携を密にし、保護者と保育所が一体となって幼児の健やかな成長を促す。

(5) 保育所の地域活動

ア 異年齢児交流・世代間交流事業（特別保育科目設定実施事業）

思いやりの心や社会性を養う事業として、園児と地域の児童、卒園児及び高齢者との異年齢児交流や世代間交流を行う予定であったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小、または、中止とした。

行 事 名	保育所名	実 施 日	参 加 人 数
夏 祭 り	丹荘保育所	7月15.16日	95人（園児のみ）
	青柳保育所	7月20.21日	65人（園児、保護者1名）
運 動 会	丹荘保育所	9月16.22日	225人（園児、保護者）
	青柳保育所	9月22日	122人（園児、保護者1名）
生 活 発 表 会	丹荘保育所	11月19.24.25日	198人（園児、保護者1名）
	青柳保育所	11月26日	122人（園児、保護者1名）
世 代 間 交 流	丹荘保育所	中止	—
	青柳保育所	中止	—

イ 英会話教室事業（特別保育科目設定実施事業）

幼児期から英会話に慣れ親しめるように、丹荘保育所で年間１７回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため２回中止）、青柳保育所で年間１９回、渡瀬保育園で年間２４回の英会話教室を実施した。

ウ 保護者等の育児講座（特別保育科目設定実施事業）

子育てに悩む母親や保護者を対象に、育児について話し合い、学習して、楽しい子育てを行える講座等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

行 事 名	保 育 所 名	実施日	参加人数
総会「子育て」	丹 荘 保 育 所	中止	—
	青 柳 保 育 所	中止	—
親子のふれあい日	丹 荘 保 育 所	中止	—
	青 柳 保 育 所	中止	—
保育参観	丹荘保育所「親の学習」講座	中止	—
	青柳保育所 講演会	中止	—

エ 一時預かり事業

家庭において一時的に保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の負担を軽減するための支援として実施した。

保 育 所	４時間未満利用者数	４時間以上利用者数	合計
丹荘保育所	０人	０人	０人
青柳保育所	１人	２９人	３０人

オ 土曜日保育

丹荘保育所、青柳保育所合同で事業を行っている。丹荘保育所を利用し、毎週土曜日の午前７時３０分から午後６時３０分まで実施した。令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各保育所の状況を踏まえ合同ではなく、それぞれの保育所で別々に実施した日もある。

丹荘保育所園児	延べ１０３人	青柳保育所園児	延べ４３人
---------	--------	---------	-------

(6) 嘱託医

内科医及び歯科医による園児の健康診断及び歯科健診を実施した。

(7) 丹荘保育所整備事業

老朽化した丹荘保育所の建て替えを行うため、令和4年4月開所を目指し、令和2年9月に着手した工事が令和4年2月に完成した。3月末には移転作業を実施した。また、移転後の旧保育所を早期に解体するため、解体工事の設計業務を行った。

区 分	請 負 業 者	事 業 費	備 考
丹荘保育所建設工事	三ツ和総合建設業協同組合 熊谷営業所	617,421,000円	R2～R3継続費 契約額734,921,000円 うち R2支出117,500,000円 R3支出617,421,000円
丹荘保育所建設工事 監理業務委託	松下設計（株）	16,192,000円	R2～R3継続費 契約額17,600,000円 うち R2支出 1,408,000円 R3支出16,192,000円
丹荘保育所電話設備工事	関東通信機（株）	1,097,800円	R2～R3継続費
丹荘保育所整備に伴う 備品購入事業	(有)かしわ商会	25,777,010円	厨房機器、什器類、 食器等
丹荘保育所移転作業委託	熊谷通運（株）	453,750円	
旧丹荘保育所解体工事 設計業務委託	(株)亦野建築設計事務所	4,769,600円	

(8) 放課後児童健全育成事業の推進

町内4か所の学童保育所に学童運営を委託し、仕事と子育ての両立の支援及び児童の保護と健全育成を推進した。

(令和3年度末現在)

施 設 名	運 営 形 態	児童数	委託料
梨の実クラブ	NPO法人	66人	13,370,500円
あおやぎ学童保育	保護者会	37人	7,890,900円
渡瀬学童保育所	運営委員会	16人	5,278,500円
丹荘学童保育所	運営委員会	47人	12,939,400円
合 計		166人	39,479,300円

※委託料には、特例措置分（放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金）を含む。

7. 児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童・生徒を養育している方を対象に支給を行った。

被用者世帯＝受給者が会社等へ勤務し、国民年金以外の年金に加入している世帯
 非被用者世帯＝受給者が自営業等で、国民年金に加入している世帯
 特例給付世帯＝受給者が所得制限額を超えている世帯

(1) 児童手当支給状況 (令和3年度末現在)

手当額		0歳～3歳未満	15,000円（一律）		
		3歳～小学校修了前	10,000円（第3子以降は 15,000円）		
		中学生	10,000円（一律）		
		特例給付	5,000円（一律）		
受給者・児童数 区 分		被用者	非被用者	特例給付	計
3歳未満	受給者	105人	34人	3人	142人
	児童数	111人	37人	5人	153人
3歳 ～ 小学校修了前	受給者	446人	78人	14人	538人
	児童数	689人	126人	24人	839人
中学生	受給者	188人	40人	8人	236人
	児童数	205人	44人	9人	258人

(2) 児童手当支給額及び費用負担区分

区 分		支 給 額	費 用 負 担 割 合		
			国	県	町
被用者	0歳～3歳未満	22,020,000円	37/45	4/45	4/45
	3歳～小学校修了前	87,345,000円	4/6	1/6	1/6
非被用者	0歳～3歳未満	5,880,000円	4/6	1/6	1/6
	3歳～小学校修了前	18,390,000円	4/6	1/6	1/6
中学生		36,990,000円	4/6	1/6	1/6
特例給付		2,110,000円	4/6	1/6	1/6
計		172,735,000円			

8. 国民年金業務の推進

国民年金は生涯にわたって基礎年金を支給する制度で、高齢期の生活基盤に欠かせないものとなっている。町では日本年金機構と連携しながら、国民年金の制度周知をはじめ届出・相談業務を中心に年金事務を遂行している。

(1) 国民年金被保険者加入状況（国民年金事業状況統計）（単位 人）

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者					
被保険者数	第1号	1,601	1,534	1,493	1,451
	任 意	16	15	13	13
	第3号	770	722	705	663
	計	2,387	2,271	2,211	2,127

(2) 免除の状況

一般免除・学生納付特例・納付猶予・法定免除の状況（国民年金事業状況統計）

（単位 人）

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
免除の種類					
全額免除		216	205	236	233
3/4 免除		27	17	18	20
半額免除		12	16	7	6
1/4 免除		10	8	5	7
学生納付特例		151	144	140	134
納付猶予		82	76	73	87
法定免除		129	126	126	127
合 計		627	592	605	614

(3) 国民年金受給状況

区分	種 別	受給権者 (人)	金 額 (円)
新 法 期	老齡基礎年金	4,025	2,692,228,357
	障害基礎年金	48	39,660,150
	遺族基礎年金	10	8,932,500
	小 計	4,083	2,740,821,007
	障害基礎年金 (拠出)	57	48,640,500
	障害基礎年金 (福祉)	129	111,575,425
	遺族基礎年金 (拠出)	0	0
	寡 婦 年 金	2	1,040,793
	小 計	188	161,256,718
旧 法 期	老 齡 年 金	43	19,568,867
	5 年 年 金	1	403,800
	通算老齡年金	13	2,844,597
	小 計	57	22,817,264
	障 害 年 金	10	8,980,350
	母 子 年 金	0	0
	寡 婦 年 金	0	0
	遺 児 年 金	0	0
	小 計	10	8,980,350
合 計		4,338	2,933,875,339
参考(前年度 合計)		4,307	2,901,263,376

(4) 処理状況

(単位 件)

再取得	新規取得	喪失	種別変更	付加申出	法定免除	産前産後
174	16	7	27	8	11	4
追納	海外任意	高齢任意	老齡裁定	障害裁定	手 帳 再交付	合計
5	0	7	3	5	13	280

9. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
新生児臨時特別給付金事業 (令和3年度) (再掲)	コロナ禍に、妊娠から出産された方々の経済的な支援と新生児の健やかな成長を応援するため、新生児1人につき10万円を支給 対象新生児数：51人 支給額：10万円 対象：令和2年4月28日以降に出生し、令和4年3月31日までに出生後最初に住民基本台帳に記録されたのが神川町である新生児	5,100,000円	令和2年度からの繰越
新型コロナウイルス感染症傷病見舞金支給事業 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のために収入が減少した自営業者等で以下の要件を満たす方について、傷病見舞金を支給 ① 神川町国民健康保険被保険者・後期高齢者医療保険被保険者 ② 収入が営業収入、農業収入などの事業収入である方 見舞金の金額 20万円 (世帯1回限り)	400,000円	令和2年度からの繰越
総合福祉センター環境(空調)整備事業	重度化リスクの高い高齢者の利用が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、ウイルス抑制機能付き空調機器を整備	9,922,000円	令和2年度からの繰越
介護事業所等への感染拡大防止給付金事業	町内で営業している介護・障害サービス事業所及び医療機関が新型コロナウイルス感染防止対策を継続的に行うことを支援するため、支援給付金を支給する。 支給事業所：66事業所 支給額：5万円又は10万円	4,500,000円	地方創生臨時交付金 4,350,000円

放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、加湿空気清浄機、除菌ボックス、間仕切り板、除菌液等の購入経費支援 学童クラブ 4箇所 (放課後児童健全育成事業分)	1,775,737円	子ども・子育て支援交付金 591,000円 地方創生臨時交付金 593,737円 県支出金 591,000円
結婚新生活支援事業費補助金 (再掲)	婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、新居の家賃、引越費用等を1世帯あたり最大30万円を補助。埼玉県モデル事業に参加し、県と連携した事業推進実施 支給世帯数：2世帯	278,000円	結婚新生活支援事業費補助金 185,000円 地方創生臨時交付金 93,000円
保育環境改善等事業	新型コロナウイルス感染症対策として除菌ボックス、消毒液、ハンドソープ等の購入 (保育所分)	1,246,044円	保育対策総合支援事業費補助金 618,000円 地方創生臨時交付金 628,044円

(2) 国・県補助金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (再掲)	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親以外の世帯に対し、高校生までの対象児童1人あたり5万円を支給 対象児童数：112人	6,332,766円	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費・事務費補助金
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 (再掲)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々への生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に1世帯あたり10万円を支給 支給件数 1,122件	115,996,238円	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 (再掲)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援するため、高校生までの児童1人あたり10万円を支給 対象児童：1,688人	169,957,553円	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金

放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	感染症対策のための改修や必要な設備の整備等、簡易なものを対象として町内学童クラブへ補助金を交付（放課後児童健全育成事業分） 1箇所 1,000,000円	0円 (4,000,000円)	
保育所等における感染症対策のための改修整備等（保育環境改善等事業）	感染症対策のための改修や必要な設備の整備等、簡易なものを対象として渡瀬保育園に補助金を交付 1箇所 1,029,000円 ※公立保育所は青柳保育所運営費（修繕費）に1,029,000円を計上	0円 (2,058,000円)	

※括弧内は令和4年度への繰越額

第4 衛生部門における主要施策

1. 保健衛生対策

少子高齢社会の進行や疾病構造の変化が生じる中、心の健康など、住民の抱える健康問題は多様化・複雑化している。

地域住民の健康づくりを目的とした事業は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため縮小を余儀なくされるとともに、令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種(1・2回目接種、3回目接種)が始まった。

このような中、保健センターでは、町民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく保健事業をはじめ、健康づくりや感染症対策業務を効果的かつ効率的に推進した。

2. 保健師活動の状況

(1) 保健師活動

保健師は、乳幼児から成人に至るまでの心身の健康保持・増進を目的とし、町民の身近な相談者として支援を行っている。特に、町民が自らの健康状態を認識し、正しい行動を身につけるよう支援した。

また、育児不安への対応や児童虐待の予防のために、地域全体で子育てを支える仕組みづくりが必要となってきた。このような中、関係機関との連携を図り、効果的な保健師活動を推進した。

令和3年度は、8月以降自宅療養者が増え、本庄保健所業務がひっ迫し「自宅療養者に係る生活支援物資提供事業」を県と連携して実施した。また、町内の疫学調査を徹底し、関係機関との情報共有と感染予防対策の指導を行った。

(2) 家庭訪問の状況

子育て家庭に対し妊娠期から保健師が直接的に関わることで、出産子育てに関する不安を軽減し健全な育児環境の確保を図った。特に令和3年度はコロナ禍による新たな環境下において起こる問題に対応できるよう、感染予防を行いつつ、きめ細かな相談に努めた。

訪 問 延 人 員		計
成人（精神含む）	母 子	
209人（+71）	621人（+68）	830人（+139）

※括弧内数値は前年度比

3. 出生・死亡の状況

(1) 出生

出生数は、前年度に比べ全体で4人の減少であった。

出生順位	第1子	第2子	第3子	第4子～	計
出生数	22人(△3)	15人(△3)	9人(±0)	3人(+2)	49人(△4)

※括弧内数値は前年度比

(2) 死亡

令和3年度における死亡原因の上位は、肺炎、悪性新生物、心疾患、老衰、脳血管疾患であった。肺炎の内訳では誤嚥性肺炎が多かった。悪性新生物による死亡では、胃がん・肺がんが多かった。

(保健センター調べ)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	計
死因	肺炎	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	その他	
死亡数	41人(+11)	34人(△10)	32人(+8)	18人(△10)	9人(△1)	101人(+13)	235人(+11)

※括弧内数値は前年度比

4. 母子保健対策

妊娠中から学童期まで、充実したサービスの提供に努めた。

(1) 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、国が定める標準的な健診回数14回分と妊娠期に必要な検査費用の助成を行った。また、令和3年度より出産児の難聴検査として聴覚スクリーニング検査の費用の追加助成を行った。

利用者実人数	利用延べ件数	1人あたり助成内容
89人(+6)	1,142件(+112)	一般健康診査14回分、超音波検査4回分 子宮頸がん検診、HIV、性器クラミジア HTLV-1、新生児聴覚スクリーニング検査

※括弧内数値は前年度比

(2) 妊婦個別歯科検診

妊婦の歯の健康を守るため、本庄市児玉郡歯科医師会と契約し個別検診を行った。

検診方法	受診者数	対象
個別検診	15人(+8)	妊婦

※括弧内数値は前年度比

(3) 「ママパパ学級」

妊娠期の不安を軽減させ安心安全な出産・子育てができるよう「ママパパ学級」を実施した。また、コロナ禍で参加が心配な方へ育児用品の準備等の動画をY o u T u b e 配信した。

内 容	歯科検診・妊娠期・乳児期の歯科保健についての講話 虫歯菌及び唾液検査 助産師から妊娠・出産についての講話 赤ちゃんのお風呂の入れ方講座
スタッフ	歯科医師・保健師・助産師
開催回数	4回（うちオンライン1回）
対 象	妊婦及び配偶者、子ども
参加人数	18人

(4) 育児教室

作業療法士を講師に乳児の愛着形成と発達を促す遊び方についての育児教室を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限を設けて実施した。

教室名	対象月齢	実施回数	参加延べ人数
ままぼっこ	2～5か月児	3回(コロナ禍のため1回中止)	38人 (+12)
おやぼっこ	7～10か月児	3回(コロナ禍のため1回中止)	38人 (+10)

※括弧内数値は前年度比

(5) 未熟児養育医療

出生時体重が2, 0 0 0 グラム以下又は身体の発達が未熟なままで生まれた乳児について、医師が入院医療を必要と認めた場合に医療費を助成し、保護者の負担を軽減した。

利用人数	助成総額
1人（±0）	302, 198円（+116, 831）

※括弧内数値は前年度比

(6) 育児パッケージ（第1子、第2子対象）

子どもの誕生を祝福し健やかな成長を応援するために、フィンランドで行われている「育児パッケージ」の贈呈を行い、神川版ネウボラを展開している。

育 児 パ ッ ケ ー ジ の 内 容		配 布 数
第1子	・マザーズバッグ ・積み木 ・ガーゼセット	21 人 (△3)
第2子	・トートバッグ ・ガーゼセット ・ベビー服セット	14 人 (△2)

※括弧内数値は前年度比

(7) パクパク離乳食

離乳の段階に応じた簡単な離乳食の作り方や食べさせ方の相談を行い、正しい知識の普及や成長にあわせた指導を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限を設けて実施した。

内 容	離乳食の作り方・育児相談・計測
スタッフ	栄養士・保健師・歯科衛生士
開催回数	3回（コロナ禍のため1回中止）
対 象	生後4～7か月児とその保護者
参加者数	32人

(8) 親子のふれあい事業

親子が絵本を通してふれあえるよう、出生児訪問時と6か月児健診時に絵本のプレゼントを行った。

内 容	出生児訪問	6か月児健診
絵本プレゼント	53件(△5)	49件(+12)

※括弧内数値は前年度比

(9) 乳幼児健康診査・2歳児歯科検診

育児不安やストレスなどを抱え込む母親が増えているため、心の状態や家族関係も視野に入れて健康診査を行っている。健診後のフォロー事業も重点的に行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付時間を分散し会場が密にならないよう、工夫を凝らして実施した。

健(検)診種別	3か月児	6か月児	1歳児	1歳6か月児	2歳児歯科	3歳児
回 数	6回	6回	4回	4回	4回	4回
対象者	50人	49人	54人	55人	69人	56人
受診者	50人	49人	54人	55人	68人	56人
受診率	100%	100%	100%	100%	98.6%	100%
事後指導者数	23人	26人	24人	13人	30人	19人

(10) 親子教室（ふたばちゃんクラブ）

育児や子どもへの関わり方に不安を持つ親や、言葉の遅れのある子ども、発達支援が必要な子どもに対して、専門家スタッフによる遊びの教室を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
29回(+4) うちオンライン8回	母 22人(+11) 児 26人(+9)	母 125人(+49) 児 142人(+35)

※括弧内数値は前年度比

(11) 療育相談事業

理学療法士・言語聴覚士・作業療法士をアドバイザーとし、発達に遅れがある子ども・障害児などの親や関係者を対象に子どもにとって必要な関わり方や対応についての相談を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
42回(△2)	189人(+12)	469人(+3)

※括弧内数値は前年度比

(12) 心理相談

育児不安及び子ども等との関係に困難がある親に対して、臨床心理士をアドバイザーとし、相談・支援を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
16回(+2)	94人(+37)	160人(+75)

※括弧内数値は前年度比

(13) 発達検査

小中学校と協力し、学校生活で課題のある児童・生徒に対して、発達の偏りや特徴を調べるための検査を実施した。

実施回数	実参加人数	延べ参加人数
6回(△3)	21人(△10)	31人(△16)

※括弧内数値は前年度比

(14) 中学生への性教育

中学3年生に対して「思春期の過ごし方」について性教育を実施した。

対象者	実参加人数
中学3年生	109人(△5)

※括弧内数値は前年度比

(15) なっちゃん広場

令和3年度から新たに産前産後サポート事業のデイサービス型として、産後1年の産婦を対象に、産後フィットネス、ベビービクス、ふれあい遊びを月に1回実施した。

実施回数	実施参加人数
11回(コロナ禍のため1回中止) うち1回オンラインで実施	実48人 延べ126人

(16) 不妊・不育助成事業

不妊治療、不妊検査、不育症検査を受けた方への経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図った。

内容	件数	助成額	補助率等
不妊治療費助成事業	4件(+2)	400,000円(+235,960)	100,000円を限度に助成
男性不妊治療助成金	0件(±0)	0円(±0)	50,000円を限度に助成
早期不妊治療費助成事業	0件(△1)	0円(△100,000)	100,000円を限度に助成 (県費補助)
早期不妊検査費助成金	1件(±0)	20,000円(±0)	20,000円を限度に助成 (県費補助)
不育症検査費助成金	0件(±0)	0円(±0)	20,000円を限度に助成 (県費補助)

※括弧内数値は前年度比

(17) 食育の推進

ア 食育事業の推進

「第2次健康増進計画」の策定に合わせ「神川町食育推進計画」を策定し、計画に基づき事業を展開した。

イ こども農園

栽培から収穫、調理までの一連の流れを経験してもらうことで、子どもたちの「食べる力」を育み、家族や仲間、地域との関わりを深め、健やかな心と身体の発達を促した。

令和3年度は、玉ねぎ、じゃがいも、レタスやかぼちゃなどを栽培し、収穫体験を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での体験となるよう時間を分けて実施した。3月には家庭で味噌づくりを体験ができるよう味噌づくりキットを9組に配布した。

対 象	実施回数	参 加 人 数
3歳から小学生の子どもとその保護者	3回(△3)	親子 10組(△7) 延べ 60人(△119)

※括弧内数値は前年度比

(18) 子育て世代包括支援センター（利用者支援事業）

子育て世代包括支援センターを開設して以来、妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、利用者支援事業を通して包括的かつ切れ目のない支援を実施している。なお、支援は、妊娠届出時から3か月児健診までの母子を中心に実施することとしている。

支援実人数	支援延べ回数
105人(+47)	328回(+73)

※括弧内数値は前年度比

5. 健康増進事業

平成30年度に作成した「第2次健康増進計画 神川ちよっくら健康21」に則り各種事業を展開した。

(1) 健康づくり教室

ア 健康教育

コロナ禍における健康づくりへの関心を高めるため、地域で講話を行った。

地 区 及 び 団 体	参加人数	内 容
植 竹 サ ロ ン	20人	顔と口の体操
商工会婦人部等	7人	ゲートキーパー養成研修

イ ウォーキング教室

健康・体力の維持増進及び生活習慣病予防を目的とし、気軽にできるウォーキングやストレッチ体操を日常の生活の中に取り入れ、運動習慣を定着させるための教室を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、1人でできるウォーキングへの人気が高まる中で、教室開催を4回中止したことから、「ウォーキングのポイント」について動画撮影しY o u T u b eに配信した。

回数	参加実人数	参加延べ人数
7回(△2)	28人(±0)	130人(△17)

※括弧内数値は前年度比

ウ 健康長寿サポーター養成講座

平成24年度から埼玉県が推進している「健康長寿埼玉プロジェクト」の一環として、自らの健康づくりを実践するとともに、家族や地域社会に健康情報を広める「健康長寿サポーター」の養成を行っている。令和3年度はチャレンジ教室で養成講座を実施した。

区 分	参 加 者 数	平成24年度からの累計
チ ャ レ ン ジ 教 室	30人	337人

エ 「めざせ神じい! のぼしてのぼして健康長寿 毎日一万歩運動」

埼玉県が行う「健康長寿埼玉モデル事業」に参加し、250名が活動量計を持ってウォーキングを行った。ウォーキングの継続による、健康寿命の延伸と医療費の削減を目指しており、本事業参加者群と非参加者群の国保医療費を比較すると、参加者群の方が非参加者群よりも医療費が低く抑えられているという結果が出ている。

なお、本事業は埼玉県「健康長寿に係るイチオシ事業」として令和3年度も優良賞表彰を受けている。

(2) 健康相談

健康の保持・増進に資するよう、心身の健康に関する相談に対し個別に必要な指導及び助言を行った。希望者には個別面接、電話相談、乳幼児の計測など随時対応した。新型コロナウイルス感染症に関する相談が412件あった。

内 容	参加人数	内 訳
健康相談	1,623人(△83)	成人・精神 85人、母子 1,126人、コロナ412人

※括弧内数値は前年度比

(3) 健康診査

ア 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に検査を受けたことのない方を対象に実施し、117人が受診した（前年度比82人増）。陽性は0人だった。

イ 歯科検診

歯周疾患の早期発見・治療を目的として、本庄市児玉郡歯科医師会と契約し個別検診を行った。令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大により、検診を受けられなかった方も、令和3年度対象者とした。

検診方法	受診者数	対 象
個 別	48人(+38)	30歳から80歳までの5歳きざみの年齢の方

※括弧内数値は前年度比

ウ がん検診

集団検診と個別検診（本庄市・児玉郡内指定医療機関での検診）を行っている。平成29年度から自己負担金無料としている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制により時間を割振り、人数制限のなか実施した。

（単位 人）

検診種類	対象者数	検診方法	受診者数		受診率 (%)	検診結果			20～39歳 受診者数
			方法別	合計		異常 なし	要精検	その他	
胃がん	8,808	集団(7日間)	358	358 (+25)	4.1 (△2.7)	298	22	38	28
大腸がん	8,808	集団(18日間)	733	874 (+50)	9.9 (△7)	832	42	0	68
		個別	141						
子宮頸がん	5,596	集団(7日間)	228	410 (+199)	7.3 (△0.5)	212	2	14	
		個別	182			146	12	24	
乳がん	4,395	集団(8日間)	371	479 (+62)	10.9 (△6.5)	396	22	61	39
		個別	108						
肺がん	8,808	集団(11日間)	胸部X線	951	皆増	926	15	10	78
			喀痰	36		36	0	0	

※括弧内数値は前年度比

※令和2年度の肺がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

※令和3年度より、子宮頸がん検診を除き、対象者は40歳以上全員としているため、前年度より対象者が増加している。

（参考：令和2年度までは、対象者＝人口－就業者数＋農林水産従事者数で算出）

※子宮頸がん検診は20歳以上を対象とする。

※妊婦検診での子宮頸がん検診は受託医療機関で実施し「個別」に含む。

エ がん検診精密検査の結果

毎年、数件のがんが発見されており、治療につながっている。精密検査の未受診を減らしていくことが課題の1つである。
(単位 人)

検診種類	精密検査対象者数	精密検査の結果				
		異常なし	がん	がん未確定	がん以外の疾患	未受診
胃がん	22(+6)	3(+2)	1(±0)	0(±0)	12(+3)	6(+4)
大腸がん	42(±0)	11(+2)	1(△2)	0(±0)	20(△1)	10(△2)
子宮頸がん	14(+7)	3(△1)	2(+2)	0(△3)	3(+3)	6(+6)
乳がん	22(+3)	8(+1)	2(+2)	0(±0)	10(+4)	2(△4)
肺がん	15(+15)	3(+3)	0(±0)	1(+1)	9(+9)	2(+2)

※括弧内数値は前年度比

※子宮頸がん検診を除き、対象者は40歳以上としている

※子宮頸がん検診は20歳以上を対象とする

※令和2年度の肺がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。

オ 胃がんリスク検診(ABC検診)：40歳以上

指定医療機関(本庄市・児玉郡内)で実施し、242人が受診した(前年度から81人増)。
(単位 人)

ABC検診		ヘリコバクター・ピロリIgG抗体検査		ヘリコバクター・ピロリ菌除菌後(E群)
		陰 性	陽 性	
PG検査	陰性	A群 149 (+47)	B群 30 (+3)	50 (+25)
	陽性～強陽性	C群 8 (+6)	D群 5 (+1)	

※括弧内数値は前年度比

カ 前立腺がん検査(PSA(前立腺特異抗原)検査)：40歳以上(男性)

指定医療機関(本庄市・児玉郡内)で実施し、152人が受診した(前年度から31人増)。

受診者数	異常なし	異常あり
152人(+31)	142人(+26)	10人(+5)

※括弧内数値は前年度比

キ 骨粗しょう症検診

20歳以上の女性を対象に、乳がん検診と同時に6日間実施し、354人が受診した(前年度から83人増)。

ク がん検診受診率向上事業

健（検）診や健康教室などの健康づくり事業への積極的な参加を促すため、一人ひとりが生き生きとした生活を送ることを応援する「ちょっくら健康ポイントカード」を配布している。

健康づくり事業への参加内容に応じたポイントを付与し、目標ポイント（男性30ポイント、女性40ポイント）を達成した方には賞品を進呈した。

項目	獲得ポイント
特定健診・骨粗しょう症検診・胃がんリスク検診・歯周疾患検診 ウォーキング教室・チャレンジ教室・毎日一万歩運動	5
胃がん検診・大腸がん検診 前立腺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診	10
人間ドック（男性）	30
人間ドック（女性）	40

賞品名	人数	男	女
神じい・なっちゃんのトートバッグ	107人	166人 (△57人)	271人 (+106人)
歯ブラシセット	157人		
ビッグエコバッグ	173人		
合 計	437人		

※括弧内数値は前年度比

ケ がん検診啓発事業

広報かみかわ、神川町公式LINE、個別通知により積極的な受診を呼び掛け、受診率向上を図った。

(4) 骨髄移植ドナー支援事業

骨髄又は末梢血幹細胞の提供者となった方及びその方が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等提供者の負担の軽減を図っている。令和3年度は該当者がいなかった。

6. 感染症予防事業

(1) 予防接種状況

病原体の感染予防のため、対象者に実施した。

ア 乳幼児予防接種実施状況

種 別	日本脳炎	麻疹・風疹混合	四種混合	BCG	B型肝炎
接種者数	136人	128人	187人	40人	150人

	水 痘	ヒブワクチン	小児肺炎球菌	ロタウイルス	計
	101人	196人	196人	129人	1,263人

イ 学校（児童・生徒）予防接種実施状況

種 別	日本脳炎2期	二種混合	子宮頸がん	計
接種者数	50人	100人	19人	169人

ウ 高齢者の予防接種実施状況

65歳以上の方を対象に、町の指定医療機関にて個別接種を実施した。

- ・高齢者肺炎球菌 208人（前年度から58人減）

※全対象者（過去に助成を受けて接種したことがない者）に個別通知を送付

エ インフルエンザ予防接種実施状況

- ・65歳以上の高齢者に個別接種を行った。
2,467人（前年度から376人減）
- ・中学3年生を対象に助成を行った。（町単独事業）
19人 38,000円（前年度から20人減）

オ 緊急風しん抗体検査等事業

風しんの感染拡大防止のための追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性1,663人のうち検査未実施の者を対象に抗体検査及び予防接種を実施した。（令和3年度末日現在）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
検査数	16人	55人	19人	8人	98人
陽性	12人	42人	12人	8人	74人
陰性	4人	13人	7人	0人	24人
予防接種実施数	4人	9人	10人	2人	25人

※予防接種は抗体検査の結果、陰性だった者に対して実施した。

※前年度からの持越しがあるため陰性者数と予防接種実施数は一致しない。

7. 献血推進事業

献血者確保のため、町民や各種団体等の積極的な理解と協力が得られるよう、献血の重要性についての普及・啓発を図った。町内事業所等4か所において、献血を実施し献血協力者は362人であった（前年度から209人増）。

8. 地区組織等事業

各種団体の協力を得て、子育て支援の充実や食育の普及等、健康増進活動の向上に努めた。

(1) 母子愛育会活動

地域での孤立を防ぎ、安心して子育てできるよう、地域の役員が、親子への声かけや見守り、愛育会活動のPR、保健センター事業の紹介などを実施した。その他の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(2) 食生活改善推進員協議会活動

食育の普及や食生活改善活動を推進するために、各種教室を実施予定だったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、料理研修会は中止した。親子料理教室も行わず、「おやこの料理教室」冊子を各小学校5・6年生に配布した。米利用料理推進事業等は人数を制限し、調理のみ行い持ち帰りとした。

(3) 8020運動

80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある方を、本庄市児玉郡歯科医師会の協力を得て表彰した。令和3年度は13人であった。

(4) 統合失調症家族会

統合失調症をもつ人を身内に抱える家族の集まりであり、正しい情報を得るとともに、同じ悩みを持つ仲間と出会い、話し合うことで癒しと安堵感を得ることを目的とする。

令和3年度は、1回実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回減）、参加延べ人数は3人であった。

9. 保健センター維持管理

保健センター及び就業改善センターの修繕工事を実施

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額	備考
1	保健センター	給水管布設替工事	(株)児玉設備工業	2,530,000 円	
2	保健センター	受変電設備更新工事	日進電設工業(株)	0 円 (4,983,000 円)	

※括弧内は令和4年度への繰越額

10. 環境衛生対策

循環型社会の構築のため、引き続き3R運動（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を推進した。また、生活排水処理では、国や県の補助金を活用して合併処理浄化槽への転換促進を実施するなど、公衆衛生や生活環境の保全に努めた。

(1) 生活排水処理対策

ア 合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による河川の水質汚濁の防止対策として補助事業を実施した。

補助基数	補助金額	備 考
13基（+1）	7,978,000円	国3,989千円 県2,600千円 町1,389千円 ※対象は、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換の場合の設置補助を基本とし、さらに必要に応じて旧便槽の撤去処分費、新設浄化槽への配管費を加える。

※括弧内数値は前年度比

イ 合併処理浄化槽維持管理補助事業

合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進するため補助事業を実施した。

補助基数	補助金額	備 考
61基（△8）	1,183,300円	法定検査・保守点検・清掃の実施 ※補助率1/2 上限20,000円／年 3か年継続

※括弧内数値は前年度比

(2) 犬の登録及び野犬対策

ア 登録及び狂犬病予防注射

登録頭数	狂犬病予防注射頭数	注射率
587頭（△17）	486頭（+92）	82.8%（+17.6）

※括弧内数値は前年度比

イ 野犬等の対策

飼 養 放棄犬	捕獲	動物死骸処理謝礼交付件数			
		犬	猫	他	小計
0（±0）	0（△1）	0（±0）	0（±0）	0（±0）	0（±0）

※括弧内数値は前年度比

(3) ごみ減量化対策

生ごみの自家処理を推進し、生ごみ処理機の購入に要した経費に対し補助金を交付した（補助率1/2、上限1万円）。

助成基数	町補助額	備 考
3基（+1）	28,600円	電動生ごみ処理機

※括弧内数値は前年度比

(4) リサイクルの推進

ア 資源ごみ回収

資源ごみ回収活動を実施した 21 団体に奨励補助金を交付した（前年度から 25,864 キログラム増加）。

紙 類	布 類	金 属 類	ビ ン 類	合 計	奨励補助金
174,540kg	360kg	9,895kg	333kg	185,128kg	1,108,700円

※1 キログラムあたりの補助額 6 円 100 円未満切捨て

イ 小型家電リサイクル回収

使用済電子機器等に使用されている希少金属などの再資源化を促進するため、小型家電リサイクル回収を実施した（前年度から 950 キログラム減少）。

月 日	回収量
6月13日（日）	5,370kg
11月14日（日）	2,130kg
計	7,500kg

(5) 有害鳥獣対策

ア 有害鳥獣捕獲・駆除

有害鳥獣による人的被害や農作物等の被害防止のため、児玉猟友会神川支部に委託し、有害鳥獣駆除を実施した（前年度から 16 頭増加）。

アライグマ	イノシシ	ニホンジカ	アナグマ	タヌキ	キツネ	ハクビシン	その他	合計 (頭)	委託金額 (円)
9	12	31	8	0	0	6	0	66	1,600,000

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲・駆除

特定外来生物であるアライグマによる農業被害、生活被害の防止を目的に 34 頭のアライグマを捕獲し駆除を実施した。

ウ 鳥獣捕獲・駆除従事者の育成支援

狩猟免許を取得し有害鳥獣捕獲に従事する者を育成するため、免許の取得にかかる経費に対し補助金を交付した。

免許の種類	補助件数	補助金額
第一種銃猟免許	1件	179,000円
わな猟免許	1件	50,000円

(6) スズメバチ駆除補助

町民が、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣を専門業者に依頼して駆除した場合、費用の一部として補助金を交付した（前年度から 3 件減少）。

補助件数	補助金額	備 考
16件	109,200円	補助率1/2、上限10,000円/回

1 1. 公害対策

町民の健康と快適な生活を守るためには、良好な生活環境の確保が重要であり、公害の発生防止は、必要不可欠である。町では、大気・水質・騒音・振動・悪臭などの監視や指導を実施し、住みよい環境づくりを推進した。

(1) ダイオキシン類の環境調査

大気的环境汚染状況を監視するため、町内5地点の大気調査を実施し、いずれの地点も環境基準0.6 pg-TEQ/m³を下回った。(事業費：74万8,000円)

調査結果(令和3年11月29日～30日採取) (単位 pg-TEQ/m³)

測定地点	調査結果		測定地点	調査結果	
	R3	R2		R3	R2
神川町役場	0.021	0.0013	渡瀬小学校	0.0032	0.0055
美原公園	0.015	0.0011	神泉総合支所	0.0046	0.0061
青柳小学校	0.018	0.0011			

(2) 河川・井戸の水質調査

河川9か所及び井戸3か所の水質検査を行った結果、有害物質の基準値超過はなかった。(事業費：27万5,000円)

(3) 環境保全の指導

月2回の環境パトロールのほか、苦情処理等の直接指導を実施した。(前年度から19件増加)

大気汚染	騒音	悪臭	土壌汚染	不法投棄	空き家関連	土地の管理	その他	合計
7件	3件	2件	0件	16件	17件	35件	15件	95件

1 2. 環境保全対策

(1) 環境保全協定の締結

事業活動に伴って生じる環境への負荷を軽減し良好な環境を保全するため、町内及び隣接市町に立地された事業者と環境保全協定を締結している。協定締結の事業者数は78業者(町内35、町外43)であった。

(2) 空き家対策

ア 空き家バンク

増加する空き家の有効活用を通して、町内への定住の促進と地域の活性化を図ることを目的に、平成28年度に埼玉県北部地域の3市3町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、上里町及び寄居町)と連携して空き家バンクを創設し運用している。

令和3年度は、空き家実態調査の結果を踏まえ、有効活用が期待される46件の空き家所有者に空き家バンクへ登録を促す案内通知を発送した。

イ 老朽空き家除去補助事業

町民の良好な居住環境を確保するため、老朽空き家の解体に対し補助金を交付しているが、令和３年度においては補助対象となる申請がなかった。（補助率１／３、上限３０万円）

ウ 空き家活用リフォーム補助事業

空き家の有効活用と町民の良好な居住環境を確保するため、空き家バンク登録物件への入居に際しリフォームを行う場合の補助事業を実施しているが、令和３年度においては申請がなかった。（補助率１／２、上限２０万円）

エ 空き家活用子育て世帯移住サポート事業補助事業

神川町への子育て世帯の移住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域経済の活性化に資するため、補助事業を実施しているが、令和３年度においては申請がなかった。（リフォーム事業：補助率１／２、上限２０万円、移住支援事業：補助率１／２、上限１０万円、子育て支援事業：中学生以下の子ども１人当たり３万円、上限９万円）

(3) 土砂のたい積の規制

無秩序な土砂のたい積を防止し、住民生活の安全と環境保全を図るため、土砂たい積の面積が５００平方メートル以上３，０００平方メートル未満の場合について町で規制し許可している。（３，０００平方メートル以上の場合は県所管）

所在地	面積	目的
大字植竹687-1	1,366.78㎡	放課後等デイサービス、身障者通所支援事務所の新築

1 3. 一般廃棄物収集運搬

ごみの出し方や分別方法等、ごみの適正排出を目的に児玉郡市で「ごみ分別アプリ」を導入し配信を行うとともに、一般廃棄物処理実施計画に基づき各種事業を実施した。

(1) 塵芥処理対策

1 5 1 箇所のごみ収集運搬を業務委託により実施した。

ア 可燃ごみ収集

毎週２回（月・木曜日または火・金曜日）の収集を行い、収集量は前年度に比べ２２トン減少した。（単位 t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
234	249	238	254	272	241	226	252	240	235	194	230	2,865

イ 不燃ごみ収集

毎月第１・３の月曜日の地域及び火曜日の地域並びに毎月第２火曜日の地域の収集を業務委託により行い、収集量は前年度に比べ３２トン減少した。

（単位 t）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
21	23	19	20	17	23	16	20	24	20	17	20	240

ウ 資源ごみ収集

毎月第1・3水曜日の地域及び毎月第4火曜日の地域の収集を業務委託により行った。令和3年度から資源ごみの対象物としてスプレー缶を追加した。収集量は前年度に比べ11トン増加した。(単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	3	3	5	4	4	5	3	4	4	4	4	47

エ 粗大ごみ収集（リクエスト収集）

毎月第2水曜日にリクエスト収集を行った。前年度に比べ件数は22件減少、収集量では2,310キログラム減少した。

収集件数	収集量	手数料	リクエスト収集品
190件	6,710kg	212,500円	マットレス、ソファー、タンス等

オ 有害ごみ収集

有害ごみ収集を5月26日（水）と11月24日（水）の2回実施し、乾電池・蛍光管を前年度に比べ250キログラム減少の2,560キログラムを回収した。

(2) し尿処理対策

生し尿の収集運搬を業務委託により実施し、収集量は前年度に比べ15トン減少した。また、浄化槽汚泥は、許可業者により収集運搬を実施し収集量は前年度に比べ190トン減少した。

ア 生し尿処理状況 (単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10	10	17	5	9	7	20	7	12	11	14	9	131

イ 浄化槽汚泥処理状況 (単位 t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
389	335	357	356	306	393	341	338	449	289	316	392	4,261

1 4. 交通安全対策

各季の交通安全運動期間中に実施している街頭キャンペーン及び町独自の「事故なし(梨)キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、冬のキャンペーンのみ実施した。その他の交通安全運動期間中は、懸垂幕やのぼり旗、交通安全啓発物品を役場、神泉総合支所、中央公民館の窓口に設置し来庁者に配布・啓発した。

また、交通指導員、交通安全母の会、交通安全協会の協力により登校時の立哨指導を通年実施した。

(1) 交通事故発生件数

令和3年1月1日～令和3年12月31日までの1年間の交通事故件数は、前年比で人身事故5件増、負傷者数1人増、死亡者数0人同、物件事故14件減となった。

R3	人身事故件数	28件	負傷者数	32人	死亡者数	0人	物件事故件数	162件
R2	人身事故件数	23件	負傷者数	31人	死亡者数	0人	物件事故件数	176件

(2) 交通安全対策事業の実施状況

各季交通安全運動期間中に啓発活動を実施した。また、交通指導員及び交通安全母の会の協力を得て、立哨指導や巡回広報を実施した。

事業	実施期間	主な実施内容
春の交通事故防止運動	4.6 ～4.15	4.13 児玉警察署による酒気帯び状態反応体験特設コーナー設置(役場敷地内)
夏の交通事故防止運動	7.14 ～7.25	役場・神泉総合支所・中央公民館にて交通事故防止啓発活動を実施
秋の交通事故防止運動	9.21 ～9.30	役場・神泉総合支所・中央公民館にて交通事故防止啓発活動を実施
冬の交通事故防止運動	12.1 ～12.14	12.1 飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止を呼びかける街頭キャンペーンの実施
立哨指導及び巡回広報等	通年	危険交差点における児童・生徒の登校時の立哨指導と交通指導車による巡回広報及び街頭指導の実施

(3) 交通災害共済事業

市町村交通災害共済制度の加入者は、前年度に比べ84人減少した。また、交通事故で怪我をされた5人に26万1,000円の見舞金を支給した。

加入状況		見舞金支給状況	
加入数	1,243人	人数	5人
掛金	621,500円	見舞金	261,000円

(4) 神川町交通安全計画の改定(計画期間：令和3年度から令和7年度)

神川町交通安全計画の改定を行った。計画策定にあたっては、交通安全対策会議に諮るとともにパブリックコメントを実施し広く意見を求めた。

15. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症という緊急事態の克服に向けて、国、埼玉県、本庄児玉郡市、医師会及び地域の医療機関との連携・協力のもとワクチン接種体制を整え迅速な接種を実施した。

ア 新型コロナウイルスワクチン接種日程

接種対象	内 容	日 程
16歳以上	1・2回目接種券の発送開始(80歳以上から段階的)	令和3年 4月15日
	接種予約の開始	4月26日
	個別接種の開始(町内)	5月 7日
	集団接種の開始(ステラ神泉、総合福祉センター)	5月17日
	高齢者接種おおむね完了	7月末
12～15歳	1・2回目接種予約・接種の開始	8月18日
医療従事者	3回目接種の開始	12月
18歳以上	3回目接種の開始	令和4年 1月
	3回目集団接種の開始	令和4年 2月 3日
5～11歳	1・2回目接種の開始	令和4年 3月20日

イ ワクチン接種会場

接種の種別	接種会場
集団接種 (神川町開設)	神川町総合福祉センター(59日) 神川町ステラ神泉(4日)
個別接種	町内医療機関：(さかもとクリニック、関根内科外科医院、富永クリニック、吉田医院)・児玉郡市内医療機関・その他全国の医療機関
大規模接種	自衛隊大規模接種会場、埼玉県ワクチン接種センター
職域接種	企業、大学など
施設接種	高齢者入所施設など

ウ ワクチン接種実績 ※ワクチン接種記録システム(VRS)による

(ア) 回数別ワクチン接種率

(令和3年度末現在)

回数	接種人数	接種率
1回目接種(※1)	11,034人	90.6%
2回目接種(※1)	10,933人	89.8%
3回目接種(※2)	4,950人	47.5%

(※1) 12歳以上の町民人口12,175人(令和4年1月1日)を母数としています。

(※2) 18歳以上の町民で2回目の接種完了者、10,432人(令和4年1月1日)を母数としています。

(イ) 年代別接種率（2回接種率）

（令和3年度末現在）

年齢区分	接種率	年齢区分	接種率
5～11歳	0%	40歳代	87.5%
12～19歳	81.8%	50歳代	90.1%
20歳代	86.2%	60歳代	95.3%
30歳代	83.0%	70歳以上	93.7%

(ウ) 会場・月別接種人数

会場/月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
集団接種	0	388	1,400	2,101	1,453	2,031
町内医療機関	0	409	1,277	1,482	1,196	1,470
その他	226	395	889	1,144	815	501
計	226	1,192	3,566	4,727	3,464	4,002

（単位 人）

会場/月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
集団接種	1,962	342	0	0	1,627	1,680	12,984
町内医療機関	1,036	378	112	200	276	432	8,268
その他	453	186	111	201	490	254	5,665
計	3,451	906	223	401	2,393	2,366	26,917

エ ワクチン接種済証明書及びワクチンパスポートの発行

名 称	期 間	発行数
新型コロナウイルスワクチン接種済証明書	令和3年8月～12月	32
新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）	令和3年8月～令和4年3月	88

オ 神川町予防接種健康被害調査委員会の開催

新型コロナワクチン接種を受けた方からの健康被害救済申請を受け、調査委員会を7月18日、8月29日の2回開催し、報告書2名分を国に提出した。

(2) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る生活支援事業

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者を支援するため、県と連携し、血液中の酸素飽和度を測るパルスオキシメータの貸与及び食料品の支給を行った。

（令和3年度末現在）

内 容	期 間	件数
パルスオキシメータ等の貸与	令和4年1月12日～	60
食料支援セットの配布		72

第5 農林部門における主要施策

1. 農業委員会

(1) 農業委員会委員活動

13人の農業委員と11人の農地利用最適化推進委員で構成される農業委員会では、農地の所有権移転や転用等の許認可事務に加え、農地の利用権設定や遊休農地解消に向けた調査や指導などの取り組みにより、優良農地の確保及び効率的な農地の利活用を図り、限りある農地の適正管理に努めた。

(2) 農業委員会総会

農業委員会総会は毎月25日を原則として開催している。令和3年度における総会の開催日及び審議案件は次のとおりである。

開催日	出席 委員数	農地法許可申請			その他の案件
		3条	4条	5条	
3. 4. 26	21	0	0	3	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について
5. 25	20	2	0	4	・ 神川農業振興地域整備計画の変更について ・ 神川町新規就農生年育成奨励金について
6. 24	21	4	2	4	・ 神川町農用地利用配分計画（案）について ・ 神川町新規就農生年育成奨励金について
7. 19	23	0	0	2	・ 神川町農用地利用配分計画（案）について
(臨) 7. 20	13	－	－	－	・ 会長、会長代理の互選 ・ 議席の指定 ・ 農地利用最適化推進委員の選任
※ 8. 25	13	0	0	3	・ 神川町農用地利用配分計画（案）について
※ 9. 24	13	3	0	7	・ 買受適格証明について ・ 神川町農用地利用配分計画（案）について
10. 25	22	2	0	4	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について ・ 神川町農用地利用配分計画（案）について
11. 24	23	1	0	6	・ 神川町農業振興地域整備計画の変更について
12. 23	24	2	0	0	・ 神川町新規就農生年育成奨励金について
4. 1. 25	23	3	0	2	・ 神川町農用地利用集積計画（案）について ・ 神川町農用地利用配分計画（案）について
2. 22	23	1	1	3	・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正について
3. 25	24	2	0	2	・ 神川町農用地利用配分計画（案）について ・ 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について
計		20	3	40	

※印の日の総会はコロナウイルス感染症対策として農地利用最適化推進委員は不参加。

農地法許可申請の内訳

ア 第3条（農地の所有権移転・賃貸借等の権利設定）（単位 筆、㎡）

売 買		譲 渡		交 換		賃貸借・地上権設定		計	
筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
32	36,330	3	3,263	0	0	6	6,195	41	45,788

イ 第4条（自己による農地の転用）

第5条（所有権移転・賃貸借等の権利設定を伴う農地の転用）（単位 ㎡）

住宅用地		農業用 施設用地		商工業 施設用地		その他 施設用地		計		一時転用 (砂利採取・営農型太陽光等)	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24	10,401	0	0	2	2,307	6	4,252	32	16,960	11	85,147 (35,075)

※一時転用欄の括弧内の数値は砂利採取用地の面積（再掲）

(3) 農地法第3条の3による届出（相続等による農地の権利取得）（単位 筆、㎡）

	届出数 (件)	田		畑		計	
		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
町内	17	26	46,402	108	95,548	134	141,950
町外	11	7	10,940	27	24,054	34	34,994
計	28	33	57,342	135	119,602	168	176,944

(4) 証明書発行件数

ア 耕作証明（農地台帳による耕作面積の証明）	14件
イ 農家証明（経営面積1,000㎡以上の農家である証明）	1件
ウ その他の証明（農家台帳の写し・転用許可済証明など）	38件

(5) 農業者年金

受給状況（令和3年度末現在）

経営移譲年金受給者数	老齢年金受給者数（特例含む）	対象者数
22人	46人	59人

(6) 農用地利用集積計画の推進

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画により、農業委員と農地利用最適化推進委員で連携し、農地利用権設定の推進を図った。賃貸借権、使用貸借権設定による令和3年度末現在における利用権設定状況は次のとおりである。

（単位 筆、㎡）

年度	賃貸借権		使用貸借権		計	
	田	畑	田	畑	筆数	面積
令和3年度	738,944	1,072,020	486,312	519,618	1,908	2,816,894
令和2年度	737,558	1,009,812	553,137	594,214	1,936	2,894,721
比較増減	1,386	62,208	△66,825	△74,596	△28	△77,827

※農地中間管理事業による利用権設定分を含む。

(7) 遊休農地解消活動

農業従事者の高齢化や農業後継者の不足、さらには相続等による非農家の農地所有の増加などにより農用地の荒廃や遊休化が増加する中、近隣農地等へ悪影響を及ぼす遊休農地の実態を把握するため、農地パトロール（利用状況調査）を実施し、その結果を基に遊休農地所有者等への農地の利用意向調査を行い、中間管理事業や利用権設定の斡旋など、遊休農地解消に向けた活動を実施した。

また、土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元することが著しく困難な土地については非農地判断を実施し、農地台帳から除外した。

ア 遊休農地調査結果（調査実施期間 令和3年7月～8月）（単位 筆、㎡）

年度	農業振興地域内		農業振興地域外		合 計		比 較	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
令和3年度	390	367,299	116	86,242	506	453,541	△11	△30,529
令和2年度	494	462,161	23	21,909	517	484,070		

イ 機構集積支援事業（単位 円）

事業内容	事業費	財源内訳	
		県補助金	町 費
農地利用状況調査に係る遊休農地調査図面等の作成	209,000	154,000	55,000
農地利用最適化活動活性化研修会費用弁償	30,000	30,000	0

ウ 非農地判断（農地台帳から除外した筆数・面積）（単位 ㎡）

田		畑		合 計	
筆数	面 積	筆数	面 積	筆数	面 積
29	11,115	24	15,771	53	26,886

2. 農業の振興

(1) 農業振興地域整備計画

ア 土地利用状況

(令和3年度末現在 単位 ha)

区 分		農業振興地域	農 用 地
総 面 積		2,262.0	872.9
内 訳	田	324.0	280.6
	畑（樹園地含）	791.0	582.9
	採草放牧地	2.0	1.0
	小 計	1,117.0	864.5
	農業用施設用地	48.0	8.4
	山 林 原 野	581.0	-
	そ の 他	516.0	-

イ 農振農用地変更状況

(単位 m²)

受付	除 外 (A)		編 入 (B)		増 減 (B)-(A)	農業施設用地	
	件 数	面 積	件 数	面 積		件 数	面 積
R3. 4受付分	3	1,909	0	0	△1,909	0	0
R3. 10受付分	1	916	0	0	△916	0	0

(参考)

令和3年4月受付分：3件（店舗の建設 1件 932m²、分家住宅 1件 500m²、施設利用者用駐車場 1件 477m²）

令和3年10月受付分：1件（既存施設の拡張 1件 916m²）

ウ 証明等件数

区 分	令和3年度
農振証明等発行件数	40
農 振 図 頒 布 枚 数	4

(2) 農地中間管理事業

農地中間管理機構として、埼玉県農林公社が農地の貸し手（農地所有者）と借り手（担い手農家）の間で調整を行い、地域農業が維持されるよう、農地の集積・集約を図ることを目的とした事業である。

地 区	担い手数	転貸実績		
八日市・熊野堂	11人	貸し手数	筆 数	面 積
		13人	21筆	33,598m ²
その他	7人	12人	17筆	24,273m ²
担い手による個別推進（2人）		11人	19筆	33,580m ²

(3) 経営所得安定対策制度

米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の推進と農業経営の安定化を図るため、国が対象農業者へ直接交付金を支払う制度である。

区 分	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合 計
対象人数	16人	3人	19人※
対象面積・数量	2,030 a	15,148kg	-
交付金額	12,542,851円	1,665,319円	14,208,170円

※対象人数の合計は、重複者を含む。

(4) 農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者の経営確立を支援するため、認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付している。令和3年度は4名に合計300万円を交付した。

(5) 新規就農青年育成奨励金

新規就農青年に対し、奨励金10万円を交付することにより、青年農業者を育成し、農業の活性化と経営の安定向上を図っている。令和3年度は3人に交付した。

(6) 農業近代化資金利子補給

認定農業者を対象とした機械器具購入などの借入資金に対する利子補給制度である。

金 融 機 関	借 入 件 数	期末借入残額	利子補給額
埼玉ひびきの農業協同組合	3件	15,473,000円	15,962円

(7) 農業経営基盤強化資金利子助成（スーパーL資金）

認定農業者を対象とした農地取得や施設整備などの借入資金（日本政策金融公庫上限3億円）に対する利子助成制度を設けている。令和3年度の利用はなかった。

(8) 関係団体農業振興対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動縮小・中止のため、補助金の交付申請はなかった。

事 業 主 体	事 業 内 容	会員数	町補助金
ふるさとの味伝承士	味噌作り、伝承事業講習会等	3人	0円
農業青年会議所	後継者育成確保活動、販路拡大活動等	13人	0円

(9) 農業振興対策補助事業

事業名	事業内容	交付決定	町補助金
認定農業者支援事業	新規作物・新技術導入や農業効率化に資する農業機械導入費補助 (補助率1/3以内、限度額500,000円)	2人	592,000円
新規就農者農業機械購入費補助事業	新規就農者に対し、営農に必要な管理機、耕運機、トラクターを新たに購入する経費補助 (補助率1/2以内、限度額100,000円)	0人	0円
特産品振興事業	特産品(梨)栽培に要する経費補助 ・病害虫の交信攪乱剤の購入費補助 (補助率1/2以内、限度額 50,000円)	35人	671,000円
	・苗木の新植・補植の購入費補助 (補助率2/3以内、限度額200,000円)	17人	653,000円
獣害防除対策事業	農産物生産農家に獣害防除のために設置する施設等の整備に要する経費補助 (補助率1/2以内、限度額 50,000円)	3人	121,000円

(10) 環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む営農者に対して支援を実施した。

農業者(団体)数	取組面積	交付金額	(町負担)	(県負担)	(国負担)
3	1,000 a	1,200,000円	300,000円	300,000円	600,000円

3. 園芸の振興

(1) 園芸組合の強化育成

新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動縮小・中止のため、関係組合からの補助金の交付申請はなかった。(構成役員 15 団体)

神川町梨出荷組合連合会	野菜生産部会	神川茄子組合
丹荘梨果出荷組合	神川苺組合	神川ニラ組合
西部梨出荷組合	植木生産部会	青柳観葉植物生産組合
八日市梨出荷組合	小浜胡瓜組合	
四軒梨生産組合	関口胡瓜組合	
神川花卉生産組合	肥土胡瓜組合	

(2) 神川町梨出荷組合連合会の活動への補助

団体名	活動内容	戸数	町補助金
神川町梨出荷組合連合会	梨共進会、各種講習会、視察研修、宣伝広告等	45戸 (45戸)	65,000円 (65,000円)

※括弧内は前年度の戸数・金額

(3) 神川町梨づくり後継者育成協議会

町特産品である梨の栽培を末永く継承するため、平成29年3月に設立し、新規就農者（地域おこし協力隊）の募集、経営移譲希望者の把握、新規就農者の住宅及び農地確保の支援、梨栽培技術の継承支援等の事業を実施した。また、令和3年度より新規就農者を対象とした「梨スクール事業」を新たに開始した。

協議会員 梨出荷組合連合会顧問 各梨出荷組合長(丹荘、西部、八日市、四軒)
本庄農林振興センター 埼玉ひびきの農業協同組合 神川町

(4) 新規就農者の確保・育成

都市地域からの人材を活用し、梨栽培の後継者確保及び町への定住促進を図ることを目的に地域おこし協力隊事業を実施している。

対 象	活 動 内 容	金 額
特産農業サポーター 【梨栽培】2人 ○令和2年4月1日～ 令和5年3月31日 ○令和3年10月1日～ 令和6年9月30日	・ 梨栽培農家の作業補助 ・ 後継者(新規就農者)として栽培技術の習得 ・ 梨をはじめとした農産物を活用した地域の活性化等	6,666,000円 (特別交付税対象)

4. 畜産の振興

(1) 畜産関係団体の育成

団 体 名	活 動 内 容	戸 数	町補助金
神川町畜産振興協議会	乳牛定期検査 共同防除の実施等	酪農 7 養豚養鶏 2 肉牛 6	115,000円

(2) 環境保全対策事業

畜産農家15戸に対して、地域における環境保全啓発を実施した。

事 業 名	事 業 内 容	事業費（町補助金）
畜産環境保全対策事業	脱臭剤の配布等	107,130円

(3) 家畜防疫

ア 乳牛

ヨーネ病検査	牛白血病検査	牛ウイルス性下痢(BVD)
322頭	128頭	318頭

イ 肉牛

ヨーネ病検査	牛白血病検査	牛ウイルス性下痢(BVD)
71頭	30頭	69頭

5. 林業の振興

県の補助金や県緑化推進委員会の交付金等を利用して、町の豊かな森林資源を活用した事業を実施した。

森林ボランティア育成事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中2回が中止となった。

(1) 交流事業（県補助事業：補助金額140,912円）

事業名	事業内容	事業費
森林ボランティア育成事業	下刈り等 計1回 18人参加	140,912円

(2) 緑化事業（県緑化推進委員会交付金事業：全額）

事業名	事業内容	事業費
家庭募金緑化事業	緑化備品の整備	100,000円

(3) 杉戸町・神川町交流の森事業（杉戸町協定事業）

杉戸町の水源地に当たる町の森林を保全する目的で締結された「杉戸町・神川町相互交流協定書」に基づき、冬桜の宿や城峯公園付近の町有林整備を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両町民の相互交流等は中止となった。

また、令和4年3月31日付で、杉戸町との相互交流協定を令和9年3月31日まで、5年間延長した。

事業名	事業内容	事業費
杉戸町・神川町交流の森整備	杉戸町による神川町有林の整備 整備面積1.9ha	505,000円
冬桜交流ツアー	杉戸町民による神川町魅力発見バスツアー 例年は40人参加していたが中止	0円

(4) 100年の森管理受託事業（県委託事業）

事業名	事業内容	受託金額
100年の森管理受託	管理棟管理費等（光熱水費等） 管理業務委託料	1,075,800円

(5) 里山・平地林再生事業（県補助事業：補助金650万円）

里山・平地林に侵入した竹や笹等の除去を行うとともに伐採した木竹の整理を県の補助金を受けて実施した。

事業名	事業個所	事業内容		事業費
里山・平地林再生事業	二ノ宮地内	測量・林内調査	3.71ha	6,500,000円
		笹等刈払	2.00ha	
		侵入竹伐採	1.71ha	
		枯死木・不良木等処理	7本	

(6) 森林の整備及び管理の推進

森林環境譲与税を活用し町内に森林を所有する又は管理する者の森林管理等に関する意向調査を実施した。

事業名	事業個所	事業内容		事業費
森林経営管理意向調査	町内	対象筆数	対象面積	469,920 円
		903 筆	286.24ha	

6. 森林管理道

(1) 森林管理道の現況

路線数	実延長	舗装済延長	舗装率
8 本	13,630 m	13,630 m	100 %

(2) 林道維持補修費 (単位：円)

工事種別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
委託料	0	2,682,812	2,682,812
工事請負費	0	485,155	485,155
備品購入費	0	1,638,615	1,638,615
合計	0	4,806,582	4,806,582

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	林道 6 路線	林道除草業務委託 延長 12,500m×2	埼玉県中央 部森林組合 こたま支所	1,820,412	水源地域保全等支援 交付金 500,000 円
2	林道 3 路線 矢納地内外	林道台帳補正業務	(株)協同測地 開発	498,300	王城線、横隈線、 両谷線
3	林道江瀬谷線 矢納地内	用地測量業務	(株)協同測地 開発	364,100	
合計				2,682,812	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	林道王城線 矢納地内	側溝浚渫・ 土砂撤去工事	(有)丸本	485,155	
合計				485,155	

ウ 主な事業（備品購入費）

No.	事業名	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	水源地域内 維持管理用備品	凍結防止剤散布 機、刈払機等購入	(有)チハラ金 物店	1,638,615	水源地域保全等支援 交付金 1,500,000 円
合計				1,638,615	

(3) 林道新設改良費

(単位：円)

工 事 種 別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
工 事 請 負 費	0	17,673,700	17,673,700
合 計	0	17,673,700	17,673,700

ア 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	林道横隈線 ・横隈支線 上阿久原地内	林道改良工事 延長 550m L型側溝 550m	(有)丸本	17,673,700	道整備交付金 4,774,000 円 過疎債 12,800,000 円
合 計				17,673,700	

7. 土地改良事業

(1) 多面的機能支援事業

農林水産省主導のもと、多面的機能支払交付金を活用し、農業用施設の維持管理や田園の環境整備を中心に地域住民、関係協力団体と共同で活動を実施している。

組 織 名	交付金額	主な活動内容
神川地域農地・水・環境保全管理協定	7,892,480円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道等）を中心に各大字に支部組織を設置し、排水路の草刈りや泥上げ、農道の草刈り、植栽による地域の景観形成活動を実施した。
新里農村環境保全協議会	2,134,350円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道・ため池等）を地域が一体となり、排水路や農道の草刈りや泥上げ、ため池の草刈りや管理、植栽による地域の景観形成活動を実施した。
阿久原環境保全協議会	580,000円	中山間事業で整備された施設（ファームポンド・排水路・農道等）の草刈りや植栽による地域の景観形成活動を実施した。
小浜環境保全協議会	952,430円	県営土地改良総合整備事業（省力化対策特別事業）で整備された施設（排水路・農道等）を大字役員等が中心となって協議会を組織し、草刈りや植栽による地域の景観形成活動を実施した。
上里町農地環境保全広域協定※	19,600円	土地改良事業で整備された施設（排水路・農道等）の草刈りや泥上げ、植栽による地域の景観形成活動を実施した。

※神川町大字原新田の区域の一部が上里町農地環境保全広域協定に含まれている。

(2) 土地改良区の運営状況

改良区名	土地改良区の概要			償還金残額 ※
	組合員数等	会 議 内 容 等		
神 川 町 土地改良区	組合員数 1,558人	理事会 R 3. 7. 15	令和2年度事業報告書について他9議案	2,676,781円
	地区面積 744.6ha	R 4. 2. 16	神川町土地改良区理事長の退任について他13議案	
	排水路総延長 78,699m	R 4. 2. 25	令和4年度一般会計収支予算の議決について	
	用水路総延長 151,102m	R 4. 3. 22	理事長・副理事長等の互選について他2議案	
	揚水機場 4箇所	総代会 R 3. 8. 4	令和2年度事業報告書について他8議案	
	排水機場 1箇所	臨時 R 4. 3. 11 通常	神川町土地改良区理事長の退任について他8議案	
		監事会 R 3. 6. 22 R 4. 2. 7	令和2年度決算監査について他1議案 令和4年度監査計画について他2議案	

※土地改良事業のために日本政策金融公庫資金から融資を受けた資金の残額

第6 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1) 商工会補助金

町内商工業の発展と地域経済の活性化を図るため、神川町商工会に対し補助金を交付した。

事業種目	年度	補助総額	事業内容
商工会事業費補助金	令和3年度	9,158,000円	商工会組織活動運営費
	令和2年度	9,404,000円	

(2) 信用保証料補助事業

町内の中小企業者の経営安定化を図るため、中小企業者向け制度融資を利用した場合の信用保証料について、補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
制度資金利用補助金	令和3年度	4件	79,800円	1件20,000円を限度
	令和2年度	1件	20,000円	

(3) 住宅リフォーム資金補助事業

地域経済の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町内業者による住宅リフォームを実施した町民に対して補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
住宅改修資金補助金	令和3年度	14件	1,069,000円	1件100,000円を限度
	令和2年度	19件	1,356,000円	

(4) 中小企業者等防犯設備設置費補助金

令和3年度から新たに町内の中小企業者等（農家含む）が、その事業所等に犯罪の抑止又は犯罪被害の防止に資する防犯設備を設置することに対し補助金を交付した。

事業種目	年度	件数	補助総額	摘要
中小企業者等防犯設備設置費補助金	令和3年度	3件	138,000円	1件50,000円を限度

(5) 消費者行政推進事業

生涯学習まちづくり講座（生涯学習課事業）として、町民を対象に悪徳商法の手口とその対処法についての視覚講座（DVD上映）を行った。

事業種目	年度	実施回数	参加人数
消費者教育・啓発事業	令和3年度	7回	86人
	令和2年度	0回	0人

(6) 企業誘致の促進

産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的として、町内に事業所を新設又は増設し、事業所の事業開始に伴い、町内居住者を1人以上新規雇用した企業を対象に、奨励金を交付した。

奨励金の種類	年度	件数	交付総額	摘要
施設奨励金	令和3年度	2件	32,291,000円	企業が取得した土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税に相当する額を3年間交付
	令和2年度	2件	45,000,000円	

2. 観光の振興

(1) 冬桜ライトアップ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広告は出さずライトアップのみ実施した。来園者数は、前年比で54%の減となった。

場 所	期 間	時 間	年間来園者数
城 峯 公 園	10月25日（月）～12月5日（日）	日没後～20時	9,962人

(2) 各種イベント等の開催・参加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、近隣市町等と共同で行うイベントのみ参加した。また、群馬県藤岡市、神流町及び上野村と広域観光事業を推進するための新たな組織づくりを進めた。

日 程	イ ベ ン ト 名	会 場
11月20日（土）	本庄地域広域観光振興協議会PRイベント	深谷大河ドラマ館
11月23日（祝）	杉戸町産業祭	アグリパークゆめすぎと

(3) 観光地域活性化事業

事 業 名	活動内容	金 額
観光事業	冬桜シーズン交通整理業務委託 10月25日～12月5日 42日間	2,079,000円
	おもてなし観光パンフレット 日本語版増刷業務委託 5,000部	217,800円
	おもてなし観光パンフレット 英語版増刷業務委託 1,000部	91,300円
	おもてなし観光パンフレット 繁体字版増刷業務委託 1,000部	55,000円
	新聞等広告掲載費 0件	0円
	神川町イルミネーション事業	2,030,581円
観光事業補助金・負担金	きらり☆にぎわい観光会議	500,000円
	神川町観光協会	600,000円
	神川町観光振興事業	0円

3. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するため、地方創生臨時交付金を活用し、町独自の事業を実施した。

事業名	事業内容	事業費	備考
プレミアム付商品券発行補助事業	プレミアム付商品券のPR、申込受付、販売、換金等の事務を商工会への補助事業として実施 発行16,000冊 利用期間：令和3年1月～令和3年6月 換金率：99.2%	3,511,382円	令和2年度からの繰越
中小企業者等事業継続支援金 (定額給付)	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者に対して、一律10万円を支給 支援金 13,300,000円（件数133件） 消耗品 33,307円 郵便料 24,260円	13,357,567円	令和2年度からの繰越
中小企業者等事業継続支援金 (利子及び信用保証料補助)	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者のうち、対象の融資を受けている事業者に、利子及び信用保証料補助として、上限10万円を支給 支援金 1,580,000円（件数19件） 消耗品 33,306円 郵便料 24,260円	1,637,566円	令和2年度からの繰越
神川町店舗等改装支援事業 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症予防のために不特定多数の来客がある町内の中小企業者が行う改装工事等の費用の一部補助 補助限度額：1件300,000円 2/3補助（件数15件）	3,070,000円	令和2年度からの繰越
神川町中小企業者等定額給付金	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年に減収があった事業者に対し、一律5万円を支給 給付金 8,700,000円（件数174件） 消耗品 5,190円 郵便料 54,557円	8,759,747円	地方創生臨時交付金 6,657,000円

第7 土木部門における主要施策

快適で住みやすい安全な住環境基盤を目指し、道路改良、舗装修繕などの道路維持補修及び排水路の整備を行なうとともに、公園・遊具等の維持管理を行った。

また、都市計画法の趣旨に基づいた開発協議及び建築基準法に基づく申請等の受付を行った。

1. 地籍調査

(1) 一筆地調査（前半工程）

調査場所	調 査 内 容			事業費 (円)	備 考
	面積(k㎡)	調査前筆数	調査後筆数		
阿久原 12	0.22	72	46	8,124,380	地籍調査費補助金 6,090,000 円

(2) 地籍図・地籍簿の作成（後半工程）

調査場所	作 成 内 容			事業費 (円)	備 考
	面積(k㎡)	地籍図枚数	地籍簿筆数		
阿久原 11	0.25	10	15	737,000	地籍調査費補助金 550,500 円

2. 道路橋梁の維持修繕

(1) 認定の状況 （令和3年度末現在）

種 別	路線数	延長(m)	面積(㎡)	舗装率(%)	備 考
幹 線 一 級	19	30,664.44	214,997.22	99.47	
幹 線 二 級	27	30,514.83	168,520.73	91.97	
そ の 他	2,314	380,563.18	1,369,388.07	42.66	
合 計	2,360	441,742.45	1,752,906.02	50.01	

(2) 委託料（道路橋梁維持費）

委 託 の 内 容	金額(円)	委 託 の 内 容	金額(円)
道路台帳補正業務委託	8,415,000	道路等除草業務委託	5,851,595
用地測量業務委託	1,519,100	除雪作業委託	151,420
アンダーパス監視業務委託	26,400	橋梁点検委託 【道路メンテナンス事業補助金】 2,458,700 円	4,470,400
測量設計業務委託 【道路メンテナンス事業補助金】 2,991,700 円	5,615,500	未登記用地測量調査業務委託	5,382,578
合 計			31,431,993

(3) 工事請負費（道路橋梁維持費）

（単位 円）

工 事 種 別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
維 持 修 繕 工 事	0	75,835,100	75,835,100
交 通 安 全 施 設 工 事	0	5,736,300	5,736,300
応 急 工 事	0	4,121,812	4,121,812
合 計	0	85,693,212	85,693,212

ア 主な事業（維持修繕工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-1 号線 1-1-3 号橋 元阿保地内	橋梁修繕工事 延長 13.6m 排水施設工 1 式 舗装工 83.8 m ²	(有)島野工務店	3,092,100	道路メンテナンス事業補助金 1,396,600 円
2	町道 1-12 号線 二ノ宮地内外	舗装修繕工事 延長 560m 舗装工 3,650 m ²	(有)ミカミ建設	15,725,600	
3	町道 1-14 号線外 下阿久原地内	道路修繕工事 延長 153m 排水施設工 78m 土留柵工 75m	(株)清水工業	1,540,000	
4	町道 2-9 号線 新里地内	舗装修繕工事 延長 209m 舗装工 921 m ² 区画線工 1 式	(有)ミカミ建設	3,779,600	
5	町道 2-9 号線 新里地内	側溝改良工事 延長 222m 排水施設工 222m 舗装工 66.5 m ²	(有)ミカミ建設	9,133,300	
6	町道 2-23 号線 上阿久原地内	舗装修繕工事 延長 240m 舗装工 1,180 m ²	(有)丸本	6,028,000	過疎債 6,000,000 円
7	町道 2-27 号線 矢納地内	道路修繕工事 延長 26.5m 大型ブロック積 95 m ²	(有)丸本	6,824,400	
8	町道 2117 号線外 熊野堂地内外	歩道舗装工事 延長 476m 舗装工 662m	(有)大地建設	6,633,000	
9	町道 5325 号線 小浜地内	舗装修繕工事 延長 88.0m 舗装工 538 m ²	北嶋建材 工業(株)	3,042,600	
10	町道 7160 号線外 渡瀬地内	舗装修繕工事 延長 80.0m 舗装工 405 m ²	(株)清水工業	3,263,700	
11	町道 12144 号線 12144-1 号橋外 矢納地内外	橋梁修繕工事 橋長 18.3m 塗装工 91 m ² 補修工 1 式	(株)ウチケン	13,693,900	道路メンテナンス事業補助金 7,531,600 円

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
12	町道 12144 号線 12144-1 号橋 矢納地内	防護柵設置工事 防護柵工 1 式	埼玉ニッター(株)	448,800	道路メンテナンス事業補助金 246,400 円
13	その他 6 箇所	舗装・側溝修繕等		2,630,100	
合 計				75,835,100	

イ 主な事業（交通安全施設工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-2 号線 元阿保地内外	グリーンベルト 設置工事	(株)技研	2,365,000	
2	町道 1-5 号線外 八日市地内	区画線設置工事	(株)山英	1,452,000	
3	町道 1-9 号線 肥土地内	防護柵設置工事	相崎外柵工業	492,800	
4	町道 1456 号線 元阿保地内	区画線設置工事	(株)山英	387,200	
5	その他 8 件	カーブミラー、区画線 設置工事等		1,039,300	
合 計				5,736,300	交通安全対策特別交付金 2,939,000 円

ウ 主な事業（応急工事）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-18 号線 矢納地内	流路応急対策工事	(有)丸本	306,900	
2	町道 2170 号線 八日市地内	支障木伐採工事	浅見グリーン サービス	901,780	
3	町道 2242 号線外 熊野堂・池田地内	道路整地工事	(有)大地建設	425,700	
4	町道 3776 号線 八日市地内	道路整地工事	(有)大地建設	297,000	
5	町道 4048 号線 関口地内	支障木伐採工事	シルバー人材 センター	376,972	
6	町道 5004 号線 二ノ宮地内	道路維持修繕工事	(有)大地建設	297,000	
7	町道 6270 号線 池田地内	道路維持修繕工事	(有)萩原建設	363,000	
8	町道 7198 号線 渡瀬地内	側溝浚渫工事	(株)清水工業	264,000	
9	その他 9 箇所	側溝修繕工事等		889,460	
合 計				4,121,812	

(4) 町道等境界確認件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
新 宿	5	中 新 里	1	肥 土	1	八 日 市	7	渡 瀬	6
池 田	2	小 浜	0	関 口	2	原 新 田	2	神 泉	2
二ノ宮	1	貫 井	1	四軒在家	0	熊 野 堂	2	合計 51 件	
新 里	7	植 竹	6	元 阿 保	6	元 原	0		

(5) 道路パトロール・直営修繕工事

毎月 2 回の道路パトロールにより見つけた路面の小穴や段差等について、職員による直営修繕を行った。

(6) 直営作業等の状況

未舗装道路維持管理のため、直営作業による道路整備を行った。また、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域で実施する道普請については行わず、砂利の配布のみを行った。

敷砂利作業	直 営	地区配布
	20.5 m ³	46.4 m ³

(7) 神流川クリーン作戦

国土交通省高崎河川国道事務所及び地元団体等との協働により、例年河川愛護月間の 7 月に神流川堤防沿いの美化活動を行っているが、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業中止とした。

3. 道路新設改良

(1) 道路新設改良費 (単位 円)

事 業 費 別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
委 託 料	0	6,578,000	6,578,000
工 事 請 負 費	0	194,031,200	194,031,200
土 地 購 入 費	0	613,003	613,003
補 償 費	0	3,803,740	3,803,740
合 計	0	205,025,943	205,025,943

ア 主な事業（委託料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 2242 号線 熊野堂地内	用地復元測量 1 式	井田起業(株)	495,000	
2	町道 5180 号線 肥土地内	用地調査・ 測量設計委託 L=310m	(株)協同測地 開発	5,215,100	
3	町道 7097 号線 渡瀬地内	用地調査・ 測量設計委託 L=30m	井田起業(株)	867,900	
合 計				6,578,000	

イ 主な事業（工事請負費）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	町道 1-4 号線 八日市地内	道路改築工事 延長 72.8m 側溝工 60.3m 舗装工 729.1m ² 縁石工 65.0m	(有)澤口土建	11,864,600	社会資本整備推進交付金 5,000,000 円
2	町道 1-7 号線 新里地内	道路改築工事 延長 83.3m 舗装工 656.2 m ²	神川建設	6,094,000	社会資本整備推進交付金 871,000 円
3	町道 1-16 号線 上阿久原地内	道路改築工事 1 工区 延長 71.2m ブロック積工 76 m ² かご枠工 234 m ³ 3 工区 延長 16.8m 大型ブロック積工 113m ²	真下建設(株)	44,652,300	道整備交付金 5,214,000 円 過疎債 39,400,000 円
4	町道 1212 号線外 関口地内	舗装新設工事 延長 475m 舗装工 1744.1m ²	柿島建設(株)	9,925,300	
5	町道 1453 号線 四軒在家地内	舗装新設工事 延長 321.5m 舗装工 1,286 m ²	(有)島野工務店	5,500,000	
6	町道 2218 号線 八日市地内外	舗装新設工事 延長 75.9m 舗装工 328.1m ²	神川建設	2,046,000	
7	町道 2226 号線 熊野堂地内	舗装新設工事 延長 76.3m 側溝工 60m 舗装工 250m ²	神川建設	4,327,400	
8	町道 3815 号線外 元阿保地内	道路改良工事 延長 254.6m 側溝工 254.6 m ²	(有)塩川開発	10,269,600	
		道路改良付帯工事 排水路浚渫工 延長 140m	(有)塩川開発	470,800	
9	町道 3845 号線 植竹地内	舗装修繕工事 延長 83m 舗装工 228m ²	神川建設	1,936,000	
10	町道 5180 号線 小浜地内 (その 4)	道路改築工事 延長 271.3m 舗装工 2207.8 m ² 側溝工 314m	木村工業(株)	39,039,000	道整備交付金 19,500,000 円

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
11	町道 5180 号線 肥土地内 (その 5)	道路改築工事 延長 187.2m 舗装工 1277.0m ² 側溝工 179m	内藤建設工 業(株)	45,713,800	道整備交付金 22,610,000 円
12	町道 5273 号線 池田地内	道路改良工事 延長 340m 舗装工 1270.8m ² 側溝工 135m	(有)ミカミ建設	10,402,700	
13	町道 6411 号線 新里地内	舗装新設工事 延長 127m 舗装工 473.6m ²	(有)大地建設	1,789,700	
合 計				194,031,200	

ウ 用地買収（土地購入費）

路 線 名	用地買収費 (円)	取 得 面 積 (m ²)			
		宅 地	農 地	そ の 他	合 計
町道 2057 号線 八日市地内	90,695	7.10	17.85		24.95
町道 2242 号線 熊野堂地内	440,300	51.80			51.80
町道 7128 号線 渡瀬地内	82,008		48.24		48.24
合 計	613,003	58.90	66.09		124.99

エ 上物補償（補償費）

路 線 名	補償金額(円)	備 考
町道 1-16 号線 上阿久原地内	192,123	4 件 立木等
町道 2242 号線 熊野堂地内	1,390,422	1 件 立木等
町道 1-4 号線 八日市地内	1,765,362	1 件 東京電力電柱移設補償
町道 1-4 号線 八日市地内	455,833	1 件 NTT 柱移設補償
合 計	3,803,740	

4. 橋梁新設改良

(1) 橋梁新設改良費

(単位 円)

事 業 費 別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
工 事 請 負 費	13,743,400	0	13,743,400
合 計	13,743,400	0	13,743,400

ア 主な事業（工事請負費・繰越明許分）

No.	工事箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	7100-1 号橋外 渡瀬地内外	橋面補修工事 橋長 13.5m 防水工 88.2m ² 舗装工 88.2m ²	(有)大地建設	5,819,000	道路メンテナンス事業補助金 2,315,500 円
2	5116-1 号橋 新宿地内	橋梁修繕工事 橋長 10.0m 床版補強工 50.2m ²	埼玉ニッ ト一(株)	4,397,800	道路メンテナンス事業補助金 2,200,000 円
3	その他 8 箇所	高欄修繕・断面 修復工等		3,526,600	道路メンテナンス事業補助金 1,374,500 円
合 計				13,743,400	

5. 河川維持

(1) 河川維持費

(単位 円)

事業費別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
委託料	0	978,700	978,700
工事請負費	45,999,000	10,835,000	56,834,000
合 計	45,999,000	11,813,700	57,812,700

ア 主な事業（委託料）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	九郷排水路	除草作業委託	シルバー 人材センター	978,700	
合 計				978,700	

イ 主な事業（工事請負費・明許繰越分）

No.	工事箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	金鑽川 新里地内	河川改修工事 延長 283.3m 護岸工 1,922m ² 伐採工 25m ²	(株)関口組	45,999,000	緊急自然災害防止対策事業債 45,900,000 円
合 計				45,999,000	

ウ 主な事業（工事請負費・現年度分）

No.	工事箇所	事業内容	業者名	金額(円)	備 考
1	中新里排水路 中新里地内	樹木伐採工事 伐採工 28 本 除根工 28 本	(有)塩川開発	2,750,000	
2	本郷水路 新宿地内	河川改良工事 延長 105m 側溝工 105m	(有)萩原建設	5,659,500	
3	金鑽川 新里地内	樹木伐採工事 延長 1,050m 伐採工 2,625m ²	北嶋建材 工業(株)	1,760,000	
4	その他 3 箇所	河川浚渫、支障木 伐採工事		665,500	
合 計				10,835,000	

6. 都市計画・公園管理

(1) 都市公園等の管理（公園費）

ア 電気、上下水道及びし尿汲取り等代金（光熱水費、役務費）

No.	公 園 名	上下水道料金	電 気 料 金	浄化槽清掃・ し尿汲取等	金額（円）
1	青 柳 公 園	15,840	0	0	15,840
2	丹 荘 公 園	15,840	0	0	15,840
3	美 原 公 園	73,700	20,608	0	94,308
4	児玉工業団地遊水池	49,510	0	0	49,510
5	北 塚 原 公 園	15,840	22,654	0	38,494
6	池 田 公 園	15,840	3,265	0	19,105
7	金 鑽 清 流 公 園	15,840	8,181	0	24,021
8	駒 形 公 園	8,976	24,119	0	33,095
9	神川ゆ〜ゆ〜ランド	117,490	687,933	0	805,423
10	神 流 川 水 辺 公 園	26,990	284,876	0	311,866
11	新宿ふれあい公園	20,110	179,483	0	199,593
合 計		375,976	1,231,119	0	1,607,095

イ 施設の管理委託（公園管理等委託料、負担金）

No.	施設名	管理内容	金額（円）
1	池田公園外 8 箇所	芝生、除草、植込管理、トイレ清掃等	4,918,559
2	上武自然公園	遊歩道草刈	510,775
3	神流川水辺公園	除草、植込管理、門扉開閉、薬剤散布等	1,143,926
4	新宿ふれあい公園	芝生、除草、薬剤散布、門扉開閉、トイレ清掃、浄化槽維持管理等	1,675,613
5	神川ゆ〜ゆ〜ランド	芝生、除草、植込管理、薬剤散布、トイレ清掃、浄化槽維持管理等	6,747,547
6	町内公園	遊具定期点検業務委託	372,900
7	その他	樹木消毒、浄化槽維持管理等	127,000
8	児玉工業団地遊水池	芝生、植込管理、堆積土除去、清掃等 ※上里町への負担金	731,500
合 計			16,227,820

(2) 公園等の整備（公園費）

（単位 円）

事業費別	R3 支出		支出合計
	R2→R3 繰越	R3 現年	
修繕料	0	1,211,980	1,211,980
工事請負費	4,700,000	88,017,710	92,717,710
合 計	4,700,000	89,229,690	93,929,690

ア 主な事業（修繕料）

No.	委託場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	神川ゆ〜ゆ〜ランド	トイレ修繕	(株)児玉設備工業	583,000	
2	神川ゆ〜ゆ〜ランド	スポーツトラクター修繕	東興産業(株)	141,900	
3	青柳公園外 3 箇所	遊具修繕	(株)アミューズ	180,400	
4	神流川水辺公園外	外灯修繕	キムテック(株)	102,300	
5	その他 9 件	トイレ、機械器具等修繕		204,380	
合 計				1,211,980	

イ 主な事業（工事請負費・繰越明許分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備考
1	神流川水辺公園外 2 箇所	トイレ改修工事	(株)児玉設備工業	4,700,000	地方創生臨時交付金 4,700,000 円
合 計				4,700,000	

ウ 主な事業（工事請負費・現年度分）

No.	工事場所	事業内容	業者名	金額（円）	備 考
1	神流川水辺公園 渡瀬地内	大型遊具設置工事	(株)清香園	36,777,400	神流川はつらつプロジェクト関係 ふるさと創造資金 17,000,000 円
2	神流川水辺公園 渡瀬地内	修景池改修工事外	(株)関口組	999,570	
3	神流川水辺公園 渡瀬地内	立木伐採工事	埼玉県中央 部森林組合	755,040	
4	有氏神社周辺 下阿久原地内	河川取付道路 整備工事	(株)関口組	46,372,700	神流川はつらつプロジェクト関係 過疎債 46,300,000 円
5	四軒在家日枝神社 外 2 箇所	遊具設置工事	(株)アミューズ	2,618,000	
6	美原公園 元原地内	立木伐採工事	北嶋建材工業(株)	495,000	
合 計				88,017,710	

(3) 都市計画事業

No.	委託内容	業者名	金額(円)	備 考
1	都市計画基礎調査業務委託	(株)協同測地 開発	4,235,000	都市計画基礎調査委託金 1,090,100 円
2	大規模盛土造成地変動予測調査 業務委託	(株)八州	2,530,000	社会資本整備推進交付金 1,150,000 円
合 計			6,765,000	

(4) 建築確認申請及び建築工事届出数

区 分	町受付分		民間検査センター分		計	延 面 積 (㎡)
	専用住宅	その他	専用住宅	その他		
新宿	0	0	1	0	1	129.17
池田	1	1	1	0	3	247.43
二ノ宮	0	1	1	0	2	128.72
新里	0	1	5	0	6	662.67
中新里	0	0	4	0	4	474.37
小浜	0	0	0	0	0	0
貫井	0	0	0	0	0	0
植竹	0	1	11	3	15	1,954.09
肥土	0	0	2	0	2	226.69
関口	0	1	0	1	2	127.06
四軒在家	0	0	0	0	0	0
元阿保	0	0	14	0	14	1,569.71
八日市	0	0	10	1	11	1,172.21
原新田	0	0	1	0	1	95.22
熊野堂	0	0	2	0	2	238.48
元原	0	0	0	2	2	1,120.08
渡瀬	0	1	1	1	3	305.72
下阿久原	0	0	0	0	0	0
上阿久原	0	0	0	0	0	0
矢納	0	0	0	0	0	0
合計	1	6	53	8	68	8,451.62

(5) 開発行為の審査

区 分	地 区	開 発 目 的	開発面積 (㎡)
町開発 基準申請	元阿保	商業施設	2,916.05
	植竹	放課後等デイサービス	1,366.78
計			4,282.83

※県開発案件は0件

7. 住宅行政の推進

町には公営住宅法に基づいた住宅に困窮する低所得者向けの渡瀬住宅と、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による中堅所得者向けの中居住宅がある。

中居住宅では空室対策として、町広報紙やホームページで入居募集を行うとともに子育て世帯への使用料の減免を実施し、空き室解消を図っている。

(1) 住宅の概要

(令和3年度末現在)

建設年度	住宅名	設置場所	戸数	入居数	構造	種別	月額使用料
S57	渡瀬	渡瀬 1000番地1	21	17	中層耐火 コンクリート 3 階建	旧2種	1階 基準額16,900円 2階 基準額16,600円 3階 基準額13,600円
H9～11	中居	下阿久原 1055番地1	24	20	鉄筋 コンクリート 2 階建	特公賃住宅	45,000円 (子育て家庭 最大20,000円減免)

(2) 町営住宅建設事業債償還状況表

令和2年度末 現在高	令和3年度償還額			令和3年度末 現在高
	元 金	利 子	計	
35,575,701円	11,002,488円	670,416円	11,672,904円	24,573,213円

8. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方創生臨時交付金を活用し、主要な都市公園の感染予防対策を実施した。

事業名	事業内容	金額	備考
公園感染防止・衛生 環境改善事業 (再掲)	トイレの和式から洋式化、自動水栓化、換気扇の設置等 工事場所：神流川水辺公園 新宿ふれあい公園 神川ゆ〜ゆ〜ランド	4,700,000円	令和2年度からの繰越 契約額 8,690,000 円 うち R2 支出 3,990,000 円 R3 支出 4,700,000 円

第8 消防部門における主要施策

1. 消防活動

本町の消防活動は、児玉郡市広域消防本部神川分署及び神泉分署並びに神川町消防団が連携を図り火災予防、警防活動を行った。また、消防団員の減少、被雇用者団員の増加などによる消防団活動を支援するため、元消防団員経験者による神川町消防団協力隊により地域の安心・安全の確保を図った。

(1) 火災等発生状況一覧表 (各年1月1日～12月31日)

区 分		建物火災	林野火災	車両火災	その他・危険排除	水難救助	計
件 数	R3	3	0	0	0	0	3
	R2	5	0	0	0	0	5
出場団員数	R3	87	0	0	0	0	87
	R2	154	0	0	0	0	154

(2) 消防団員及び機械の状況 (条例定数 174人)

区 分	団員数	前年度	退団者	入団者	消 防 車 両
本 部	3	3	0	0	指令車兼8分団広報車(軽)
1分団	23	23	0	0	CD-1型ポンプ車
2分団	21	21	0	0	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
3分団	18	20	2	0	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
4分団	24	24	0	0	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
5分団	23	23	2	2	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型)
6分団	13	13	0	0	CD-1型ポンプ車
7分団	16	19	3	0	救助資機材搭載型ポンプ車(CD-1型) 小型動力ポンプ積載車(軽) 救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
8分団	14	14	4	4	《本部兼用》
計	155	160	11	6	指令車1・ポンプ車6・積載車3

(3) 神川町消防団協力隊

神川町消防団協力隊員数	14人
-------------	-----

(4) 自衛消防組織及び機械

組 織 名	車 両
宇 那 室	小型動力ポンプ積載車(軽)
住 居 野	小型動力ポンプ積載車(軽)
計	2台

(5) 消防水利の状況

防火水槽			消火栓			街角消火器
	40m ³	20m ³		地上式	地下式	
276基	245基	31基	277基	48基	229基	180本

(6) A E Dの更新

消防団に配備しているA E D（自動体外式除細動器）が耐用年数に達するため更新を行った。

事 業 名	請負事業者名	請負金額	備 考
分団配備用A E D購入	埼玉消防機械㈱	2, 673, 000円	9台

2. 防災の推進

安全安心な地域づくりを推進するために自主防災組織を設立し活動、防災用資機材を整備する団体へ補助を行うとともに、将来の地域防災リーダーを育成するため、小学校4年生から中学2年生までを対象にジュニア消防クラブを組織し活動を支援している。

(1) 自主防災組織

地域防災力強化のため各自主防災組織が行う活動に対し補助を行った。令和3年度は新たに1団体の設立を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ活動を行った7団体に対し補助を行った。（事業費：15万6,800円）

設置年度	組 織 名 称	加入世帯数
平成28年度	元阿保川西自主防災会	43
平成28年度	中新里自主防災会	61
平成28年度	住居野自主防災会	13
平成28年度	大字関口自主防犯・防災会	177
平成28年度	渡瀬上町自主防災会	230
平成29年度	渡瀬仲町自主防災会	95
平成29年度	新里自主防災会	72
平成29年度	前組自主防災会	140
令和3年度	下阿久原自主防災会	209

(2) ジュニア消防クラブ

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止した。

(3) 防災行政無線の活用

防災行政無線は、役場、総合支所、児玉郡市広域消防本部神川分署及び神泉分署から各地区の子局に放送を行う同報系並びに車載型無線機及び携帯型無線機で交信を行う移動系の2つのデジタル無線システムを運用している。

同報系の活用にあたっては、火災などの災害情報のほか、熱中症予防や尋ね人、下校児童の見守りのお願いなど幅広い情報提供を行うとともに、確実な情報伝達を目的に希望者には戸別受信機、聴覚障害のある方には文字表示板を貸与した。

移動系の活用にあたっては、消防団員による通信訓練や職員向け操作研修を実施し、災害時の使用に備えた。（令和3年度末現在）

戸別受信機等貸与台数	戸別受信機	文字表示板
	1, 461台	2台

(4) 防災用備蓄品

地域防災計画の整備方針に基づき、新たに整備した防災備蓄倉庫5ヶ所のほか、役場、総合支所及び多目的交流施設の防災備蓄倉庫に入替方式により非常食や水の備蓄を行った。また、消費期限の近づいた備蓄品は、廃棄することのないよう有効活用した。（事業費：39万8,746円）

(5) 防災備蓄倉庫の設置

防災力の向上を図るため避難所に指定されている小中学校5校に防災備蓄倉庫を設置した。

事業名	請負事業者名	請負金額	備考
神川町防災倉庫設置工事 設計監理業務委託	(株)石井アーキテクト パートナーズ	1,824,000円	令和2年度からの繰越
神川町防災倉庫設置工事 (A工区)	柿島建設(株)	15,378,000円	令和2年度からの繰越
神川町防災倉庫設置工事 (B工区)	(株)セイワ	11,880,000円	令和2年度からの繰越
神川町防災倉庫設置工事 (A工区) 付帯工事	柿島建設(株)	1,608,200円	埼玉県福祉のまちづくり 条例に基づく付帯工事
神川町防災倉庫設置工事 (B工区) 付帯工事	(株)セイワ	1,061,500円	埼玉県福祉のまちづくり 条例に基づく付帯工事

(6) 土砂災害防災訓練（令和3年6月6日実施）

土砂災害防止法により、毎年土砂災害警戒区域内の地区の避難訓練、情報伝達訓練を行っている。

令和3年度は、大字矢納地区（満所・宮本）にて消防団との情報伝達訓練を実施した。住民避難訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(7) 水防訓練（令和3年6月20日・神川町消防団第3分団詰所で実施）

水害から住民の尊い生命と財産を守るため、神川町及び上里町で組織する神流川水害予防組合による水防訓練を神川町消防団（水防団）と上里町消防団（水防団）合同で実施し、団員の水防技術の向上を図った。

(8) 災害に関する協定締結

災害時における被災者支援を目的に災害に関する協定を締結した。

協定先	締結日	協定名	協定内容
社会福祉法人神川町 社会福祉協議会	R4.1.12	災害ボランティアセンターの 設置・運営等に関する協定	災害時のボランティア センターの設置・運営

(9) 防災ガイドブック（ハザードマップ）の策定

災害対策基本法の改正や埼玉県管理河川の浸水想定区域の見直しに伴い、神川町防災ガイドブック（ハザードマップ）を策定した。策定にあたり、地震、浸水、土砂災害と災害別に策定していたハザードマップを1冊にまとめ改善を図った。

事業名	請負事業者名	請負金額	備考
神川町ハザードマップ 改定業務委託	(株)ゼンリン大宮営業所	3,740,000円	社会資本整備総合交付金 1,850,000円 6,500冊作成

(10) 地域防災計画の改定

災害対策基本法の改正及び埼玉県地域防災計画の改定に伴い、町計画を見直し改定を行った。計画策定にあたっては、防災会議に諮るとともにパブリックコメントを実施し広く意見を求めた。

事業名	請負事業者名	請負金額	備考
神川町地域防災計画改定業務委託	(株)ぎょうせい関東支社	3,696,000円	令和2年度からの繰越

3. 防犯の推進

児玉警察署長と本庄地方防犯協会長の連名により新任の地域防犯推進委員32名に対して、委嘱状を交付するとともに防犯パトロール用品の配布や活動支援を行った。

また、小・中・高校生への声掛け事案や犯罪を防止するため、青色回転灯を装備した庁用車で防犯パトロール活動を実施したほか、丹荘駅駐輪場利用者へ自転車盗難被害防止を目的に、4月から12月まで月に1回、自転車の鍵かけの徹底について呼びかけを行った。

(1) 町内の犯罪発生件数 （各年1月1日～12月31日 埼玉県警察調より）

区分	自転車・バイク・自動車盗 車上・自販機ねらい等			侵入窃盗			刑法犯認知総数		
年	R3	R2	増減率	R3	R2	増減率	R3	R2	増減率
件数	14件	18件	△22.2%	3件	6件	△50.0%	56件	58件	△3.4%

(2) 防犯灯の設置

夜間の犯罪等の発生防止を図るため、区長の申請に基づき新規に防犯灯12基を設置した。（事業費：42万4,160円）

4. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方創生臨時交付金を活用し、防災備蓄倉庫に感染症対策用品等の備蓄を行った。

事業名	事業内容	金額	備考
災害用備蓄品整備事業	避難所での感染防止を目的とした、新型コロナウイルス感染症対策用品（消毒液、消毒液自動噴霧器、防護服、アクリルパーテーション、濃厚接触者等誘導看板等）の整備	2,032,000円	令和2年度からの繰越 購入額 6,804,101 円 うち R2支出4,772,101円 R3支出2,032,000円
避難所用消耗品購入事業	避難所での感染防止を目的とした、新型コロナウイルス感染症対策用品（消毒液自動噴霧器、ごみ袋、ブルーシート等）の整備	449,950円	

第9 教育部門における主要施策

1. 神川町教育方針

学校教育では、現行の学習指導要領の目ざす「主体的対話的で深い学び」を実現するために、全小中学校で「学力アップ対策事業」を行い、成果をあげた。

社会教育では、中央公民館やふれあいセンター等の児童書を保育所・幼稚園へ定期的に貸し出し、親子の読み聞かせの機会を増やし、就学前教育を充実させた。この「貸本事業」は、神川町の教育の基礎を培う大切なもので、今後さらに充実したい。

また、神川幼稚園では、幼児の「非認知能力」を伸ばす教育を研究実践した。

2. 教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	福 嶋 慶 治	令和 3年 4月 2日～令和 6年 4月 1日
教育長職務代理者	西 村 享	令和 4年 3月18日～令和 8年 3月17日
委 員	中 島 とも代	令和 2年 3月18日～令和 6年 3月17日
委 員	川 野 順 也	平成31年 3月18日～令和 5年 3月17日
委 員	渡 邊 孝 広	令和 3年 3月18日～令和 7年 3月17日

3. 教育委員会議

1 1回開催（定例会）

開催日	提 出 案 件
R3. 4. 27	第4回定例教育委員会 ・令和3年度就学援助の追加認定について
5. 27	第5回定例教育委員会 ・議案なし ・教育長による「ICTについて」の講話
6. 24	第6回定例教育委員会 ・神川町立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則について ・神川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
8. 31	第7回定例教育委員会 ・令和3年度神川町奨学資金貸付金の申請につき教育委員会の意見を求めることについて ・令和3年度就学援助の追加認定について ・神川町新規指定文化財について

	・令和4年度使用中学校社会（歴史分野）教科書用図書の採択について
R3. 9. 21	第8回定例教育委員会 ・令和3年度全国学力・学習調査結果について
10. 27	第9回定例教育委員会 ・神川町家庭子ども相談員設置要綱の一部を改正する訓令について ・神川町立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について ・令和3年度就学援助の追加認定について
11. 26	第10回定例教育委員会 ・令和3年度就学援助の追加認定について
12. 21	第11回定例教育委員会 ・神川町修学旅行等中止・延期経費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について ・神川町立幼稚園主食費・副食費免除に関する規則の一部を改正する規則について ・令和3年度就学支援の追加認定について ・神川町立幼稚園職員服務規程の一部を改正する訓令について
R4. 1. 26	第1回定例教育委員会 ・令和4年度就学援助の認定（入学支度金分）について ・令和3年度就学援助の追加認定について
2. 22	第2回定例教育委員会 ・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・令和4年度就学援助の認定（入学支度金分）について ・神川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
3. 23	第3回定例教育委員会 ・学務課に関する行政手続きにおける押印の見直しに伴う関係告示の整理に関する告示について ・学務課に関する行政手続きにおける押印の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令について ・学務課に関する行政手続きにおける押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について ・神川町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について ・神川野外照明施設使用規程を廃止する告示について ・神川町B&G海洋センター条例施行規則について ・神川町営阿久原運動公園条例施行規則について ・生涯学習課に関する行政手続きにおける押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について ・神川町中央公民館図書運営規則の一部を改正する規則について ・令和4年度就学援助の認定について

4. 総合教育会議

令和3年度2回開催

開催日	提 出 案 件
R3. 4. 27	第1回総合教育会議 ・ G I G Aスクール構想における I C T環境整備について ・ 神川町立小学校適正規模等検討委員会について
12. 21	第2回総合教育会議 ・ いじめ問題について ・ 神川町教育振興基本計画について

5. 就学援助

要保護及び準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学援助事業

区 分	給 与 人 員(人)		給 与 額(円)	うち国庫補助金(円)
	小学校	中学校		
学用品費等	69	46	4, 298, 343	0
修学旅行費	14	21	1, 435, 189	4, 000
医 療 費	0	0	0	0
特別支援教育	15	2	90, 255	45, 000
合 計			5, 823, 787	49, 000

6. 通学費補助

項 目	通 学 先			
	神泉小学校	神川中学校	鬼石中学校	計
自転車購入費補助	0円	150, 000円 (該当 3人)	0円	150, 000円
タクシー通学費補助	0円	357, 780円 (該当 1人)	0円	357, 780円
バス通学費補助	0円	621, 860円 (該当 10人)	0円	621, 860円
合 計	0円	1, 129, 640円	0円	1, 129, 640円

7. 奨学金制度

経済的な理由により大学等への就学が困難な者に対し、学資を貸付け有用な人材を育成することを目的とした制度である。奨学金制度は、所得審査があり、学力評価の基準は、5段階評定によるものは、おおむね平均3.0以上が選考基準となっている。

	R2 年度末 現在高	R3 年度中 増減高	R3 年度末 現在高	新規・継続 貸付者	返済人数
奨学金 貸付金	11,185,611 円	△1,552,000 円	9,633,611 円	2 人	13 人

8. 児童生徒の給食費無償化等

(1) 町内小中学校に通う児童生徒

出生率の向上や保護者が安心して子どもを産み育てる事ができる環境づくりを促進するとともに、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、町内の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化した。（平成31年4月から実施）

項 目	小学生	中学生	合 計
人数	585 人	316 人	901 人
免除額	24,733,610 円	15,693,600 円	40,427,210 円

(2) 町外小中学校等に通う児童生徒

町外小中学校等に通う児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、給食費等に対する補助金を交付した。（平成31年4月から実施）

項 目	小学生	中学生	合 計
人数	10 人	13 人	23 人
交付額	361,450 円	603,500 円	964,950 円

※補助限度額は、小学生年額40,000円、中学生年額50,000円

9. ランリュック購入費助成事業

子育て支援の一環として保護者が安心して子どもを育てる環境づくりを促進するとともに保護者の経済的な負担の軽減を図るため、新小学1年生を対象にランリュック購入費助成事業を実施した。

項 目	対象者(新小学1年生)	補助単価	助成額
ランリュック購入費助成	89人	12,000円	1,068,000円

10. 幼児教育の推進

幼稚園では、教育目標である『心豊かで たくましい子』『心身ともに健康で心のやさしい子』『仲良く遊べて 協力できる子』『自分で考え 進んで行動できる子』の育成を目指して、以下のような取組を行った。

(1) 基本的な生活習慣の育成

ア 一人ひとりの発達課題に即した基本的生活習慣の確立に努めた。

イ 神川町の2つの約束「あいさつと靴そろえ」を実践した。

(2) 豊かな感性と表現力の育成

ア 一人ひとりの良い点を認め、主体的に活動ができるように努めた。

イ 集団生活を通して、道德性の芽生えを培った。

ウ 動植物の飼育や栽培を通して、感性の醸成に努めた。

(3) 健康・安全教育の推進

ア 野菜を栽培し、食育の充実に努めた。

イ 自ら体を動かせるように、体力の向上に努めた。

ウ 避難訓練や防犯訓練等を行い、安全な生活習慣の定着に努めた。

(4) 社会性の基礎を培う

ア 自分の気持ちと相手の気持ちに折り合いをつけられるように指導した。

イ 自分の思いを言葉にして伝えられるように指導した。

(5) 人権教育の充実

ア 幼児が自己を発揮し、自信をもって行動ができるように指導した。

イ 他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもてるように指導した。

(6) 幼児一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学級経営

ア 発達課題に即した指導をし、「生きる力」の基礎の育成に努めた。

イ 考えさせる場面を設定し、非認知能力の育成に努めた。

ウ 「幼児期に育ってほしい姿」を明確にし、小学校教育への円滑な接続を図った。

(7) 家庭・地域社会との積極的な連携

ア 保護者を対象に保育参加を実施し、親心の醸成を図った。

イ 保護者に「絵本の読み聞かせ」の大切さを伝え、貸し出し絵本を実施した。

ウ 地域の施設や人材との交流を推進した。

エ 園庭開放を実施し、子育て相談等を実施した。

(8) 保育料等の無償化

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行され、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳児から5歳児までの保育料等について一定額を上限に無償化している。

ア 神川幼稚園

園児数 (令和4年3月31日現在)	項 目	預かり保育料	給食費（副食費）
72人	使用人数	31人	35人
	免除額等	468,400円	1,687,500円

イ 町外園児

園名	項目	保育料・入園料	預かり保育料	給食費（副食費）
上里幼稚園	人数	11人	5人	4人
	給付額	3,350,120円	31,780円	184,230円
やまて幼稚園 (藤岡市)	人数	1人	0人	0人
	給付額	4,030円	0円	0円

※上限額（月額）保育料・入園料：25,700円、預かり保育料：11,300円

給食費（副食費）：4,500円

※保育料・入園料、預かり保育料の負担割合：国1/2、県1/4、町1/4

給食費（副食費）の負担割合：国1/3、県1/3、町1/3

(9) 年間の主な活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事の一部については中止、又は保護者参観なしで実施した。

実施日	行事名	場 所	参加人数
5月17日	交通安全教室（保護者なし）	神川幼稚園	65人
5月20日	親子バス遠足	桐生が丘公園	中止
7月 7日	七夕祭り（学年毎時間差）	神川幼稚園	74人
7月14～16日	納涼祭週間（保護者参観なし）	神川幼稚園	90人
9月3日	避難訓練	神川幼稚園	90人
9月27～29日	運動会（平日に学年毎に開催）	神川幼稚園	160人
12月1～3日	生活発表会（学年毎）	神川幼稚園遊戯室	230人
2月8～10日	作品展（学年毎）	神川幼稚園遊戯室	80人
毎月第2・4・5火曜	英語活動	神川幼稚園	52人

(10) 保護者への教育相談体制と参加保護者人数

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事の一部について中止した。

実施月	行 事 名	場 所	参加人数
5月	P T A総会	神川幼稚園	中止
7月	クラス懇談会	神川幼稚園	中止
12月	教育相談	神川幼稚園	21人
2月	作品展	神川幼稚園	45人
2月	保護者保育参加（途中中止）	神川幼稚園	3人

(11) 学級編制と園児数

(令和3年度末現在)

クラス(学年)	クラス数	学年別人数	計
3歳児	2	27人	72人
4歳児	2	24人	
5歳児	1	21人	

(12) 庁用備品（設備）

区 分	備 品 名	金 額(円)
施設備品購入費	跳び箱踏切版	28,710
	抗菌滑り止め安全スノコ	26,400
	5歳1組カーテン	32,619
	万国旗	22,000
	石油ファンヒーター（2台）	99,000
図書購入費	幼児用図書	100,000
合 計		308,729

(13) 車両購入

事業名	業者名	事業費	備考
園児送迎バス 新規購入事業	田中自動車工業（有）	6,013,700円	8月納車

(14) 幼稚園の施設整備

区 分	工 事 名	金 額(円)
修 繕 料	浄化槽ブロアー交換一式	11,000
	トイレ・水道・洗濯水栓修繕一式	41,800
	網戸修繕	18,000
	丸太遊具補修	34,650
	屋外用太陽電池時計修繕	19,800
	耕運機修繕	4,400
合 計		129,650

1.1. 義務教育の推進

教育委員会は、特色ある学校教育の推進とともに諸課題の解消に向けて取り組んでいる。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の取組を中止している。

(1) 学校の教育力の向上を図る

ア 信頼される学校づくり

・学校での創意・工夫を支援する。

イ 見える教育の展開

・課題や取組の様子及び成果を職員・保護者・地域に見せる。
・あいさつ等礼儀の指導と2つの約束（あいさつと靴そろえ）の徹底

ウ 基礎・基本の着実な実践と「生きる力」の育成の取組

「学力」・「規律ある態度」・「体力」

(2) 知力を鍛える

ア わかる授業の実践

校内研修会の充実、要請訪問・計画訪問、ICTの活用

イ 夢・志を育む（読書や体験学習の奨励）

ウ 校内授業研修会の充実

・全教師年間1回以上授業研究の実施
・校内研究授業を町内の他の学校職員が参観し合う（オール神川）

エ 「復習シート」「コバトン問題集」「アシストシート」の活用

オ 外国語指導助手（ALT）の配置（小・中学校・幼稚園）

カ 長期休業中の補習学習の開校（各校）（中止）

(3) 心を鍛える

ア 道徳教育や人権教育の充実

イ 体験活動等を通し、社会性の育成や規範意識の高揚

ウ 町教育委員会委嘱の「心の教育」に関する学校研究課題の設定と取組

エ 「ふれあいの日・ノーメディアデー」（毎月20日）の推進

オ 「家庭の約束」実施（なっちゃんとの10の約束・神じいとの10の約束）

カ 「神川っ子宣言」の啓発（行動規範）

キ 「2つの約束：①あいさつ②靴そろえ」の推進

ク 「5つの心」（素直、反省、謙虚、奉仕、感謝）の育成推進

(4) 体を鍛える

ア 体育授業の充実（業前・業間体育の充実、部活動の充実、奨励種目の取組）

イ 基本的な生活習慣の確立、早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちの推進

ウ 新体力テストの実施及び町の全種目総合・種目別第1位の表彰

エ 体力向上推進委員会だよりの発行

オ 食育の指導 「手づくり弁当の日」の設置（年間3回）

カ 栄養教諭による小・中学校における食育に関する授業実践

キ 栄養教諭による小学校試食会・家庭教育学級等での講話（中止）

- ク 小学校6年生タグラグビー実施
- ケ フッ化物洗口（幼稚園、小・中学校）・顎関節症検査（小・中学校）の実施
- (5) 生徒指導と教育相談
 - ア 不登校対策（年間15日以上、30日以上欠席児童生徒の把握と早期の対応）
本庄市教育支援センター「ふれあい教室」の活用
 - イ 神川町いじめ防止プログラム（いじめ根絶月間など）の実施
 - ウ 講師の招聘による職員研修会の実施（臨床心理士・理学療法士・保健師）
 - エ さわやか相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
 - オ ケース会議の実施
- (6) 特別支援教育の充実
 - ア 就学支援委員会の開催
 - イ 臨床心理士による巡回相談・研修会（幼稚園、小・中学校）
 - ウ 保育所（園）の巡回相談（本庄特別支援学校、保健センター等）
 - エ 特別支援教育研修会等への参加要請
 - オ 「ことばの教室」における指導
- (7) 人権教育の取組
 - ア 各園・学校の取組
研究主題を設定した実践と成果・課題等をまとめた研究紀要の作成
人権作文（小・中学生）の実施
 - イ かみかわハートフルデイでの児童生徒作品の発表（作文、標語、ポスター）
※表彰については各学校で実施
- (8) 調査・研究の事業
 - ア 全国学力・学習状況調査（小6・中3）
 - イ 県学力・学習状況調査（小4～中3）
 - ウ 神川町学力テスト実施（小1～中3）
 - エ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）
 - オ 県児童生徒新体力テスト実施（小1～中3）

1 2. 訪問指導の推進

各学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に係わり、指導主事が計画訪問、要請訪問、その他の訪問など、全小・中学校及び幼稚園に対して指導・助言を行った。

(1) 計画訪問

- ア 神川町教育委員会訪問
- イ 北部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（幼稚園、小・中学校）
- ウ 北部教育事務所人事・学事担当学校訪問（小・中学校）
- エ 北部教育事務所生徒指導に係る訪問（中学校）
- オ 神川町教育委員会委嘱研究発表会における指導訪問（小・中学校）

(2) 要請訪問

校内授業研究会における指導訪問（幼稚園、小・中学校）

（全職員が、1回以上、計画に基づいて公開授業・研究授業を行った。）

(3) その他の訪問

ア 安全点検（プール・遊具等）に関する訪問

イ 生徒指導に関する指導・助言訪問

ウ 必要に応じた学校訪問・授業視察

エ 事故等の事情聴取に関する指導・助言訪問

13. 子どもを取り巻く教育環境の整備

(1) 人的環境の整備

ア 神川町教職員等教育講演会（中止）

イ 教職員人事評価制度

ウ 交通安全教室

(2) 物的環境の整備

小・中学校の施設整備（工事等）

令和3年度新規事業等

事業名	内 容	金 額(円)	備 考
町内小学校トイレ改修事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各小学校トイレの洋式化、床の乾式化等を行った。 丹荘小学校(設計) 3,575,000円 (工事) 86,790,000円 (監理) 1,320,000円 青柳小学校(工事) 1,870,000円 渡瀬小学校(工事) 2,200,000円 神泉小学校(工事) 1,870,000円	97,625,000	令和2年度からの繰越
神川中学校トイレ改修事業	神川中学校トイレの洋式化、床の乾式化等を行った。 (監理) 726,000円 (工事) 42,900,000円	43,626,000	令和2年度からの繰越 契約額 73,271,000円 うち R2支出 29,645,000円 R3支出 43,626,000円
丹荘小学校屋外汚水桝等改修工事	トイレ排水の屋外汚水桝等の改修工事	913,000	令和2年度からの繰越
丹荘小学校浄化槽ブロワー交換配管改修	老朽化した浄化槽ブロワー交換	499,950	
丹荘小学校4連ブランコ修繕工事	安全点検にて危険性が指摘されたブランコの修繕	319,000	

青柳小学校2階男子トイレ改修工事	2 階男子トイレの配管修繕	407, 000	
青柳小学校男子トイレSK流し台交換工事	破損している男子トイレ流し台の修繕	132, 000	
渡瀬小学校理科準備室雨漏り修繕	雨漏りが発生した理科準備室天井の修繕	770, 000	
渡瀬小学校 1 階教室照明器具交換修繕	教室の点灯しなくなった照明器具の修繕	74, 000	
渡瀬小学校特別支援学級教室雨漏り修繕	児童が使用する特別支援教室で発生した雨漏りの修繕	269, 500	
渡瀬小学校児童玄関雨漏り修繕	児童がよく利用する児童玄関で発生した雨漏りの修繕	319, 000	
渡瀬小学校理科準備室天井板修繕	雨漏りが発生して腐食していた天井板の修繕	92, 180	
神泉小学校漏水修繕工事	老朽化した給水管の修繕	173, 800	
神泉小学校体育館雨漏り修繕工事	老朽化した体育館の雨漏り修繕	160, 600	
神泉小学校昇降口軒修繕工事	昇降口の軒部分の落下の恐れがある壁面の修繕	104, 500	
神泉小学校体育館緞帳修繕	老朽化して落下したステージ上の緞帳のカーテンレール修繕	363, 000	
神川中学校教室棚改修工事	3 階教室の棚の修繕	99, 000	
神川中学校プールろ過機配管等改修工事	老朽化したプールのろ過機配管の修繕	466, 400	
神川中学校プールろ過機出口弁取付工事	老朽化し破損したプールろ過機の出口弁の交換	213, 950	
神川中学校照明器具交換	点灯しなくなった照明の器具交換修繕	99, 550	
神川中学校浄化槽フロートスイッチ及びVベルト交換修繕	老朽化により部品の破損した浄化槽の部品修繕	85, 360	
合 計		146, 812, 790	

1 4. 研究委嘱

- (1) 町委嘱事業
「学力向上」学校課題研究（幼稚園、小・中学校）
- (2) 文部科学省・埼玉県委嘱事業
「英語指導方法改善事業」（中学校）

1 5. 主な事業

- (1) 中学生社会体験チャレンジ事業
神川中学校 1 年生 1 0 7 人が、3 4 事業所において職場体験活動を実施した。
（令和 3 年 1 1 月 1 6 日～1 8 日の 3 日間実施）
- (2) 図書整備状況・読書活動の推進計画
令和 3 年度の学校図書室の整備状況

学校名	学級数	購入冊数	蔵書数	図書標準	図書費
丹荘小学校	16学級	430冊購入	11, 857冊	9, 560冊	576, 000円
青柳小学校	9学級	282冊購入	8, 521冊	6, 520冊	414, 000円
渡瀬小学校	6学級	75冊購入	7, 136冊	4, 040冊	129, 000円
神泉小学校	3学級	132冊購入	5, 826冊	3, 520冊	125, 000円
神川中学校	12学級	305冊購入	12, 794冊	10, 720冊	523, 000円

- ア 神川町子ども読書活動推進計画
 - イ 神川町子ども読書活動推進会議設置要綱
 - ウ 読書活動の推進（朝読書の充実）
 - エ 熊谷図書館の協力車による配本
- (3) 中学生学力アップ教室
神川中学校 3 年生 1 3 人が、9 月から 2 月まで就業改善センターにて毎週水曜と金曜の 1 8 時半から 2 0 時まで、高校入試へ向け学習に取り組んだ。指導者は元教諭 2 名と大学生 5 名。

16. 地域ぐるみの取組

(1) 不審者対策

地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、不審者・防犯対策を推進した。

また、子どもたちの登下校安全対策として、あんしんまちづくりパトロール、PTA・学校職員町内パトロール、区長会による下校時「声かけ運動」、スクールガードリーダーによる町内防犯パトロール、学務課職員によるパトロール等を実施した。

(2) 家庭の教育力の向上への取組

ア 「ふれあいの日・ノーメディアデー」の取組

毎月20日をテレビやゲームの電源を切り、本や家族とふれあい、絆を深める活動を推奨する。

イ 「なっちゃんとの5つの約束（幼児向け）」「なっちゃんとの10の約束（児童向け）」「神じいとの10の約束（中学生向け）」「神じいの小言5訓（幼児保護者向け）」「神じいの小言10訓（小・中学生保護者向け）」への取組

ウ 「神川っ子宣言」（町民の子育ての指針）

子どもたちの行動規範と同時に大人の行動規範でもある。また、神川町の心の糧として活かすことを目標に、町全体で取り組んでいる。

17. 会議等の開催

(1) 校長会・教頭会

(2) 主な委員会

ア 就学支援委員会

イ 学校運営協議会

ウ 神川町社会体験チャレンジ事業推進委員会

エ 神川町立中学校部活動推進委員会

オ 神川町学力向上推進委員会

カ 神川町体力向上推進委員会

キ 神川町人権教育推進委員会

(3) 保護司会・更生保護女性会と中学校教職員等との情報交換会

18. 学校給食

学校給食は、成長期の子どもたちに、栄養のバランスがとれた食事を提供し、健康の保持増進、体位の向上、健康で充実した生活を送ることを目的に行われている。

また、栄養教諭等はその専門性を活かして学校給食を活用した食育指導を行い、学校給食法に基づく学校教育の一環として、幼稚園及び小・中学校における教育の目的を実現するために重要な役割を担っている。

(1) 学校給食センターの運営

ア 学校給食運営委員会

学校給食運営の実施状況を調査検討するため年1回開催した。

イ 給食費及び給食数

児童・生徒	幼稚園	3,780円/月額	}	平成31年4月より無償化
	小学校	3,870円/月額		
	中学校	4,620円/月額		
教職員	幼稚園	4,000円/月額	}	令和2年4月改正
	小学校	4,300円/月額		
	中学校	5,300円/月額		

学校名等	児童生徒及び教職員数(人)	年間給食数(食)	給食費(円)
丹荘小学校	388	75,207	1,437,970
青柳小学校	203	38,448	1,094,850
渡瀬小学校	45	8,819	662,200
神泉小学校	27	5,365	564,050
神川中学校	348	64,110	1,898,270
神川幼稚園	86	16,816	2,386,040
給食センター	18	3,668	1,047,040
その他試食	—	471	116,730
計	1,115	212,904	9,207,150

※給食費の内、小・中学校は教職員等の金額

ウ 学校給食担当者会議等

適正な給食づくりを行うための意見交換を、年5回開催した。

・担当者会議構成メンバー

小・中学校・幼稚園の給食主任(担当者)、栄養教諭、給食センター所長

エ 給食栄養価平均

給食栄養価平均については、基準量に近い提供ができた。

種 類	幼稚園・小学校	中 学 校
エネルギー (kcal)	642 (650)	808 (830)
たんぱく質 (g)	25.5 (21～32.5)	31.0 (27～41.5)
脂 肪 (%)	28 (20～30)	27 (20～30)
カルシウム (mg)	351 (350)	432 (450)
鉄 (mg)	3.0 (3.0)	4.2 (4.5)
ビタミンA (μ g)	198 (200)	291 (300)
ビタミンB1 (mg)	0.40 (0.4)	0.50 (0.5)
ビタミンB2 (mg)	0.46 (0.4)	0.58 (0.6)
ビタミンC (mg)	21 (25)	31 (35)
食塩相当量 (g)	2.8 (2.5)	3.3 (3.0)

※括弧内は基準量

オ 主食価格

(単位 円)

品 目	規 格	供給期	価格 (税抜)		増減
			R3年度	R2年度	
山型食パン	60 g	4月～10月供給分	63.28	62.80	+0.48
		11月～3月供給分	63.85	62.80	+1.05
	70 g	4月～ 10月供給分	66.18	65.59	+0.59
		11月～ 3月供給分	66.85	65.69	+1.16
地粉うどん	90 g	4月～10月供給分	55.70	48.97	+6.73
		11月～ 3月供給分	56.17	48.97	+7.20
	110 g	4月～10月供給分	65.06	57.26	+7.80
		11月～ 3月供給分	65.63	57.26	+8.37
精 米	100 g	4月～10月供給分	29.25	31.39	-2.14
		11月～ 3月供給分	27.84	30.73	-2.89
牛 乳	200cc	4月～ 3月供給分	49.19	49.27	-0.08
	250cc	4月～ 3月供給分	61.49	61.59	-0.10

※麺は埼玉県産地粉うどん、精米は児玉郡市産キヌヒカリ・彩のきずなを使用

カ 給食センター調理配送業務の民間委託

(1) 令和元年度より3年間の契約で、調理・配送業務を民間委託している。

業 務 名	委託業者名	委託金額
神川町学校給食センター調理・配送業務委託	(株)東洋食品	36,999,600円

(2) 主な備品購入

事 業 内 容	事 業 費	備 考
蒸気回転釜購入	1,672,000円	
合 計	1,672,000円	

19. 生涯学習・社会教育

町民が生涯にわたって自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果を自己啓発や家庭生活、地域活動の中で活かすことができる生涯学習社会を構築するために、次の5つの分野において、生涯学習・社会教育行政を推進した。

- 1 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 2 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進
- 3 地域生涯学習センター活動の推進
- 4 文化財の保護と活用の推進
- 5 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

20. 生涯を通じた多様な学習活動の振興

(1) 生涯学習の意識啓発の推進

ア 「生涯学習推進のまち宣言」の啓発

町の事業やイベント等に「生涯学習推進のまち」を冠すると共に、朗読や説明を行い、町民の意識の高揚を図った。

イ 「神川っ子宣言」の普及

町全体で取り組む青少年健全育成のための共通の指針として、「神川っ子宣言」を関係団体の事業等で提唱し、普及を図った。

(2) 生涯学習事業の推進

ア 生涯学習地域活性化事業の実施

各行政区に配置した生涯学習地域活性化推進員を中心として、住民の主体的・自主的な活動を促進した。

- ・地域活性化事業補助金交付額 149万7千円（23行政区合計）

イ 生涯学習フェスティバル

日頃の学習活動の成果や体験の発表、他の団体との交流を目的に計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小開催とした。

- ・第16回生涯学習町民文化祭 令和3年11月6日（土）・7日（日）
- ・生涯学習成果発表展示「すてら展」 令和4年3月19日（土）～27日（日）

ウ 生涯学習まちづくり講座の実施

町政に関する理解を深め、学習機会の充実を図ることを目的に、申請のあった町政各分野についての講座を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町職員が出向いて実施する講座は取り止め、映像の視聴による講座のみを実施した。

- ・実施件数 23件 参加人数 289人

(3) 生涯各時期における学習活動

ア 青少年期の学習活動

- ・子ども大学ほんじょう

子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、地域の大学や市町、企業・団体が連携して開催する「子ども大学ほんじょう」の企画及び運営に参画した。

子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供するものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

- ・週末子ども教室・夏休み子ども教室

授業のない週末や夏休みに、生涯学習施設を中心に学校教科以外の学習機会の提供を目的に各種教室を実施した。

25教室 31回（うち8教室、11回は中止及び延期）延べ255人参加（前年度から107.3%増加）

- ・子ども会・子ども会育成会活動の推進

子ども会活動が自主的、積極的に行われるよう支援した。指導者研修会、スポーツ大会、郷土かるた大会の企画を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため指導者研修会以外の活動が中止となった。

イ 成人期の学習活動

成人期は、家庭・地域・職場において、中心的役割と責任を担う立場にあることから、そのために必要な知識を身につけるとともに、高齢期を見通した生き方を学習する機会を提供した。

- ・女性学級 全4講座 7回（うち1講座4回は中止）延べ26人参加
- ・成人学級 中央公民館事業、多目的交流施設事業、スポーツ教室等で実施

ウ 高齢期の学習活動

豊かな知識や経験を持つ高齢者が指導者として活躍する場を設けるなど、高齢者の社会参加や地域活動を促進するための講座を実施した。

- ・生きがい学級 ※中央公民館事業として実施

(4) 成人式典の举行

これからの時代を生きる国民の一人として、新たな自覚を持つきっかけとなる場を提供し、祝い励ますために新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、規模を縮小した成人式典を举行した。

期 日	1月9日（日）
対象者・参加率	134人（内、102人参加）・76.1%（前年度 72.3%）
会 場	中央公民館

(5) 関係団体の育成

社会教育関係団体の自主運営を奨励し、活動するための必要な諸条件（指導者の育成、活動の場の確保、情報提供等）の整備に努め支援した。

- ・子ども会・子ども会育成会 子ども会数 19団体（活動休止：貫井・元原）
- ・文化協会 加盟団体数 24団体
- ・PTA（小中学校及び幼稚園） 6団体

(6) 人権を尊重する教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、町民の人権意識の高揚を図るため、人権教育・人権啓発の取り組みを進めている。

「かみかわハートフルデイ2021」については、小中学生の作品発表や表彰、講演会を行わない縮小開催とした。

No.	項 目	月 日	人数	会場	内 容
1	人権教育研修会	10.21～ 11.19	121人	各自	埼玉県人権推進課作成 人権啓発研修講義動画視聴
2	かみかわハートフルデイ2021	10.16～ 10.24	320人	中央 公民館	小中学生人権作文、ポスター、 標語の展示

上記のイベントに加え、各種団体への人権啓発ビデオの貸出しや、町の広報紙を利用した啓発活動に注力し、人権教育の推進を図った。

2 1. 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

中央公民館は、地域に密着した日常的で極めて身近な施設として、各種学級・講座等の学習機会の提供やサークル団体の育成及び自発的な学習活動の支援を柱に事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小や分散化をすることで事業を実施したが中止又は延期をせざるを得ないものもあった。

(1) 町民の学習意欲に応える活動

ア 趣味・教養講座

学習機会の提供や交流の場として各種講座を実施し、「大人の折紙講座」「絵手紙講座」「骨盤ストレッチ講座」などは講座終了後にサークル化された。

- ・ 10講座 22回（うち1講座4回は延期、1講座2回は中止）

延べ210人参加（前年度から10.3%減少）

イ 週末子ども教室

児童を対象にした週末子ども教室では、「神リンピック」や「神川かるた札めぐり親子ハイキング」などの各種教室を人数制限を講じながら開催した。

- ・ 10教室 14回（うち3教室、4回は中止及び延期）

延べ145人参加（前年度から237.2%増加）

ウ 夏休み子ども教室

「音の出る電子楽器を作ろう」などの教室を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数の制限を設けて実施した。

- ・ 4教室 6回（うち2教室、4回は中止）延べ16人参加

（前年度から20.0%減少）

エ 家庭教育学級

小中学校や幼稚園で家庭教育の大切さを学ぶ学級を実施した。

- ・ 6学級 16回 延べ200人参加（前年度から239.0%増加）

オ 生きがい学級

高齢者の方々の社会参加を促し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送り、自分らしい生き方を探していくための講座等を実施した。

- ・ 5事業 9回（うち1回は中止）延べ233人参加（前年度から37.1%増）

(2) イベントの開催

ア クリスマス映画会「S I N G/シング」入場者43人（前年度から18.9%減）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、午前午後の2回上映した。

イ イベント実行委員会「神川企画舎」の主催事業

イベント実行委員会「神川企画舎」の主催事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(3) 文化活動の推進

ア 文化祭

中央公民館を主会場とした「第16回生涯学習町民文化祭」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小開催とした。

期 日：11月6日（土）・7日（日）

内 容：動画を含む作品展示のみ

来場者：180人

イ 学習グループ・文化活動サークルの育成

学習グループ（公民館クラブ）としては、公民館を定期的に利用している「神川豊穰太鼓」、「かみかわウインドシンフォニー」など34団体がある。多くの団体は公民館講座等から発展して組織化されたもので、公民館では団体の育成や自主的な学習活動の支援を行った。令和3年度は「大人の折り紙講座」、「絵手紙講座」が講座終了後にサークル化し、新たに活動を開始した。また、定期的に活動成果を公民館内に展示した。

(4) 公民館の利用状況

（上段：利用回数 下段：利用者数）

ホール	工芸室	講座室A	講座室B	視聴覚室	和 室	学習室等	合 計
69	105	223	83	12	129	16	637
2,082	701	2,114	579	133	653	98	6,360

※合計利用回数は前年度から59.6%増加、合計利用者数は前年度から75.4%増加

(5) 図書室の運営

図書システムの導入により貸出、返却の効率化が図られている。

- ・貸出者数 2,818人（前年度から66.1%増加）
- ・貸出冊数 9,937冊（前年度から65.5%増加）
- ・登録者数 2,215人（前年度から11.1%増加）

(6) 電子図書館利用状況

電子図書館の運用を行った。

蔵書数	貸出者数	貸出件数	登録者数
12,659冊	123人	1,064件	658人（電子申請151人）

- ・蔵書数 前年度から 0.7%増加
- ・貸出者数 前年度から 48.2%増加
- ・貸出件数 前年度から141.8%増加
- ・登録者数 前年度から250.0%増加

(7) 読書ピクニック事業

児童の読書活動を推進するために、限られた期間内（4月から8月末）に読んだ本の冊数を報告する事業を実施した。多くの児童に継続的な参加を呼びかけるとともに、前年度から引き続き幼稚園・保育所にも参加を呼びかけた。

小学生（10冊以上）	幼稚園（20冊以上）	保育所（20冊以上）
21人	9人	4人

(8) 中央公民館備品購入・改修工事等

事業名	事業内容	事業費
玄関ドア改修（繰越明許）	両開きドアを自動ドアに改修	2,530,000円
ブロワー交換工事	浄化槽のブロワー1台を交換	396,000円
開口蓋・受枠交換	浄化槽開口蓋・受枠交換 1式	242,000円
ラッキング工事	室外機のラッキング補修 1式	96,800円
車止め修繕工事	車止め4基設置	132,000円
非常灯修繕工事	非常用照明15カ所交換	599,500円
非常口塗装工事	ホール非常口塗装 1式	140,030円
タブレット導入	本体7台 カバー&保護フィルム	233,926円
ホール備品更新	ワイヤレスマイク ハンド型1台 ピン型2台	121,000円

(9) 就業改善センターの利用状況

公民館と一体的に利用団体やサークルに対し活動の場を提供した。

利用場所	大会議室	小会議室	合計
件数（人数）	210件（2,527人）	9件（22人）	219件（2,549人）

(10) 就業改善センター改修工事等

事業名	事業内容	事業費
照明器具交換	踊り場非常照明器具 1カ所交換	99,000円

2.2. 地域生涯学習センター活動の推進

(1) ふれあいセンター

感染症防止対策を講じ、地域に根ざした身近な施設として、利用者が気軽に立ち寄り、学習・活動できる生涯学習拠点としての運営に努め、地域の活性化を図った。

ア 文化活動サークル等へ活動場所の提供

18団体のクラブ・サークル等が生涯学習の地域拠点として定期的に利用した。

イ 図書室の利用状況

中央公民館、多目的交流施設図書室と連携するとともに、リクエストに応えた新刊や児童向け図書の購入、「相互貸借（県内公立図書館の蔵書の貸借）」制度を活用した希望図書の貸出により、利用増進に努めた。

- ・貸出者数 526人（前年度から 84.6%増加）
- ・貸出冊数 1,582冊（前年度から 54.5%増加）
- ・登録者数 490人（前年度から 1.2%増加）

ウ ふれあいセンター利用状況 (上段：利用回数 下段：利用者数)

和 室	調理室・談話室	大会議室	図書室	その他	合 計
57	75	217	-	-	-
243	329	1,039	779	815	3,205

※合計利用者数前年度から 16.5%増加

エ 施設の有効活用

ふれあいセンターでは、中央公民館と連携し、週末子ども教室や各サークル活動の作品展示など、地域交流の場としての施設活用に努めた。

オ 修繕工事等

安心して施設を利用してもらうため、老朽化した箇所の改修工事等を実施した。

事業名	事業内容	事業費
トイレ改修工事	トイレ（洋式化）、窓枠等改修工事 1 式	1,364,000円
外階段手摺更新工事	東側外階段手摺更新工事 1 式	968,000円
単独浄化槽漏水補修工事	単独浄化槽漏水補修、流入管引替工事 1 式	945,560円
東側出入口サッシ工事	東側出入口サッシ修繕工事 1 式	374,000円
西側外階段塗装工事	西側外階段腐食防止塗装工事 1 式	209,000円
印刷機修理等	印刷機修理、ドアクローザー修理等	100,000円

(2) 多目的交流施設

地域に根差した身近な施設として、いつでも、誰でも気軽に立ち寄り学習できる施設としての活用を図った。

ア 地域生涯学習活動の展開

・教室、講座

学習機会の提供や交流の場として、「本藍染体験」「薬膳茶作り」など各種講座を人数制限を講じながら実施した。

9 講座 10 回（うち 1 講座 1 回は中止、1 講座 2 回は延期）

延べ 79 人参加（前年度から 27.4%増加）

・学習グループ（文化活動サークル）の育成

6 団体のクラブ・サークルが活動している。

イ 週末子ども教室・夏休みこども教室

「学びのお手伝い」として町内児童を対象にした教室では「食品サンプル作り」「茶道野点教室」など各種教室を人数制限を講じながら実施した。

・ 11 教室 11 回（うち 3 教室、3 回は中止）

延べ 94 人参加（前年度から 56.7%増加）

ウ グローバルキャンプinかみかわ

例年、グローバル人材の育成を目的として、町内小学生が外国人留学生との交流を通して疑似留学を体験するグローバルキャンプinかみかわを開催しているが、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

エ すてら展

令和元年度まで実施していた「ステラ神泉まつり」の代替事業として、生涯学習成果発表展示「すてら展」を多目的交流施設にて開催した。

- ・開催期間 令和4年3月19日(土)～27日(日)
- ・開催場所 神川町多目的交流施設
- ・展示団体 3団体 ・来場者数 108名

オ 多目的交流施設利用状況 (上段：利用回数 下段：利用者数)

会議室1	会議室2	会議室3	調理室	工作室	グラウンド	合計
86	14	245	23	3	140	511
722	63	608	292	48	1,911	3,644

※合計利用回数 前年度から17.7%増加、合計利用者数 前年度から36.5%増加。

カ 図書室の利用状況

県立熊谷図書館、中央公民館、ふれあいセンターなどと連携するとともに、リクエストに応えた新刊や児童向け図書の購入を行い、利用しやすく親しまれる図書室を目指した。

- ・貸出者数 1,364人 (前年度から22.4%増加)
- ・貸出冊数 3,942冊 (前年度から15.4%増加)
- ・登録者数 451人 (前年度から1.1%増加)

23. 文化財の保護と活用の推進

郷土の文化財を正しく理解し、後世に伝えるため、文化財がより身近なものとして受け入れられるよう「常設展示」、「企画展」、「ふるさと歴史講座」などを開催するとともに、指定文化財の保存管理施設の整備を実施した。

埋蔵文化財については、各種開発に対する試掘調査、調査報告書の刊行及び出土品の整理などを実施した。

(1) 文化財の保護と活用

ア 文化財の展示

・常設展示

中央公民館及び多目的交流施設の展示室で通年開催した。

・企画展示

多目的交流施設展示室でテーマを決め期間限定で開催した。なお、企画展を期間限定としたため、展示を撮影し、神川町公式YouTubeチャンネルに公開した。

展示名	期 間	来場者数	会 場
かみかわの古墳を知ろう⑤ ～十二ヶ谷戸～	令和3年10月1日～12月19日	62名	多目的交流施設
再葬墓ってなんだろう？ ～平遺跡のお墓～	令和4年1月4日～3月31日	155名	多目的交流施設

※来場者数 前年度より20.5%減少 展示回数 前年度より2回減少

イ ふるさと歴史講座等の開催

・ふるさと歴史講座 参加人数延べ45人（前年度から増減なし）

講座名	期 日	講 師	受講者数	会 場
「古代仏教と寺院」	12月4日	須田 茂氏	15名	中央公民館
「かみかわの古代寺院」	12月12日	金子 彰男氏	15名	中央公民館
「藤岡市の古代寺院」	12月18日	文挟 健太郎氏	15名	中央公民館

ウ こども歴史教室

例年、町内小学生に地域の歴史に触れ、興味を持ってもらうためにこども歴史教室を開催しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

エ 学校における出土品の活用

小中学校の児童生徒を対象に学校へ出向き、出土品や民俗資料に触れる機会を設けるため、資料の展示及び解説等を行った。

授業名	期 日	講 師	受講者数	会 場
青柳のひみつ発見	6月9日	文化財担当	9名(3年生)	白岩銚子塚古墳
地域の歴史(出前授業)	6月15日	文化財担当	4名(6年生)	神泉小学校
地域の歴史(出前授業)	6月24日	文化財担当	33名(6年生)	青柳小学校

オ 文化財関係団体の育成

県指定民俗文化財である有氏神社裸祭保存会と町指定民俗文化財の獅子舞保存会3団体に補助金計161,900円を交付し、伝統的な行事及び郷土芸能の継承活動を推進した。

カ 文化財保存管理施設の整備

大字中新里にある「中新里諏訪山古墳」説明板1基の修繕を実施した。

（事業費279,400円）

(2) 埋蔵文化財の調査

ア 試掘調査

所在地	試掘の原因	開発面積(m ²)	試掘日
肥土569外10筆	砂利採取	11,628	R3.7.12・13
新里455-1・455-4	個人住宅建設	499	R3.7.19
下阿久原1088	支所建設	14,279	R3.7.29
八日市1482-1	個人住宅建設	500	R3.12.14
元阿保669-1、-4	店舗建設	2,916	R4.1.12・13

※開発に伴う工事立会を9件実施した。

イ 発掘調査報告書の刊行

書名『^{さいかちはら}皂樹原遺跡第5次（炭窯・女堀大溝編）』

神川町埋蔵文化財調査報告第17集、製本300部

ウ 発掘調査出土品の整理

報告書発刊に向け、未報告の遺跡（皂樹原遺跡）について遺物整理を進めた。

エ 遺跡台帳の整備

周知の埋蔵文化財包蔵地内の情報を管理し開発行為に対応するため、遺跡台帳の年度更新を実施した。

(3) 町指定文化財の新規指定

ア 種別・種類	有形文化財・考古資料
イ 名称	平遺跡再葬墓出土土器
ウ 点数	13点

24. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションを楽しむことは、健康の保持増進と体力の維持向上に役立つと同時に、交流の輪を広げ豊かな人間関係を培うなど健康な活力ある地域づくりに大きな意義を有している。

このため、関係団体等と連携を図りながら「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツやレクリエーション活動ができる環境づくりを目指したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していたすべてのスポーツイベント及び教室を中止した。

(1) 中止したスポーツイベント及び教室（町・教育委員会主催事業）

行事名	予定していた内容
ウォーキングフェス	町内の名所やビュースポットを巡り健康増進・ふれあい・地域再発見をしていただくイベント（旧歩け歩け大会）
春季町民ハイキング	バスハイク（上高地）
町民親睦ゴルフ大会	町内ゴルフ場で町民愛好者を対象に開催するゴルフ大会
神川町TBG大会	ゆ〜ゆ〜ランドTBG（ターゲットバードゴルフ）場で町民愛好者を対象に開催するゴルフ大会
秋季町民ハイキング	バスハイク（日光）
かみかわ町民体育祭	行政区対抗を中心に各種競技が行われる町内最大のスポーツイベント（町スポーツ協会と共催）
スキー・スノボ教室	長野県菅平スキー場を会場に町スキー連盟に講師を依頼

(2) 関係団体の育成

社会体育関係団体の自主運営を奨励し、必要な情報提供サービスを積極的に行うなど活動を支援した。また、社会体育施設利用者（利用団体）へ利用マナーの徹底を指導した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町スポーツ協会のすべての主催イベントは中止となり、スポーツ少年団の主催イベントは一部中止となった。

ア 神川町スポーツ協会（令和3年度に「神川町体育協会」から名称変更）

- ・10専門部、23支部
- ・補助金交付額 979,100円
- ・中止又は開催見送りとしたイベント
かみかわ駅伝 ソフトバレーボール大会

イ 神川町スポーツ少年団

- ・8単位団 団員168人 指導者31人
- ・補助金交付額 780,000円

実施したイベント

行事名	期日	場所	内容	参加人数
母集団研修会	7月7日	就業改善センター	保護者・指導者を対象に行う研修会で、ボッチャ体験を行った。	13人

中止したイベント

行事名	予定していた内容
チャレンジランキング	全団員が参加して行うレク競技の大会
スポ少駅伝競走大会	全単位団が参加して行う駅伝競走大会

・活動自粛要請

期日	要請及び要請解除の内容
8月2日	活動の一部制限（宿泊を伴う活動や県外活動等を制限）
8月17日	制限内容の追加（活動日数を週2日以内・練習試合の自粛）
10月1日	活動の一部制限を緩和（宿泊、飲食を伴う活動及び2団以上の活動自粛を残し制限を緩和）
1月24日	県外活動及び練習試合等の自粛要請
3月22日	宿泊を伴う活動及び飲食を主とする活動自粛を残し制限解除

(3) 社会体育施設利用状況

利用者に「神川町社会体育施設感染症拡大予防指針（屋内・屋外）」に基づく利用を求め、感染症拡大防止に努めた。

ア 屋外照明・体育館等

施設名	区分	グラウンド	体育館	柔剣道場	計
神川中学校	定期団体数	1	6	4	11
	回数	47	231	152	430
	人数	2,085	2,251	1,532	5,868
丹荘小学校	定期団体数	3	3	-	6
	回数	19	82	-	101
	人数	368	1,316	-	1,684
青柳小学校	定期団体数	-	1	-	1
	回数	-	17	-	17
	人数	-	327	-	327
渡瀬小学校	定期団体数	0	1	-	1
	回数	0	24	-	24
	人数	0	261	-	261
神泉小学校	定期団体数	-	1	-	1
	回数	-	19	-	19
	人数	-	113	-	113
海洋センター	定期団体数	-	5	-	5
	回数	-	313	-	313
	人数	-	10,009	-	10,009
合計	定期団体数	4	17	4	25
	回数	66	686	152	904
	人数	2,453	14,277	1,532	18,262

※合計回数は前年度から19.3%増加、合計人数は前年度から50.4%増加。

イ 公園等

区分	神川ゆ〜ゆ〜ランド			美原公園 テニスコート	神泉運動公園 グラウンド	合計
	野球場	サッカー場	TBG場			
回数	172	148	—	5	0	325
人数	7,235	11,190	3,891	12	0	22,328

※合計回数は前年度から30.5%増加、合計人数は前年度から76.0%増加。

(4) 主な修繕工事等

事業名	内 容	金 額	備 考
神川中学校体育館床修繕	損傷した体育館床（5 か所）の修繕	110,000円	
B & G 海洋センター体育館排煙窓修繕	破損した体育館排煙窓ワイヤ取付金具の修繕	212,300円	
B & G 海洋センタープールビニールシート処分業務委託	損傷していた海洋センタープールビニールシートの撤去及び処分	495,000円	

25. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 地方創生臨時交付金の活用

事業名	事業内容	金額	備考
町内小学校トイレ改修事業 (再掲)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各小学校トイレの洋式化、床の乾式化等を行った。 丹荘小学校（設計・工事・監理） 青柳小学校（工事） 渡瀬小学校（工事） 神泉小学校（工事）	97,625,000円	令和2年度からの繰越 地方創生臨時交付金 59,233,000円
神川中学校トイレ改修事業 (再掲)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校トイレの洋式化、床の乾式化等を行った。 (設計・工事・監理)	43,626,000円	令和2年度からの繰越 契約額 73,271,000 円 うち R2支出29,645,000円 R3支出43,626,000円
中央公民館環境整備事業	手指の汚染防止のため、中央公民館の入り口扉の自動ドア化	2,530,000円	令和2年度からの繰越
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	感染症対策として必要となる物品や学習保障支援に係る物品を整備する	600,000円	学校保健特別対策事業 費補助金 300,000円 地方創生臨時交付金 300,000円
貸し出し用充電器購入事業	タブレットPCの充電器がない世帯の学習環境を整えるため、貸出用の充電器の整備	158,400円	
神川中学校多目的教室空調機器更新事業	感染症対策として、窓開け等の換気をしつつ教室内の環境を整えるため当該教室の空調機器を更新	2,178,000円	地方創生臨時交付金 1,463,928円

町内小中学校飛沫防止用品購入事業	神川中学校に机上用飛沫防止透明パーテーションを設置する	292,226円	
小中学校修学旅行等の延期等に係る経費補助事業	延期になった修学旅行や宿泊体験等のキャンセル料や割増料金の補助	246,620円	
健診用消耗品購入事業	健康診断の時に使用する、使い捨てタイプの耳鏡、舌圧子、マスク、手袋等の購入	318,271円	
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	ICT支援員（GIGAスクールサポーター）委託	330,000円	公立学校情報機器整備費補助金 165,000円 地方創生臨時交付金 165,000円
配信用LANケーブル購入事業	生涯学習施設での動画配信に使用するLANケーブルの購入	20,900円	
中央公民館情報化推進事業	生涯学習機会の確保に資するためのタブレット端末の購入	233,926円	
図書室貸し出し用電子書籍充実事業	自宅等にて活用できる電子図書館用電子書籍コンテンツの充実	548,488円	地方創生臨時交付金 97,437円
多目的交流施設非接触式検知器設置事業	多目的交流施設への非接触式体温計の設置	62,150円	
生涯学習施設衛生対策用品購入事業	生涯学習施設で使用する消毒用具の購入	12,300円	
中央公民館非接触式検知器設置事業	中央公民館入口への非接触式検知器の設置	70,180円	

第 10 国民健康保険における主要施策

1. 国民健康保険事業の推進

国は、将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正により、国民健康保険（以下、「国保」という。）を都道府県化した。これにより、平成30年度から国による財政支援の拡充の下、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保事業の中心的な役割を担うとともに、市町村は引き続き資格管理、保険給付、国保税の賦課・徴収及び保健事業等を担うこととなった。

しかしながら、雇用形態の多様化により、他の健康保険に加入しない人を被保険者とする国保は、急速な高齢化や、医療技術の高度化等に伴う医療費の増大等、構造的な問題により事業運営の厳しい状態が続いている。

このような中、町は納付金に係る財源確保のため、収納率向上対策や将来的な医療費の適正化に向けた特定健康診査等を励行するなどの取組を実施するとともに、特定健診の結果から、早期医療受診が必要な方への個別訪問や受診勧奨を行うなど、医療費の適正化につながる種々の取組を実施した。

また、子育て世帯への支援策の一環として令和2年度から、18歳以下の国保加入者が3人以上いる世帯を対象に国民健康保険税の一部を減免する制度を実施している。

(1) 被保険者数等の状況

ア 世帯数・被保険者数の状況

年度	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	加入割合 (%)	総人口 (人)	国保被保険者数 (人)			加入割合 (%)
					一般	退職	合計	
R3	5,780	2,051	35.5	13,127	3,296	0	3,296	25.1
R2	5,790	2,074	35.8	13,341	3,395	0	3,395	25.4

イ 被保険者異動事由別状況

(単位 人)

増 加		減 少		増 減
転 入	115	転 出	120	△5
社保離脱	441	社保加入	347	94
生保廃止	4	生保開始	18	△14
出 生	12	死 亡	26	△14
後期離脱	0	後期加入	151	△151
そ の 他	19	そ の 他	28	△9
計	591	計	690	△99

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
① 歳入総額	1,593,596,484	1,581,455,783	12,140,701	0.77
② 歳出総額	1,550,091,511	1,538,213,979	11,877,532	0.77
③ 歳入歳出差引額①－②	43,504,973	43,241,804	263,169	0.61
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支③－④	43,504,973	43,241,804	263,169	0.61
⑥ 単年度収支	263,169	11,269,748	△11,006,579	△97.66
参考 一般会計繰入金	91,428,355	95,671,802	△4,243,447	△4.44
うちその他繰入金	0	557,000	△557,000	△100

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国 保 税	245,184	15.39	243,474	15.40	1,710	0.70
国庫支出金	346	0.02	3,201	0.20	△2,855	△89.19
県支出金	1,134,381	71.19	1,178,101	74.50	△43,720	△3.71
財産収入	0	0.0	4	0.00	△4	△100
繰入金	160,667	10.08	117,559	7.43	43,108	36.67
繰越金	43,242	2.71	31,972	2.02	11,270	35.25
その他収入	9,776	0.61	7,145	0.45	2,631	36.82
歳入合計	1,593,596	100.0	1,581,456	100.0	12,140	0.77

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	37,323	2.41	36,246	2.36	1,077	2.97
保険給付費	1,079,123	69.62	1,119,899	72.80	△40,776	△3.64
国保事業費納付金	380,574	24.55	341,900	22.23	38,674	11.31
共同事業拠出金	0	0.0	0	0.0	0	－
保健事業費	15,135	0.97	12,894	0.84	2,241	17.38
基金積立金	23,242	1.50	11,977	0.78	11,265	94.06
その他支出	14,695	0.95	15,298	0.99	△603	△3.94
歳出合計	1,550,092	100.0	1,538,214	100.0	11,878	0.77

(3) 国保税の状況

ア 税率(額)及び賦課限度額の状況

(単位 円)

区 分	応 能 割		応 益 割		賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医 療 分	4.8 %	30.0 %	10,000	16,000	630,000
支 援 分	2.7 %	-	7,000	-	190,000
介 護 分	1.2 %	-	6,800	-	170,000

イ 収納状況(収納額は還付未済額を含む。)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率(%)	不納欠損額	収納未済額
現年分	243,381	234,278	96.26	81	9,022
滞納分	37,347	10,905	29.20	5,253	21,189
計	280,728	245,183	87.34	5,334	30,211

ウ 多子世帯の負担軽減制度減免状況

世 帯 数	該 当 人 数	減 免 額
20世帯	31人	373,000円

(4) 医療費等の状況

ア 療養給付費等の状況

(単位 円)

区 分	療養給付費	
	件 数	費用額
一 般	53,477	1,246,763,602
退 職	0	0
合 計	53,477	1,246,763,602

イ 療養費・高額(介護合算)療養費の状況

(単位 円)

区 分	療養費		高額療養費・高額介護合算療養費	
	件 数	費用額	件 数	支給額
一 般	1,174	10,522,483	2,527	144,610,835
退 職	0	0	0	0
合 計	1,174	10,522,483	2,527	144,610,835

ウ その他の保険給付の状況

(単位 円)

出産育児一時金		葬 祭 費	
件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
11	4,604,000	24	1,200,000

(5) 保健事業

ア 特定健康診査(40歳～74歳)

実 施 会 場 等	対象者	受診者	受診率
保健センター 10日間 人間ドック、個別健診等	2,764 人	871 人	31.5 %

※個別健診は、令和3年10月から令和4年2月の期間に郡内の病院にて、277人が受診した。

イ 特定保健指導

健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に保健指導を実施した。個別訪問にて初回面接を実施し、目標を立てて生活の見直しを行う。6か月又は3か月後に評価を実施し、生活習慣の改善に寄与した。

区 分	対象者	指導修了者	指導終了率
動機づけ支援	60人	46人	67.1%
積極的支援	25人	11人	

ウ 生活習慣病重症化予防対策事業(埼玉県・国保連合会との共同事業)

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の抽出基準から選出された方に、委託事業者の管理栄養士などの専門職が保健指導や受診勧奨を実施し、医療機関への受診に繋がる等の意識変化が見られた。

エ 重症化予防訪問

特定健診結果より、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの検査数値が高く、早期医療受診が必要な未受診の方21人へ個別訪問を行い、受診勧奨を行った。

オ 体操教室の開催

令和2年度からは、年代により40～64歳、65～74歳のふたつのグループに分けて開催することとした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中の9月は中止した。

区 分	令和3年4月～6月開催	令和3年9月～令和4年2月
40～64歳	実施回数 3回	実施回数 7回
	参加人数 19人 延べ 46人	参加人数 12人 延べ 62人
65～74歳	実施回数 3回	実施回数 7回
	参加人数 22人 延べ 80人	参加人数 12人 延べ 58人

カ 健診結果相談の開催

多目的交流施設と神川町役場の2会場で実施し、2日間で7人の参加があった。

キ 健康づくり保養施設助成事業(委託)

件 数	助成金(円)
9	18,000

ク 人間ドック等助成事業

件 数	補助金(円)
125	3,493,000

2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

令和2年度から、後期高齢者医療広域連合と神川町との委託契約の事業として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について後期高齢者医療費削減、介護予防を目的として実施した。計画に基づいて個別的支援（※フレイル予防対象者への個別訪問）を行い、適切な介護予防・保健事業を進めた。抽出したフレイル予防対象者104人中44人を訪問し、6人を介護予防事業へつなげることができた。

※フレイルとは、生活する上で不自由はないものの、心身が弱っていて介護が必要になる危険性が高い状態を表す。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 災害等臨時特例補助金の活用

事業内容	金額	備考
新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者の国民健康保険税の減免措置 件数：6件 補助率：減免した国民健康保険税の6/10	536,000円	

(2) 新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民健康保険被保険者で勤務先から給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルスに感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため給与等の全部又は一部の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施した。

件数	金額(円)
3	483,698

第 1 1 後期高齢者医療における主要施策

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方を被保険者とする。埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営し、町では保険料の徴収や保険証の引き渡し、各種申請の受付を担っている。

(1) 被保険者数

被保険者数の状況

(単位 人)

区 分	75歳以上の者	65歳以上75歳未満 (障がい認定を受けた者)	計
令和3年度	1,810	36	1,846
令和2年度	1,763	35	1,798

(2) 保険料 (保険料率は2年ごとに見直しされる。)

区 分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和3年度	年額 41,700円	7.96%	640,000円
令和2年度	年額 41,700円	7.96%	640,000円

(3) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
① 歳入総額	141,692,809	143,374,621	△1,681,812	△1.17
② 歳出総額	134,034,978	134,475,195	△440,217	△0.33
③ 歳入歳出差引額①－②	7,657,831	8,899,426	△1,241,595	△13.95
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支③－④	7,657,831	8,899,426	△1,241,595	△13.95
⑥ 単年度収支	△1,241,595	4,959,474	△6,201,069	△125.03
(参考) 一般会計繰入金 ※保険基盤安定繰入金 含む	41,785,571	48,419,897	△6,634,326	△13.70

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	決算額	決算額	決算額	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	90,901	64.2	90,887	63.4	14	0.02
国庫支出金	0	0.0	110	0.1	△110	皆減
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	－
繰入金	41,786	29.5	48,420	33.8	△6,634	△-13.70
繰越金	8,899	6.3	3,940	2.7	4,959	125.86
諸収入	107	0.0	18	0.0	89	494.44
歳入合計	141,693	100.0	143,375	100.0	△1,682	△1.17

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	12,506	9.3	13,218	9.8	△712	△5.39
後期高齢者医療広域連合納付金	121,494	90.7	121,231	90.2	263	0.22
諸 支 出 金	35	0.0	26	0.0	10	38.46
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.00
歳 出 合 計	134,035	100.0	134,475	100.0	△440	△0.33

(4) 保険料の収納状況 (収納額は還付未済額を含む。)

(単位 円、%)

区 分	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収納未済額
現 年 分	90,932,600	90,797,000	99.85	0	135,600
滞 納 分	814,800	103,730	12.73	265,110	445,960
計	91,747,400	90,900,730	99.08	265,110	581,560

(5) 保険給付の状況

ア 療養給付費等の状況

(単位 件、日、円)

区分	神 川 町			埼玉県後期高齢者医療広域連合		
	件数	日数	保険者負担分	件数	日数	保険者負担分
R3	44,874	66,756	1,329,115,163	27,277,682	37,904,270	706,476,046,856
R2	44,316	65,790	1,269,953,184	25,924,232	36,358,281	674,155,392,208

イ 療養費・高額療養費の支給状況

区分	療 養 費		高額療養費	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
R3	619	7,365,242	1,544	11,890,345
R2	750	7,956,612	1,565	11,320,362

ウ その他の保険給付の状況

葬祭費			
区分	件数	1件あたり支給額(円)	支給額(円)
R3	149	50,000	7,450,000
R2	111	50,000	5,550,000

(6) 保健事業

ア 特定健康診査（75歳以上）

実施会場等	対象者	受診者	受診率
保健センター 10日間 人間ドック、個別健診等	1,798 人	377 人	21.0 %

※個別健診は、令和3年10月から令和4年2月の期間に郡内の病院にて、136人が受診した。

イ 健康づくり保養施設助成事業（委託）

区分	件数	1件あたり支給額(円)	助成金(円)
R3	9	2,000	18,000
R2	18	2,000	36,000

ウ 人間ドック等助成事業

区分	件数	1件あたり支給額(円)	補助金(円)
R3	25	22,000～40,000	751,000
R2	19	25,000	475,000

第 1 2 介護保険における主要施策

1. 介護保険事業の推進

高齢者人口は増加傾向で推移しており、第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の人数は、前年度比 34 人の増となった。要介護（要支援）認定者数は、新型コロナウイルス感染症の影響からか、前年度比 11 人の減となった。また、保険給付費は、前年度から 2,874 万 1,221 円、2.98%の減となった。

町としては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるように地域包括ケアシステムの一層の深化を図っていく。

(1) 第1号被保険者の状況 (単位 人、%、世帯)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減
第1号被保険者数 (全人口に占める割合)	4,052人 (30.87%)	4,018人 (30.12%)	34人
第1号被保険者のいる世帯数 (全世帯に占める割合)	2,791世帯 (48.29%)	2,779世帯 (48.00%)	12世帯

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	1,245,783,362	1,211,633,996	34,149,366	2.82
② 歳 出 総 額	1,120,806,606	1,114,306,973	6,499,633	0.58
③ 歳入歳出差引額 ①－②	124,976,756	97,327,023	27,649,733	28.41
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実 質 収 支 ③－④	124,976,756	97,327,023	27,649,733	28.41
⑥ 単年度収支	27,649,733	26,787,471	862,262	3.22
(参考) 一般会計繰入金	188,193,220	188,789,000	△595,780	△0.32

イ 科目別歳入の状況 (単位 千円、%)

科 目	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
保険料(第1号)	258,625	20.76	250,826	20.70	7,799	3.11
国庫支出金	234,935	18.86	237,420	19.60	△2,485	△1.05
支払基金交付金(第2号)	267,379	21.47	268,877	22.19	△1,498	△0.56
県支出金	168,326	13.51	167,561	13.83	765	0.46
繰入金	219,140	17.59	216,273	17.85	2,867	1.33
繰越金	97,327	7.81	70,540	5.82	26,787	37.97
その他の収入	51	0.00	137	0.01	△86	△62.77
歳入合計	1,245,783	100.0	1,211,634	100.0	34,149	2.82

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	30,582	2.73	31,505	2.83	△923	△2.93
保 険 給 付 費	935,001	83.42	963,742	86.49	△28,741	△2.98
地域支援事業費	56,795	5.07	48,293	4.33	8,502	17.61
基 金 積 立 金	39,856	3.56	31,232	2.80	8,624	27.61
諸 支 出 金	58,573	5.23	39,535	3.55	19,038	48.15
歳 出 合 計	1,120,807	100.0	1,114,307	100.0	6,500	0.58

(3) 保険料の収納状況 (収入済額は還付未済額を含む。)

(単位 円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収納未済額
特別徴収者	235,533,100	235,622,200	100.04	0	△89,100
普通徴収者	23,367,620	21,959,020	93.97	0	1,408,600
滞納繰越分	3,268,250	1,043,660	31.93	1,009,100	1,215,490
合 計	262,168,970	258,624,880	98.65	1,009,100	2,534,990

(4) 受給者の状況

ア 要介護 (要支援) 認定者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	35	49	134	108	94	88	46	554
65歳以上75歳未満	8	11	12	14	11	4	9	69
75歳以上	27	38	122	94	83	84	37	485
第2号被保険者	2	1	7	5	0	1	0	16
R3年度 合計	37	50	141	113	94	89	46	570
R2年度 合計	40	54	143	109	91	102	42	581

イ 居宅サービス受給者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	17	26	105	83	52	26	15	324
第2号被保険者	0	1	6	4	0	0	0	11
R3年度 合計	17	27	111	87	52	26	15	335
R2年度 合計	17	36	113	89	44	46	6	351

ウ 地域密着型サービス受給者数

(単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	0	0	28	21	17	5	4	75
第2号被保険者	0	0	1	0	0	0	0	1
R3年度 合計	0	0	29	21	17	5	4	76
R2年度 合計	0	0	28	28	16	10	6	88

エ 施設サービス受給者数

(単位 人)

区 分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	合 計
第1号被保険者	69	38	0	2	109
第2号被保険者	1	0	0	0	1
R3年度 合計	70	38	0	2	110
R2年度 合計	72	42	0	0	114

(5) 保険給付費の状況

(単位 円)

区分	サービス名	令和3年度	令和2年度	増減額
介護サービス費	居宅介護サービス費	325,721,462	336,536,167	△10,814,705
	地域密着型介護サービス費	145,544,047	153,616,461	△8,072,414
	施設介護サービス費	351,314,350	351,832,475	△518,125
	居宅介護福祉用具購入費	932,904	819,986	112,918
	居宅介護住宅改修費	2,258,374	2,450,988	△192,614
	居宅介護サービス計画費	43,462,830	44,113,500	△650,670
	小 計	869,233,967	889,369,577	△20,135,610
予防サービス費	介護予防サービス費	10,345,759	9,647,307	698,452
	地域密着型介護予防サービス費	0	0	0
	介護予防福祉用具購入費	154,920	351,376	△196,456
	介護予防住宅改修費	1,108,784	1,483,145	△374,361
	介護予防サービス計画費	2,379,830	2,499,840	△120,010
	小 計	13,989,293	13,981,668	7,625
高額サービス費	高額介護サービス費	15,753,651	16,975,260	△1,221,609
	高額介護予防サービス費	4,292	3,742	550
	高額医療合算サービス費	2,873,335	2,715,534	157,801
	高額医療合算介護予防サービス費	4,194	1,177	3,017
	小 計	18,635,472	19,695,713	△1,060,241
特定入所者サービス費	特定入所者介護サービス費	32,563,783	40,163,247	△7,599,464
	特定入所者予防サービス費	55,709	0	55,709
	小 計	32,619,492	40,163,247	△7,543,755
審査支払手数料		522,960	532,200	△9,240
合 計		935,001,184	963,742,405	△28,741,221

(6) 地域支援事業

全ての高齢者を対象として、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組みを推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的としている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を休止、縮小して実施した。

ア 介護予防・生活支援サービス事業

このサービスのみを利用する場合は、要介護認定等を省略し、基本チェックリストによって「介護予防・生活支援サービス事業対象者」を決定することで、迅速なサービスの利用を可能としている。また、町独自の考えに基づく緩和した基準による通所型サービスは2事業所の指定となっている。

事業対象者の認定状況

年 度	令和3年度	令和2年度
認定人数	75 人	73 人

イ 一般介護予防事業

この事業は介護予防把握事業や普及啓発事業などで構成される。

介護予防の「把握事業」は、訪問の他、民生委員の協力等による対象者を把握する事業である。「普及啓発事業」では、町内4会場において、週いち元気アップ体操教室（いきいき体操・ダンベル体操・3B体操教室）を開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1教室の人数を減らし、規模を縮小し事業を継続した。また、タブレットを活用した自宅で出来る体操教室を行い緊急事態宣言や、まん延防止期間中も休止することなく事業を実施した。なお、口腔教室は感染予防の観点から中止した。

週いち元気アップ体操教室

会場名	いこいの郷	青柳会館	渡瀬コミュニティ	多目的交流施設	合 計
延開催回数	226 回	35 回	19 回	63 回	343 回
延参加人数	2,166 人	323 人	254 人	539 人	3,282 人
平均参加人数	9.6 人	9.2 人	13.4 人	8.6 人	9.6 人

また、町内各会場（保健センター・矢納センター・住居野集会所等）において、料理教室やおやつ作り等を通じ地域交流事業を実施していたが、感染予防のため事業の実施が出来ず、料理教室の参加者にはレシピ等の通知を作成し配布した。

町の介護予防を推進するため、平成27年度から介護支援ボランティア（シニア支援サポーター）制度を運用しており、高齢者の方が、ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献するとともに、自身の健康増進を図り介護予防につなげることを目的に行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限のなか、週いち元気アップ体操、地域サロン、介護保険施設等でのボランティア活動を実施した。

介護支援ボランティア登録状況

年 度	令和 3 年度	令和 2 年度
登録人数	115 名	114 名

ウ 総合相談支援事業等（実相談件数）

相談内容等	件 数
介護保険やその他相談	737 件
成年後見に関する相談	86 件
高齢者の虐待に関する相談	21 件
独居高齢者訪問	388 件

エ 成年後見制度支援事業

判断能力の不十分な認知症の高齢者で親族がいない方等を保護し支援することを目的に、町長による申立てを行っている。町長申立ての件数は 2 件であった（令和 2 年度 4 件）。

オ 高齢者虐待予防研修

高齢者への虐待を防止することを目的に、正しい知識や技術、手法を学ぶため、施設管理者向け、施設従事者向け及び在宅支援者向け研修を開催した。

年 度	令和 3 年度	令和 2 年度
施設管理者向け研修	17 名	—
施設従事者向け研修	19 名	13 名
在宅支援者向け研修	33 名	—

カ 家族介護継続支援事業

在宅で高齢者を介護する家族の負担を軽減するために、延べ 27 人の高齢者宅に年 3 回介護用品（紙おむつ）を支給した。

キ 任意事業における配食サービス利用数

年 度	令和 3 年度	令和 2 年度
利用延べ人数	522 人	482 人
利 用 食 数	19,059 食	19,050 食
事 業 費	9,223,260 円	9,365,900 円

ク 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を応援、支援することを目的に認知症サポーターキッズ養成講座を開催した。小・中学生を対象に 5 回、延べ 214 人が参加した。

ケ 認知症カフェ（なっちゃんカフェ）

「認知症応援隊」（ボランティア）11 人の協力を得て「認知症カフェ」を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き代替え事業として、月 1 回、その月の豆知識やクイズ、間違い探しなどを盛り込んだ「なっちゃんカフェ新聞」を発行した。

コ 認知症介護者の集い（認知症家族会）

平成29年度から認知症の方を介護している家族の支援を目的に事業を開始し、集いの場を設け介護の相談・情報交換・認知症の勉強会などを行った。

令和3年度は、感染症対策を講じたうえで、家族会を開催した。また、栄養士による高齢期の積極的な栄養の取り方や、町内事業所職員による認知症の方への関わり方、介護者の視点からの講話を実施した。

年 度	令和3年度	令和2年度
参加者数	7名（延べ 26名）	8名（延べ 31名）

サ 認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症により徘徊症状がみられる高齢者の安全、介護者の精神的負担の軽減を目的として見守りシール交付事業を実施している。シールに記載されたQRコードを読み取ることでインターネット上の掲示板と繋がり、発見者と認知症高齢者等の家族が情報共有することができ、徘徊高齢者の早期発見に繋がる。

令和3年度の事業利用者数は3名であった。

シ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの総合的な提供体制を確保し、双方の連携を推進するために、本庄市児玉郡医師会と児玉郡市の市町が協定を締結し、連携協議会の運営及び在宅医療・介護連携拠点の整備を行っている。主な事業は、ICT（情報推進技術）活用による情報共有、市町・医師会合同開催のもと多職種連携のための研修会、本庄児玉地域入退院調整ルールの手引きの作成、児玉圏域訪問介護事業所を対象とした情報交換会等である。

令和3年度は、市町ホームページへ介護事業所名簿及び医療機関一覧を掲載した。

また、「私の連絡先カード」を作成し「お薬手帳ホルダー」とともに75歳以上の方へ送付した。「私の連絡先カード」は通院や急な入院時に情報伝達をスムーズに行うため、家族の連絡先やかかりつけ医、介護保険事業の担当居宅の連絡先等が記入できるようになっている。「お薬手帳ホルダー」は、保険証や診察券を入れることができ一緒に持ち歩けるものにした。

ス 地域のサロン活動支援

高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制の推進を目的に、高齢者の通いの場を提供する住民自主活動（サロン活動）を支援している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回の講話にとどまった。

セ 地域ケア会議

高齢者に対する「重症化予防」「自立支援」に向けたケアマネジメントをテーマに、介護支援専門員の実践力向上のための研修会及び多職種による事例検討会を年間通して12回開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる会議を継続した。

研修会では「自立支援及び重症化予防を視点においたケアマネジメント」をテーマとして知識の向上を図った。

また、事例検討会では、多職種によるケース検討を重ね支援力向上に努めた。

第 13 町営バス事業における主要施策

民間バス路線の廃止に伴い昭和 58 年 4 月から代替路線バス事業を引き継ぎ、住民の生活を支える公共バスとして運行している。

令和 4 年 2 月 1 日から 3 月 31 日まで、矢納地区宇那室集落内の道路改良工事に伴い、宇那室バス停での折り返し運転を行った。

(1) 運行路線 (1日当たり)

区 分	運 行 区 間	運 行 本 数		運 行 距 離	
		平 日	休 日	平 日	休 日
阿久原線	総合支所～鬼石	4 ダイヤ	3 ダイヤ	16.2km	13.5km
矢 納 線	鬼石～冬桜の宿神泉	6 ダイヤ	5 ダイヤ	143.4km	114.7km
阿久原線 (住居野ルート)	鬼石～住居野	2 ダイヤ	2 ダイヤ	22.6km	22.6km

(2) 決算状況

ア 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	9,635,438	22,805,094	△13,169,656	△57.7
② 歳 出 総 額	9,425,916	22,312,696	△12,886,780	△57.8
③ 歳入歳出差引額 ①－②	209,522	492,398	△282,876	△57.4
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
⑤ 実 質 収 支 ③－④	209,522	492,398	△282,876	△57.4
⑥ 単年度収支	△282,876	△98,911	△183,965	△186
(参考) 一般会計繰入金	5,669,000	14,602,000	△8,933,000	△61.2

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
事業収入	260	2.7	289	1.3	△29	△10.0
県支出金	3,214	33.4	7,323	32.1	△4,109	△56.1
一般会計繰入金	5,669	58.8	14,602	64.0	△8,933	△61.2
繰越金	492	5.1	591	2.6	△99	△16.8
諸収入	0	0	0	0	0	—
歳入合計	9,635	100.0	22,805	100.0	△13,170	△57.8

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
委託費	7,260	77.0	7,260	32.5	0	0
事業費(運行経費)	2,166	23.0	15,053	67.5	△12,887	△85.6
繰出金	0	0	0	0	0	—
歳出合計	9,426	100.0	22,313	100.0	△12,887	△57.8

(3) 利用状況

(単位 人、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減率
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	
一般利用者	749	70.1	736	65.3	1.8
観光利用者	293	27.4	376	33.3	△22.1
学生利用者	27	2.5	16	1.4	68.8
合 計	1,069	100.0	1,128	100.0	△5.2
1日当たり利用人数	2.9人/日		3.1人/日		

第 1 4 観光事業における主要施策

令和 2 年度に続き、新型コロナウイルス感染症による観光事業への大きな影響がある中、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を参考に、感染症予防対策を講じながら事業を行った。

1. 施設の利用者状況

(1) 冬桜の宿神泉 (単位 人)

区 分		宿 泊	日帰り入浴	休憩・宴会等	合 計
利用者	令和 3 年度	3,536	1,791	359	5,686
	令和 2 年度	3,371	1,561	429	5,361
	比 較 (増減率)	165 (4.9%)	230 (14.7%)	△70 (△16.3%)	325 (6.1%)

※指定管理者：(株)オオシマフォーラム (期間：平成 2 9 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで)

(2) レストハウス城峯 (単位 人)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	比 較 (増減率)
食堂利用者数	7,561	16,263	△8,702 (△53.5%)

(3) 城峯公園キャンプ場 (単位 人)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	比 較 (増減率)
バンガロー 利用 者 数	2,452	2,203	249 (11.3%)

※(2)、(3)指定管理者：ふぁーむニコ(株) (期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

2. 決算状況

(1) 決算収支の状況 (単位 円、%)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
① 歳 入 総 額	29,694,367	22,852,166	6,842,201	29.9
② 歳 出 総 額	28,968,664	21,964,799	7,003,865	31.9
③ 歳入歳出差引額 ①－②	725,703	887,367	△161,664	△18.2
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	-
⑤ 実 質 収 支 ③－④	725,703	887,367	△161,664	△18.2
⑥ 単年度収支	△161,664	△64,153	△97,511	△152.0
(参考) 一般会計繰入金	24,401,000	21,894,646	2,506,354	11.4

ア 宿泊研修施設（冬桜の宿神泉）経営費

科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
諸 収 入	6	0.1	6	0.1	0	0.0
繰 越 金	24	0.1	225	1.9	△201	△89.3
一般会計繰入金	16,553	99.8	11,594	98.0	4,959	42.8
歳入合計	16,583	100.0	11,825	100.0	4,758	40.2

科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
宿泊研修施設経営費	9,105	56.1	4,607	39.0	4,498	97.6
指 定 管 理 料	7,130	43.9	7,194	61.0	△64	△0.1
歳出合計	16,235	100.0	11,801	100.0	4,434	37.6

イ 城峯公園事業費

科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
電源立地地域対策交付金	4,400	33.6	0	0.0	4,400	皆増
繰 越 金	863	6.6	726	6.6	137	18.8
一般会計繰入金	7,848	59.8	10,301	93.4	△2,453	△23.8
歳入合計	13,111	100.0	11,027	100.0	2,084	18.9

科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
レストハウス運営費	774	6.1	36	0.4	738	2050.0
城峯公園運営費	2,793	21.9	877	8.6	1,916	218.5
指 定 管 理 料	9,167	72.0	9,250	91.0	△83	△0.9
歳出合計	12,734	100.0	10,163	100.0	2,571	25.3

第 15 公共下水道事業における主要施策

神川町の公共下水道事業は、全区域供用開始の特定環境保全公共下水道事業（渡瀬地区）76ヘクタールと、平成16年度より事業を開始し、平成21年度から一部供用を開始している利根川右岸流域関連神川公共下水道事業（元原・原新田・熊野堂周辺地区）61.6ヘクタールがある。

(1) 決算状況

ア 決算収支の状況

(単位 円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
① 歳入総額	152,870,341	146,927,660	5,942,681	4.04
② 歳出総額	149,207,324	141,433,023	7,774,301	5.50
③ 歳入歳出差引額 ①－②	3,663,017	5,494,637	△1,831,620	△33.34
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	－
⑤ 実質収支 ③－④	3,663,017	5,494,637	△1,831,620	△33.34
⑥ 単年度収支	△1,831,620	△2,003,483	171,863	△8.58
(参考) 一般会計繰入金	107,260,000	104,368,000	2,892,000	2.77

イ 科目別歳入の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,321	0.8	1,204	0.8	117	9.72
使用料及び手数料	23,862	15.6	27,549	18.8	△3,687	△13.38
一般会計繰入金	107,260	70.2	104,368	71.0	2,892	2.77
繰越金	5,494	3.6	7,498	5.1	△2,004	△26.73
町 債	13,900	9.1	5,700	3.9	8,200	143.86
雑 入	1,033	0.7	609	0.4	424	69.62
歳入合計	152,870	100.0	146,928	100.0	5,942	4.04

ウ 科目別歳出の状況

(単位 千円、%)

科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般管理費	20,128	13.5	17,786	12.6	2,342	13.17
維持管理費	23,157	15.5	14,616	10.4	8,541	58.44
特環事業費	913	0.6	3,691	2.6	△2,778	△75.26
公共事業費	484	0.3	148	0.1	336	227.03
流域事業費	8,399	5.6	9,819	6.9	△1,420	△14.46
特環事業公債費	49,925	33.5	49,925	35.3	0	0.00
公共事業公債費	10,342	6.9	10,084	7.1	258	2.56
流域事業公債費	35,769	24.0	35,364	25.0	405	1.15
公営企業会計適用債	91	0.1	0	0.0	91	0.00
歳出合計	149,208	100.0	141,433	100.0	7,775	5.50

※令和３年度の神川町公共下水道事業特別会計決算は、令和４年４月１日からの公営企業会計方式の適用に伴い、令和３年３月３１日をもって終了とする「打ち切り決算」となります。

(2) 特定環境保全公共下水道事業（渡瀬地区）

渡瀬地区は、平成２０年４月で全区域供用開始となっており、渡瀬浄化センター等の下水道施設の維持管理、地元推進協議会との連携を図りながら更なる加入推進を実施している。（令和３年度末の接続率７０．２０％）

ア 下水道への接続状況 (令和３年度末現在)

処理区域内 世帯数 A	接続済 世帯数 B	処理区域内 人口 C	水洗化 人口 D	接続率 D/C
561 世帯	391 世帯	1,211 人	850 人	70.20 %

イ 渡瀬浄化センターの管理運営

流入量の推移 (単位 m³)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
6,288	6,330	6,167	6,464	6,270	5,949	6,219	5,947	6,229	6,136	5,489	6,044	73,532

水質管理の状況（年平均） (月２回測定)

項 目	単位	放流基準	流入水	放流水
水素イオン濃度 (pH)	—	5.8 以上 8.6 以下	6.94	7.20
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	20 以下	261.96	3.34
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	20 以内	123.07	6.18
浮遊物質 (SS)	mg/L	40 以下	146.92	2.75
大腸菌群数	mg/L	3,000 以下	—	58.00
全窒素	mg/L	60 以下	40.54	3.43
全りん	mg/L	8 以下	5.40	1.54
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱物油)	mg/L	5 以下	2.5 未満	2.5 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油)	mg/L	30 以下	43.65	2.5 未満

光熱水費等

名 称	内 容	金 額
電 気 料	浄化センター・マンホールポンプ (4 か所)	2,327,207 円
水 道 料	浄化センター	21,980 円
電 話 料	浄化センター	60,961 円
薬 品 費 等	汚泥脱水用凝集剤等	263,340 円
修 繕 費	エアレーション装置部品交換工事等	9,951,700 円
保 険 代	建物・施設の保険	64,866 円
計		12,690,054 円

委託等経費

名 称	内 容	業 者 名	金 額
汚泥処分委託	汚泥処分量 68.36 t	(株)エコ計画	2,018,720 円
浄化センター運転管理委託	週 2 回非常駐管理（保守点検、運転操作監視、水質試験等）	(株)日立プラントサービス	3,704,250 円
マンホールポンプ点検	引上げ点検	(株)ヤマト	440,000 円
汚泥分析委託	汚泥含有、溶出試験、大腸菌検査	(株)日立プラントサービス	426,800 円
浄化センター警備委託	管理棟のセキュリティー	セコム(株)	148,005 円
神流公園管理委託	除草、芝刈	神川町シルバー人材センター他	240,542 円
浄化センター電気保安管理委託	施設内の電気系統施設及び電気設備の保守点検	山口電気管理事務所	163,020 円
遠方監視システム使用料	マンホールポンプ監視システム	(株)ヤマト	157,344 円
汚水ポンプ交換工事	ポンプ交換	依田工業(株)	1,980,000 円
公共枿設置工事等	公共枿設置、舗装修繕	関東日精(株)他	2,100,815 円
計			11,379,496 円

(3) 利根川右岸流域関連公共下水道事業

利根川右岸流域関連神川公共下水道事業は、平成 16 年度より事業着手しており、平成 27 年度までに、第 4 処理分区（工業団地を含む元原地区集落の約 5.4 ヘクタール）を中心に整備が完了した。

ア 事業認可の概要

	概 要
処理区域面積	61.6ha
計 画 人 口	300 人
計 画 汚 水 量	642 m ³ /日（日最大量）
事業終了年度	平成 38 年度（令和 8 年度）
対 象 地 区	大字元原・原新田、熊野堂の一部

イ 事業の内容

工事

事 業 名	事 業 内 容	請負業者	事 業 費
公共枿設置工事等	公共枿設置、舗装修繕	(株)児玉設備工業他	483,700 円
計			483,700 円

ウ 利根川右岸流域下水道事業埼玉県負担金（建設費）

流域下水道関係 4 市町別埼玉県負担額割合等

市町村名	本庄市	美里町	神川町	上里町
負担割合	46.43%	9.16%	9.06%	35.35%
令和 3 年度神川町負担額		4,595,414 円		

エ 利根川右岸流域下水道事業埼玉県負担金 (維持管理費 83 円/㎡)

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
流 入 水 量	11,730 ㎡	14,872 ㎡	12,766 ㎡	0 ㎡	39,368 ㎡
町 負 担 額	973,590 円	1,234,376 円	1,059,578 円	0 円	3,267,544 円

※終末処理場：小山川水循環センター（本庄市東五十子）

(4) 公営企業会計方式への適用

令和 2 年度より、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、特別会計から地方公営企業法を適用した企業会計への移行にむけた事業を実施した。

事業名	請負業者名	金 額
神川町公共下水道事業公営企業会計移行支援業務委託	日本会計コンサルティング (株)	4,774,000 円
公営企業会計システム環境設定等業務	(株) 両毛システムズ	4,653,000 円

(5) 町債及び償還状況

ア 特定環境保全公共下水道事業 (単位 円)

借入年度	借 入 総 額	令和 3 年度償還額			令和 3 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
H13～20	946,400,000	38,386,832	11,538,298	49,925,130	545,526,094

イ 公共下水道事業（流域関連） (単位 円)

借入年度	借入総額	令和 3 年度償還額			令和 3 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
H17～28	212,000,000	7,509,890	2,831,304	10,341,194	172,635,577

※平成 19 年度は借入なし

ウ 公共下水道事業（埼玉県建設費負担金分） (単位 円)

借入年度	借 入 額	令和 3 年度償還額			令和 3 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
H17～R2	725,100,000	26,024,447	9,744,088	35,768,535	523,376,954
R3	4,500,000	0	0	0	4,500,000
合 計	729,600,000	26,024,447	9,744,088	35,768,535	527,876,954

エ 公営企業会計適用事業 (単位 円)

借入年度	借 入 額	令和 3 年度償還額			令和 3 年度末 元金残高
		元 金	利 子	合 計	
R2	900,000	90,000	988	90,988	810,000
R3	9,400,000	0	0	0	9,400,000
合 計	10,300,000	90,000	988	90,988	10,210,000

附 表

町債の現在高に関する調書

(単位 千円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度の償還額・起債額				令和3年度末	
	現在高 a	構成比	元金償還額 b	構成比	起債額 c	構成比	現在高 a-b+c	構成比
1 普通債	4,708,809	74.8	645,320	66.6	752,200	100.0	4,815,689	79.2
1 総務	1,677,273	26.6	297,500	30.7	0	0.0	1,379,773	22.7
2 民生	183,368	2.9	6,647	0.7	559,500	74.4	736,221	12.1
3 衛生	33,388	0.5	3,736	0.4	0	0.0	29,652	0.5
4 農林水産	36,487	0.6	12,163	1.3	0	0.0	24,324	0.4
5 土木	815,138	12.9	101,702	10.5	62,100	8.3	775,536	12.8
6 公営住宅	35,576	0.6	11,002	1.1	0	0.0	24,574	0.4
7 消防	729,684	11.6	72,045	7.4	26,100	3.5	683,739	11.2
8 教育	928,663	14.7	107,847	11.1	0	0.0	820,816	13.5
9 過疎対策	269,232	4.3	32,678	3.4	104,500	13.9	341,054	5.6
2 災害復旧	34,890	0.6	3,620	0.4	0	0.0	31,270	0.5
1 農林	5,580	0.1	600	0.1	0	0.0	4,980	0.1
2 土木	29,310	0.5	3,020	0.3	0	0.0	26,290	0.4
3 その他	1,553,345	24.7	320,544	33.1	0	0.0	1,232,801	20.3
1 減税補填債	30,865	0.5	8,819	0.9	0	0.0	22,046	0.4
2 減収補填債	14,700	0.2	1,470	0.2	0	0.0	13,230	0.2
3 臨時財政対策債	1,507,780	23.9	310,255	32.0	0	0.0	1,197,525	19.7
一般会計合計	6,297,044	100.0	969,484	100.0	752,200	100.0	6,079,760	100.0
普通会計合計	6,297,044		969,484		752,200		6,079,760	

(端数処理の関係で数値が一致しない場合があります。)

※減税補填債

個人住民税等の恒久的な減税等による地方公共団体の減収額の一部を補てんするため特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。

※減収補填債

普通交付税基準財政収入額と実際の税収額との差を清算するために特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。

※臨時財政対策債

平成13年度から創設された一般財源の不足に対処するため特別に起こすことができる地方債で、後年度に交付税措置される。